

令和6年度

政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和6年9月

秋 田 県

目 次

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要	3
2 評価の実施状況及び反映状況の概要	6

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会	
(1) 政策評価	1 9
(2) 施策評価	2 6
(3) 事業評価（目的設定）	8 0
(4) 事業評価（中間評価）	8 1
(5) 事業評価（事後評価）	9 8
(6) 公共事業新規箇所評価（令和5年度に行った評価）	1 0 2
(7) 公共事業継続箇所評価（令和5年度に行った評価）	1 0 4
(8) 公共事業終了箇所評価（令和5年度に行った評価）	1 0 7
(9) 研究課題評価	1 0 9
(10) 経営評価	1 1 3
2 公安委員会及び警察本部長	
(1) 政策評価	1 1 5
(2) 施策評価	1 1 7
(3) 事業評価（中間評価）	1 2 2

III 参考資料

参考資料1 秋田県政策等の評価に関する条例	1 2 6
参考資料2 令和6年度政策等の評価に関する実施計画の概要	1 3 0
参考資料3 政策及び施策の体系	1 3 6
参考資料4 秋田県政策評価委員会委員名簿	1 3 8
参考資料5 秋田県政策評価委員会専門委員会委員名簿	1 3 9

- ・ この報告書は、令和6年度に行った各評価の実施状況等を掲載したものです。
- ・ なお、公共事業箇所評価に関しては、令和5年度に行った評価の実施状況等を掲載しています。

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要

(1) 実施機関

評価は、「知事」「教育委員会」「公安委員会及び警察本部長」がそれぞれ実施する。

(2) 評価の対象

評価の対象は、「政策」「施策」「事業」（以下「政策等」という。）とし、対象とする範囲など具体的な内容は、各実施機関が「政策等の評価に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）で定める。

(3) 評価のあり方

実施機関が評価を行う場合は、合理的な手法により、できるだけ定量的に政策等の効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から自ら評価するとともに、その結果を政策等に適切に反映させるものとする。また、評価に当たっては、県民の意見を採り入れるよう努めるものとする。

(4) 評価の実施

政策等の評価は、「秋田県政策等の評価に関する条例」（以下「条例」という。）及び「秋田県政策等の評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、各実施機関が毎年度定める実施計画に従い行う。実施計画には、評価の実施に関する考え方、評価の対象、効果の把握、評価調書等の事項を定める。

（P 1 3 0・・・ 参考資料 2 「令和 6 年度政策等の評価に関する実施計画の概要」以降を参照）

(5) 評価結果の反映・活用

実施機関は、政策等の評価結果を「新秋田元気創造プラン」に基づく政策等の効果的な推進や予算編成等に活用する。

(6) 評価結果の公表

実施機関は、政策等の評価を実施したときは、その都度、県政情報資料室への備え付けや県公式ウェブサイトへの掲載などにより、評価に関する情報を公表する。

(7) 議会への報告

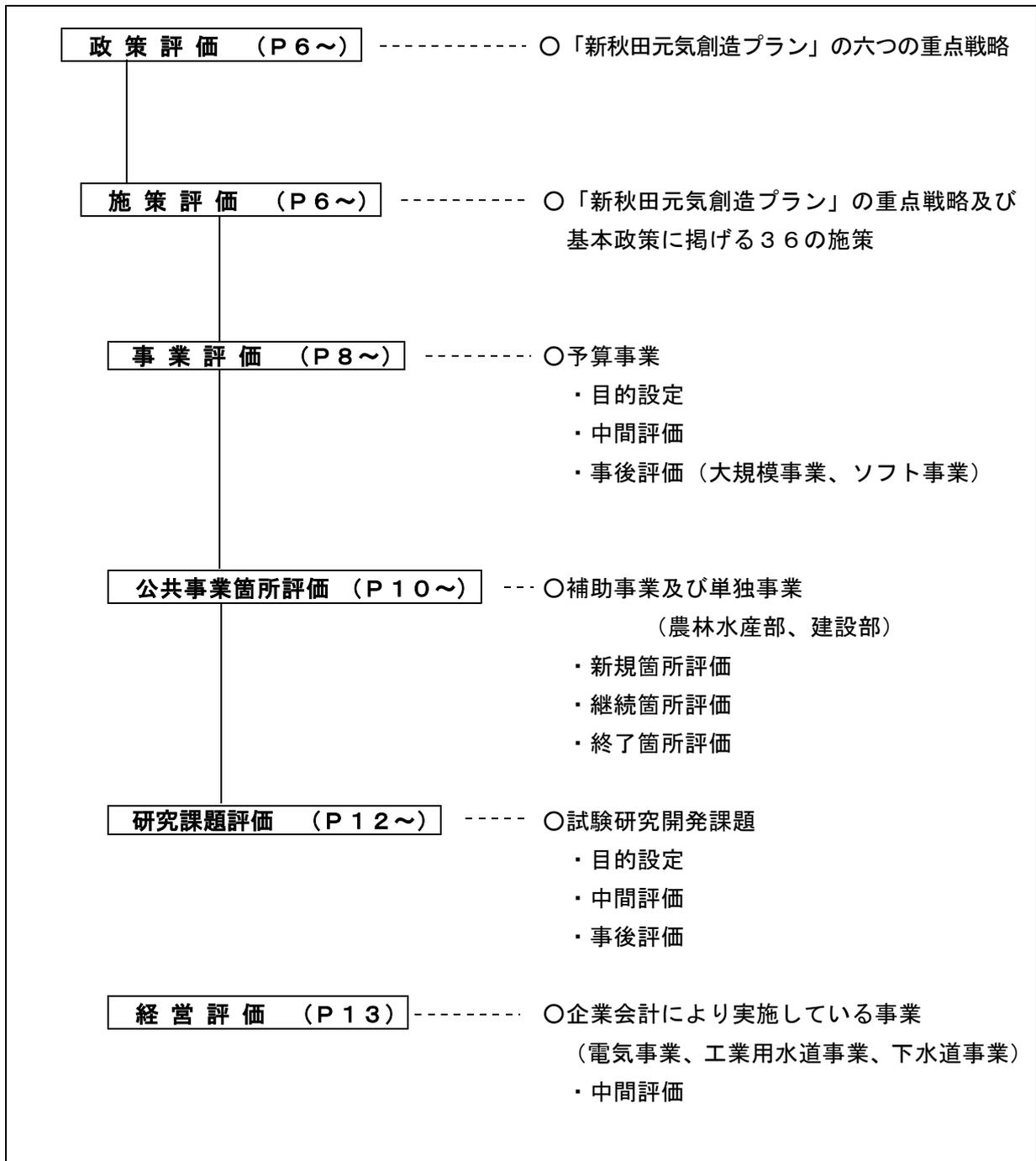
知事は、毎年度、実施機関が作成した評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書を取りまとめ、これを県議会に提出する。

(8) 政策評価委員会

条例により設置された「秋田県政策評価委員会」は、実施機関の諮問に応じ、基本方針及び評価に関する事項（評価結果、評価制度）を調査審議する。

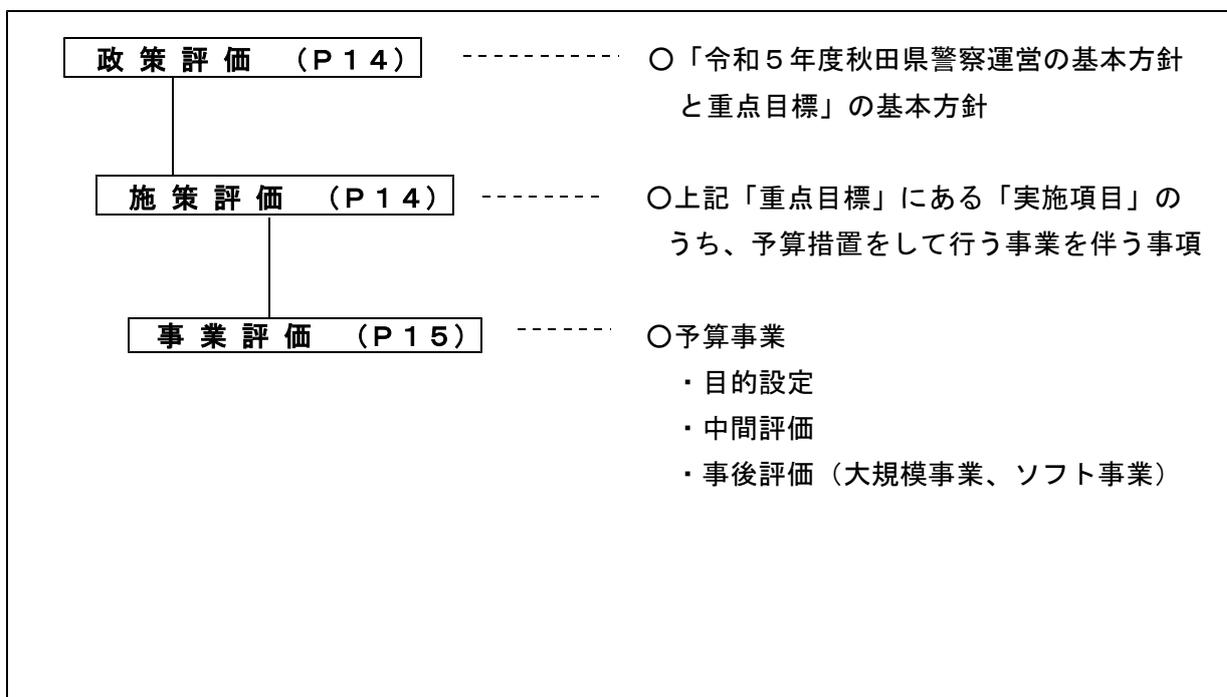
(9) 政策等の評価の体系・対象

■ 知事・教育委員会 【新秋田元気創造プラン】



■ 公安委員会及び警察本部長

【秋田県警察運営の基本方針と重点目標】



2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事・教育委員会

■ 「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和6年8月23日 知事が実施した評価結果について

第2回：令和6年8月28日 知事及び教育委員会が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略及び36の施策

戦略名・施策名	総合評価
戦略1 産業・雇用戦略	C
1-1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	c
1-2 地域資源を生かした成長産業の発展	d
1-3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化	d
1-4 産業振興を支える投資の拡大	a
戦略2 農林水産戦略	C
2-1 農業の食料供給力の強化	c
2-2 林業・木材産業の成長産業化	c
2-3 水産業の持続的な発展	b
2-4 農山漁村の活性化	b
戦略3 観光・交流戦略	C
3-1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出	b
3-2 「美酒・美食のあきた」の創造	a
3-3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生	a
3-4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	e
3-5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	d

戦略名・施策名		総合評価
戦略4 未来創造・地域社会戦略		C
4-1	新たな人の流れの創出	c
4-2	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	d
4-3	女性・若者が活躍できる社会の実現	a
4-4	変革する時代に対応した地域社会の構築	d
4-5	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	e
4-6	行政サービスの向上	a
戦略5 健康・医療・福祉戦略		E
5-1	健康寿命日本一の実現	e
5-2	安心して質の高い医療の提供	e
5-3	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	e
5-4	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	d
戦略6 教育・人づくり戦略		C
※	6-1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	c
※	6-2 確かな学力の育成	a
※	6-3 グローバル社会で活躍できる人材の育成	b
※	6-4 豊かな心と健やかな体の育成	b
	6-5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	b
※	6-6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築	d
基本政策1	(1) 強靱な県土の実現と防災力の強化	b
防災減災・交通基盤	(2) 交流を支える交通基盤の強化	a
基本政策2	(1) 犯罪・事故のない地域の実現	c
生活環境	(2) 快適で暮らしやすい生活の実現	e
	(3) 安らげる生活基盤の創出	a
基本政策3	(1) 良好な環境の保全	c
自然環境	(2) 豊かな自然の保全	b

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

- 「新秋田元気創造プラン」に基づく政策及び施策の効果的な推進に活用
- 「令和7年度施策推進方針」の策定に反映
- ※ 個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ-1-(1)政策評価」に、個別施策への対応方針は、P26～「Ⅱ-1-(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②-1 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和5年度補正予算、令和6年度当初予算に要求した新規事業

	知事	教育委員会
・令和5年度6月補正予算関係	(14件)	(1件)
・令和5年度9月補正予算関係	(0件)	(0件)
・令和5年度12月補正予算関係	(3件)	(0件)
・令和5年度2月補正予算関係	(2件)	(0件)
・令和6年度当初予算関係	(25件)	(2件)

②-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判定	知事	教育委員会
A	5件(2%)	8件(32%)
B	272件(98%)	17件(68%)
C	0件(0%)	0件(0%)

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②-3 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判定	知事	教育委員会
A	2件(9%)	1件(25%)
B	21件(91%)	3件(75%)
C	0件(0%)	0件(0%)

ウ 反映状況等

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（令和5年度に行った評価）

■ 「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和5年9月5日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第2回：令和5年11月24日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

第3回：令和6年2月2日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③-1 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「選定」	17件
「改善して選定」	0件
「保留」	0件

ウ 反映状況等

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載)

③-2 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「継続」	29件
「改善して継続」	0件
「見直し」	0件
「中止」	0件

ウ 反映状況等

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載)
--

③-3 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

A「妥当性が高い」	4件
B「概ね妥当である」	1件
C「妥当性が低い」	0件

ウ 反映状況等

当該事業箇所の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映
(個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)

④ 研究課題評価

■ 「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和6年8月19日

研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④-1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和6年度当初予算に要求した新規事業（14件）

④-2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

A	8件（53%）
B	7件（47%）
C	0件（0%）
D	0件（0%）

ウ 反映状況等

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P109～「Ⅱ-1-(9)研究課題評価」に記載)

④-3 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

A	1 件 (6 %)
B	16 件 (94 %)
C	0 件 (0 %)
D	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

A 「着実に推進」	2 件
B 「改善を図りながら推進」	1 件
C 「見直しが必要」	0 件

ウ 反映状況等

翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和7年度の予算編成方針等に活用
(個別会計への反映状況は、P113～「Ⅱ-1-(10)経営評価」に記載)

(2) 公安委員会及び警察本部長

■ 「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第2回：令和6年8月28日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「令和5年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の一つの政策及び2の施策

政策名・施策名		総合評価
政策	安全で安心な秋田の実現	D
施策1	県民を犯罪等から守るための取組	e
施策2	交通事故防止のための総合的な取組	b

ウ 反映状況等

「令和7年度秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の策定、各施策の効果的な推進に反映

※ 政策への対応方針は、P115～「Ⅱ-2-(1)政策評価」に、個別施策への対応方針は、P117～「Ⅱ-2-(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②-1 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和5年度補正予算、令和6年度当初予算に要求した新規事業（ただし書の事業を除く。）

目的設定をした新規事業はなし

②-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的、効率的に推進するための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判定	警察本部
A	2件（20%）
B	8件（80%）
C	0件（0%）

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②-3 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的、効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

今年度の事後評価はなし

Ⅱ 各実施機関が行った政策等の評価の実施 状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略

② 実施時期

企画振興部長による評価 令和6年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 政策を取り巻く社会経済情勢の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

戦略毎に、施策の評価結果の平均点から判定する。

施策評価結果の配点 a : 4点、b : 3点、c : 2点、d : 1点、e : 0点	
A相当	平均点が4点
B相当	平均点が3点以上4点未満
C相当	平均点が2点以上3点未満
D相当	平均点が1点以上2点未満
E相当	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価により総合評価を決定する。ただし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

戦略1 産業・雇用戦略

政策を構成する施策の評価結果 (詳細は、P28~34を参照)		
目指す姿1	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	c
目指す姿2	地域資源を生かした成長産業の発展	d
目指す姿3	歴史と風土に培われた地域産業の活性化	d
目指す姿4	産業振興を支える投資の拡大	a

総合評価	評価理由	
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当(平均点2.00)」であることから、総合評価は「C」とする。	
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	経営革新計画の承認件数は県内企業活動の活発さを示すものと言えるが、目標件数に比べ低調となっている。 など	複数年度にわたるハード・ソフトへの助成と伴走支援により、地域経済の底上げや好循環に大きな役割を果たす地域のリーディング企業を創出し、県内企業の生産性向上や企業価値の向上等の活性化を図る。 など
2	本県の情報関連産業が全国に占める割合は、売上高・従業員数共に極めて低い状況にある。 など	自らの強みを生かして経営基盤の強化や事業規模の拡大を図る企業の取組を支援することにより、デジタル化・DXの推進を牽引する企業の育成を図る。併せて、県内ICT企業と学生との接触機会を増やす取組により、次世代を担うデジタル人材の確保・育成を進める。 など
3	自動車関連産業の低迷等の影響を受け、非鉄金属のリサイクル関連事業者の製造品出荷額が大幅に減少している。 など	使用済みプラスチックの情報プラットフォーム構築やリチウムイオン電池の回収・処理等に係る調査等、資源の効率的な回収・処理を支援する。また、リサイクルに係る設備投資や試験研究等を助成する。 など
4	有効求人倍率は高水準で推移しているが、若年層の県外流出が続いている。 など	若者等が秋田で働くことにつながる魅力的な雇用の場を確保するため、今後も成長が見込まれる産業(輸送機関連、新エネ関連、情報関連等)を主軸としつつ、IoTやAIを利活用する先進的なスタートアップ企業も対象として誘致活動を行う。また、洋上風力発電等の再生可能エネルギーの活用を見据えた再エネ工業団地の整備とPRを進めていく。 など

戦略2 農林水産戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P35～40を参照）	
目指す姿1 農業の食料供給力の強化	c
目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化	c
目指す姿3 水産業の持続的な発展	b
目指す姿4 農山漁村の活性化	b

総合評価	評価理由	
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.50）」であることから、総合評価は「C」とする。	
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度の特別栽培の標準化に対応した栽培技術の普及が求められているほか、引き続き認知度向上を図る必要がある。 など	令和5年度に改訂した特別栽培仕様の栽培マニュアルや、特別栽培事例集を活用した栽培技術研修会を各地域で開催するなど、技術指導を展開する。また、テレビCMやSNSを活用した情報発信を積極的に展開し、特に県外での認知度向上を図っていく。 など
2	国内の木材市況は、物価高等の影響を受けて新設住宅着工数が伸び悩むなど、低調な状況が続いており、生産活動の先行きが不透明である。 など	柱材等構造材への利用促進や関西・北陸方面へのパートナー開拓を進めるとともに、県産材利用量に応じたCO2固定量の認証を行うなど、新たな需要を開拓する。 など
3	県北部・南部地区において、アワビ資源が減少している。 など	減少した資源量に見合った漁獲量の管理が必要であり、漁場面積に応じた操業人数や個数制限等の操業の見直しを漁業者と協議する。また、県北部地区において繁殖促進と生育環境を改善するため、母貝放流や岩盤清掃に取り組む。 など
4	地域特産物のブランド化に当たり、地域関係者の合意形成が難しいほか、生産から加工・販売までの各段階において、新たな加工技術の習得や販路開拓等、様々な課題が生じ支障となっている。 など	地域を支える人材・組織づくりから地域活性化を目指す取組までを総合的に支援するとともに、必要に応じて課題解決に向けたアドバイザーを派遣するなど、きめ細かなサポートを実施する。 など

戦略3 観光・交流戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P41～46を参照）		
目指す姿1	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出	b
目指す姿2	「美酒・美食のあきた」の創造	a
目指す姿3	文化芸術の力による魅力ある地域の創生	a
目指す姿4	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	e
目指す姿5	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	d

総合評価	評価理由
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.40）」であることから、総合評価は「C」とする。

目指す姿	課題	今後の対応方針
1	ライフスタイルの変化等により旅行形態やニーズが多様化しているものの、本県の特色を生かしたコンテンツが不足している。 など	多様化した旅行形態に対応するために、秋田を代表する世界遺産や国指定重要無形民俗文化財等の多様な自然・文化の魅力を最大限PRするほか、洋上風力発電などの新たな旅行資源を活用した受入態勢の整備に係る市町村の取組の支援等を図る。また、令和5年度に調査した情報をデータベース化し、旅行商品の造成や利用者の増加につなげる。 など
2	輸出に取り組む事業者が固定化しているほか、日本酒、稲庭うどん、いぶりがっこに次ぐ新たな輸出商材が見出せていない。 など	バイヤーや飲食店等の現地ニーズの把握に努め、輸出商材の多様化及び海外での販路開拓に取り組む事業者の掘り起こしを進める。 など
3	文化芸術活動を行う個人や団体は限られており、世代や地域の偏りもあることから、県民が広く文化芸術に親しむことのできる環境づくりが求められている。 など	優れた作品や活動に対する顕彰、文化団体が行う活動への助成など、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、東京藝術大学との連携事業等を活用し、県民が質の高い文化芸術に触れる機会の確保や将来の地域文化を担う若手の育成を図る。 など
4	仕事や家事・育児に忙しい働く世代や女性の運動実施率が低い傾向にある。 など	職場や家庭で手軽に実践できる運動教室の開催や、運動プログラムの動画配信により、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境を整備する。 など
5	コロナ禍により落ち込んだフェリー利用者の完全な回復には至っていない。 など	トラック業界における2024年問題を受けてモーダルシフトに取り組む事業者を対象に、助成制度を実施するなど、需要を的確に捉え利用増加につなげていく。また、R6年度は就航25周年となることから、旅行事業者への助成制度のほか、広報媒体や出前講座等の場でフェリー利用の魅力をPRし、貨物・旅客利用の推進を図る。 など

戦略4 未来創造・地域社会戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P47～54を参照）	
目指す姿1 新たな人の流れの創出	c
目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	d
目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現	a
目指す姿4 変革する時代に対応した地域社会の構築	d
目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	e
目指す姿6 行政サービスの向上	a

総合評価	評価理由	
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.00）」であることから、総合評価は「C」とする。	
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	首都圏在住者等に向けたあきた暮らしの魅力発信が不足している。 など	アキタコアベースにおける移住・就職にかかる相談体制を充実するとともに、県内市町村や関係機関等とも連携しながら、そこでの各種交流イベントへの参加等を通じて秋田への関心層の拡大を図り、秋田への移住・回帰の流れを加速していく。 など
2	ライフスタイルの多様化等による未婚化、晩婚化の影響により婚姻件数、婚姻率が減少している。 など	結婚支援を行っている各団体間の情報共有、連絡調整を密に行うため、各団体同士のネットワークづくりを行う「ネットワーク推進員」を配置し、団体間の連携を深めることで結婚支援センターを中心とした総合的な結婚支援を行う。 など
3	人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 など	若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けるとともに、斬新なアイデアを持つ若者を掘り起こすためのPRや、アイデアに実現性を伴わせるための練り上げ、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。 など
4	多様性に満ちた社会づくりの基本理念の理解促進を図るCM等の広報やSDGsの普及啓発を展開しているが、引き続き寛容な社会に向けた取組等が求められている。 など	多様性に満ちた社会づくり有識者会議や関係者によるワークショップのほか、SDGsに関する優れた取組の表彰・周知など、更なる県民の理解促進に向け、取組を進めていく。 など
5	事業者の脱炭素化の取組は、国のGX推進や世界の動向に合わせて取り組む必要があるが、企業内の現状・課題の把握や取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。 など	脱炭素経営に関する業種別セミナー等の開催により取組意識の喚起を図るとともに、取組の第一歩となる「脱炭素アドバイザー資格」の取得や「CO2排出量可視化サービス」の利用に要する費用を助成することにより、事業者の取組の促進につなげる。 など
6	県民が場所を問わず申請手続から手数料納付までを行うことができるオンラインの手続きの割合が低い。 など	電子申請・届出サービスで申請可能な手続を増やし、申請書の提出や手数料等の支払いが必要な行政手続のオンライン化を推進する。 など

戦略5 健康・医療・福祉戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P55～62を参照）	
目指す姿1 健康寿命日本一の実現	e
目指す姿2 安心して質の高い医療の提供	e
目指す姿3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	e
目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	d

総合評価	評価理由	
E	施策評価の結果を基にした定量的評価が「E相当（平均点0.25）」であることから、総合評価は「E」とする。	
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	<p>コロナ禍により落ち込んだがん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）は、一部を除き改善傾向にあるが、コロナ禍前の水準には戻っていない。</p> <p>など</p>	<p>健（検）診予約システムの未導入市町村に対してシステムの導入を働きかけるなど、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、かかりつけ医等による受診勧奨などを通じて、健（検）診の受診促進を図る。</p> <p>など</p>
2	<p>人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の導入、医師等の不足・偏在が進行する中で、質の高い医療を持続的に提供できる体制の構築が求められている。</p> <p>など</p>	<p>二次医療圏の見直しを踏まえ、より広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担や連携体制について地域医療構想調整会議等で協議していく。</p> <p>など</p>
3	<p>国は令和7年までに全ての市町村でチームオレンジを立ち上げることを目標としているが、令和5年度末で5市町村6チームにとどまっている。</p> <p>など</p>	<p>チームオレンジの立ち上げ等を担うオレンジコーディネーター研修（令和3年度から実施）について、未受講の市町村には受講を積極的に働きかける。</p> <p>など</p>
4	<p>民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。</p> <p>など</p>	<p>支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図るとともに、市町村職員等を対象とした支援者研修会を実施して、身近な支援体制を強化する。また、更なる支援の強化のために、民間支援団体等との意見交換を行い、支援ニーズの把握や支援のあり方を把握するための実態調査や一元的な情報発信のあり方を検討する。</p> <p>など</p>

戦略6 教育・人づくり戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P63～69を参照）		
目指す姿1	秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	c
目指す姿2	確かな学力の育成	a
目指す姿3	グローバル社会で活躍できる人材の育成	b
目指す姿4	豊かな心と健やかな体の育成	b
目指す姿5	地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	b
目指す姿6	生涯にわたり学び続けられる環境の構築	d

総合評価	評価理由	
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.67）」であることから、総合評価は「C」とする。	
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率（令和2年3月卒業者：30.7%）は、全国平均（同：37.0%）を下回ってはいるが、生徒と企業間のミスマッチによる離職が発生している。 など	県内各事業所の新入社員研修制度や離職状況等を生徒に伝える機会を設ける。また、離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、職場定着就職支援員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどのフォローアップを行う。 など
2	ICTを活用した秋田の探究型授業の推進に当たっては、教員一人ひとりのICT活用指導力の差は依然として大きく、急速に整備されたICT環境を授業改善に向けて組織的に有効活用するには至っていない。 など	各種協議会等においては、各校の好事例を積極的に情報提供するとともに、教員間及び学校間の連携した取組を推進する。また、大学入学共通テスト「情報」の実施に向けて教員研修を実施することにより、指導力の向上を図る。 など
3	英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合が前年度より改善したものの、文部科学省の求める50%を下回っている。生徒の言語活動に関して、教師から生徒へのフィードバックが不足している。 など	県教育委員会の英語担当指導主事による指導改善のための会議を開催し、学校訪問の際に教員に対して指導する内容の共有を図る。また教員研修において、現在課題となっている内容について扱い、教師の指導力及び生徒の英語力の向上を図る。 など
4	スクールカウンセラーへの相談要請が増加しているものの、配当時間に限りがあるため、突発的な相談希望等により時数が増加した場合の対応に苦慮している。 など	スクールカウンセラーの年間配当時間の他に、あらかじめ緊急対応分の時間数を確保して、学校からの要請に対応するとともに、スクールカウンセラーの確保や拡充に向けた検討を進める。 など
5	県内高等教育機関が、地域を支える拠点としての役割を果たしていくため、各機関の特色ある取組が求められている。 など	秋田県立大学が行うスマート農業の普及に向けた取組や、私立大学等が行う即戦力人材育成の取組など、教育・研究・地域貢献の各分野における各高等教育機関の特色を生かした取組に対し、引き続き支援する。 など
6	人口減少や少子高齢化、インターネットの普及により図書館に来なくても資料の閲覧や調査ができる環境が整備されたことなど、複合的な要因により、貸出等の利用が伸び悩んでいる。 など	各年代や地域毎の図書館利用の促進と読書活動推進のため、県読書活動推進連絡協議会や、市町村立図書館や学校図書館への訪問、研修等の機会を捉えて情報収集と情報提供を行うなど連絡を密にし連携しながら、図書館の資料整備や環境整備を進めていく。 など

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「新秋田元気創造プラン」の重点戦略及び基本政策に掲げる36の施策

② 実施時期

施策幹事部長及び教育委員会による評価

令和6年5月及び7月

③ 評価に用いたデータ等

- 成果指標の達成状況及び経過検証指標
- 施策に関連する統計データ
- 令和6年度県民意識調査の結果

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

配点	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判明となった成果指標を除いて算出する。

(2) 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■ 戦略 1 産業・雇用戦略

目指す姿 1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 M&A成約企業数（社） 出典：県調べ	目標			30	30	30	30
		実績	28	24	37	53		
		達成率			123.3%	176.7%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性①】 事業承継計画の策定件数（件） 出典：県調べ	目標			250	250	250	250
		実績	245	166	368	409		
		達成率			147.2%	163.6%		
		指標の配点			4	4		
③	【施策の方向性②】 I o T等を導入した企業の割合（%） 出典：県調べ	目標			29	33	38	43
		実績	19	27	33	37		
		達成率			113.8%	112.1%		
		指標の配点			4	4		
④	【施策の方向性③】 産業技術センターにおける技術指導・相談件数（件） 出典：県調べ	目標			2,600	2,650	2,700	2,750
		実績	2,267	2,769	3,555	2,663		
		達成率			136.7%	100.5%		
		指標の配点			4	4		
⑤	【施策の方向性④】 経営革新計画の承認件数（件） 出典：県調べ	目標			20	21	22	23
		実績	3	22	10	12		
		達成率			50.0%	57.1%		
		指標の配点			0	0		
⑥	【施策の方向性⑤】 貿易支援機関等による海外展開支援件数（件） 出典：県調べ	目標			28	31	34	37
		実績	30	34	34	32		
		達成率			121.4%	103.2%		
		指標の配点			4	4		
⑦	【施策の方向性⑤】 東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア（%） 出典：県調べ	目標			19.5	20.0	20.5	21.0
		実績	20.2	19.4	20.2	18.9		
		達成率			103.6%	94.5%		
		指標の配点			4	3		
⑧	【施策の方向性⑥】 プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数（件） 出典：（公財）あきた企業活性化センター「事業報告書・収支決算書」	目標			55	58	61	63
		実績	43	55	93	148		
		達成率			169.1%	255.2%		
		指標の配点			4	4		
⑨	【施策の方向性⑥】 キャリアコンサルティング利用者の就職率（%） 出典：県調べ	目標			64.0	66.0	68.0	70.0
		実績	55.2	58.8	38.1	38.6		
		達成率			59.5%	58.5%		
		指標の配点			0	0		
⑩	【施策の方向性⑥】 技術専門学校における在職者訓練の受講者数（人） 出典：県調べ	目標			600	625	650	675
		実績	547	489	558	643		
		達成率			93.0%	102.9%		
		指標の配点			3	4		
⑪	【施策の方向性⑦】 開業率（%） 出典：秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」	目標			2.9	3.0	3.1	3.2
		実績	2.5	2.7	2.3	2.3		
		達成率			79.3%	76.7%		
		指標の配点			1	1		

経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	12,862	13,078	(15,761)	R7.7月判明予定		
②	製造業の付加価値額（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	4,942	5,794	(6,985)	R7.7月判明予定		
総合評価		評価理由						
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.91で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。							
施策の方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 県内企業では経営者の高齢化（社長平均年齢62.5歳は全国ワースト1位。全国平均60.5歳）に伴い、世代交代（後継者不在70.0%は全国ワースト2位。全国平均53.9%）の時期を迎えており、雇用の確保や優れた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源を継承する上で、後継者の確保や円滑な事業承継が大きな課題となっている。（出典：帝国データバンク2023年調査）		○ 秋田県事業承継・引継ぎ支援センターや秋田県中小企業支援ネットワークを構成する関係機関と連携し、事業承継診断などを通して、事業者のニーズに応じた最適な事業承継支援を行っていく。					
②	○ 経営課題（売上拡大やコスト削減等）の解決手段として、デジタル技術を活用していない事業者が依然として多く、その理由として、導入効果が見えにくいことが挙げられている。 ○ デジタル技術の導入が進まない要因として、従業員のスキル不足を問題視する事業者の割合が高くなっている。		○ 成果を上げている県内事業者の事例を業界別に横展開するほか、専門家によるDX戦略策定・実行のための伴走型支援及び支援側企業の支援力強化に取り組むことで、経営課題の解決に向けたデジタル技術の活用を促進する。 ○ AI・IoT技術体験研修会や、ITパスポート取得などを旨とするデジタル人材を育成する研修プログラムの実施等により、企業のデジタルリテラシーの向上に努める。					
③	○ 物価上昇や人手不足をはじめとする昨今の社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくため、新たなビジネスの創出等に向けた製品開発の促進など、幅広い分野での研究開発の取組が重要度を増しているが、県内企業においては、人的資源や資金面での制約から、その取組が十分とは言えない。		○ 大学や公設試験研究機関等の技術シーズを活用した産学官連携に向けたマッチングに加え、継続的な成長が見込まれる先端科学技術分野（DX、AI、GX等）に関する県内企業の研究開発を競争的資金の提供などにより支援するほか、将来的な水素関連産業のサプライチェーンを見据え、JAXA等の産学官連携体制を構築する。					
④	○ 経営革新計画の承認件数は県内企業活動の活発さを示すものと言えるが、目標件数に比べ低調となっている。 ○ 革新的な事業を行うためには、それを担う中核的な人材が必要であるが、大学進学者等の高度な専門性を有する人材は、卒業後そのまま県外へ流出する傾向が顕著である。		○ 複数年度にわたるハード・ソフトへの助成と伴走支援により、地域経済の底上げや好循環に大きな役割を果たす地域のリーディング企業を創出し、県内企業の生産性向上や企業価値の向上等の活性化を図る。 ○ 企業の中核人材となる大学等の新卒者及び既卒者（原則35歳未満のAターン者）の確保・定着に向け、県内企業による職場環境の整備や新たな事業展開等を支援する。					
⑤	○ 人材面、資金面の制約に加え、近年の国際情勢の悪化や原材料価格、エネルギー価格の高騰もあり、県内中小企業が海外展開を目指すにあたってのハードルが高くなっている。		○ 海外展開の初期段階への支援を継続するほか、商工会議所等支援機関の人材育成や支援機関が実施する事業への支援を通じて、県内企業が海外展開に取り組みやすい環境整備に努めていく。					
⑥	○ 人口減少などに伴い人材確保が困難となっている本県において、県内企業が新事業の創出や新たな販路開拓等を図るためには、優れた経験やスキルを有する外部の高度人材の活用が有効であるが、外部人材の活用を積極的に図っている県内企業はまだ少ない。 ○ 人口減少や高齢化の進展に伴い、将来にわたって生産年齢人口の減少が見込まれ、県内企業では広範囲な分野で人手不足の状況が続いているほか、在職者のキャリアコンサルティング利用が増えるなど、求職者に限らない幅広い支援が求められている。		○ 県内企業に対し、引き続きプロフェッショナル人材の獲得や副業・兼業人材の活用を促すほか、都内において、副業・兼業等を検討している首都圏在住者と県内企業とのマッチングを図るイベントを開催するなど、企業による高度人材活用への支援を強化する。 ○ 在職者等のスキルアップに向けた職業訓練やeラーニング講座等を提供するとともに、県内企業が大学等を経営の中核を担う人材へ育成する取組を支援するほか、外国人材の受入に向けたサポートセンターを設置することで、県内企業の人材確保・育成を支援する。					
⑦	○ 本県における起業は比較的小規模な、いわゆるスモールビジネスが多いことから、雇用の場の大幅な拡大（開業率の増加）につながりにくい。		○ 開業後におけるフォローアップを商工団体等と連携して行い、事業及び雇用の拡大につなげていくほか、短期間で成長し大規模な雇用につながる起業（スタートアップ）を支援するためのプラットフォームを構築・運営する。					

目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 (億円) 出典：県調べ	目標			1,427	1,485	1,545	1,607
		実績	1,321	1,212	1,472	1,644		
		達成率			103.2%	110.7%		
		指標の配点		4	4			
②	【施策の方向性②】 風力発電設備の導入量（累積）（kW） 出典：県調べ	目標			799,349	807,889	904,489	904,489
		実績	578,189	648,549	794,619	798,889		
		達成率			99.4%	98.9%		
		指標の配点		3	3			
③	【施策の方向性③】 情報関連産業の新商品開発企業数（社） 出典：県調べ	目標			24	26	28	30
		実績	15	16	19	16		
		達成率			79.2%	61.5%		
		指標の配点		1	0			
④	【施策の方向性③】 情報関連産業の売上高（億円） 出典：県調べ	目標			345	372	402	434
		実績	295	296	273	292		
		達成率			79.1%	78.5%		
		指標の配点		1	1			
⑤	【施策の方向性④】 医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規 参入企業数（社） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	36	22	13	12		
		達成率			130.0%	120.0%		
		指標の配点		4	4			
⑥	【施策の方向性①～④】 成長産業における雇用創出数（人） 出典：県調べ	目標			358	361	380	391
		実績	304	253	414	428		
		達成率			115.6%	118.6%		
		指標の配点		4	4			
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	風力発電設備に関するO&M従事者数 (人) 出典：県調べ	実績	113	130	199	222		
②	医療機器の生産金額（百万円） 出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計」	実績	121,285	82,004	(92,172)	R6.12月判明予定		
③	医療機器関連製造業の製造品出荷額等 (従業者4人以上の事業所)（百万円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	61,494	62,838	(59,351)	R7.7月判明予定		
総合評価	評価理由							
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.67で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 自動車などの電動化が世界的に進展していくことが見込まれているが、県内輸送機関連企業における参入意欲はまだ低く、設備も不足している。	○ 電動化をテーマとするセミナーや、中京圏等の自動車メーカーと県内企業の電動化ビジネスマッチングのためのコーディネーターの配置、電動化部品量産のための設備導入補助金等、意識醸成から量産までの各種支援を推進する。
②	○ 洋上風力発電事業について、関連産業への県内企業の参入促進と、内陸部を含む県内全域への経済効果の波及を求める声が高まっている。	○ 県内全域の企業を対象として、引き続き発電事業者・メーカーとのマッチング支援、アドバイザーの派遣、人材育成への助成等を行うとともに、関連企業の立地や浮体式を含む案件形成に向けた取組を強化し、風車の部品製造、建設工事、メンテナンス等における県内サプライチェーンの構築を図りながら、県内への経済効果の最大化につなげていく。
③	○ 本県の情報関連産業が全国に占める割合は、売上高・従業員数共に極めて低い状況にある。 ○ デジタル社会の進展に対応するためには、県内情報関連団体の活性化、ICT企業間の更なる連携強化が求められる。また、県内産業や地域社会のデジタル化等のパートナーとなる企業が不足している。	○ 自らの強みを生かして経営基盤の強化や事業規模の拡大を図る企業の取組を支援することにより、デジタル化・DXの推進を牽引する企業の育成を図る。併せて、県内ICT企業と学生との接触機会を増やす取組により、次世代を担うデジタル人材の確保・育成を進める。 ○ 関係団体との意見交換や秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムの活用により、IT調達における県内受注率の向上や協業に向けて引き続き取り組み、情報関連産業の振興を図る。
④	○ 医療福祉関連産業については、高い品質管理体制や関連法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズの把握が必要だが、対応できる企業が少なく参入が進んでいない。 ○ 医療福祉機器の販路開拓のためには、医療福祉機器独自の取引形態への対応及び医療機器メーカー等とのネットワーク構築が必要となるが、対応できる県内企業が少ない。	○ 参入に必要な知識やノウハウ等を習得するセミナーの実施や医療従事者による医療ニーズの発表、大手医療福祉機器メーカーOB等をアドバイザーとした伴走支援により、県内企業の医療福祉分野への参入を促進する。 ○ オンラインでビジネスマッチングを行うデジタルプラットフォームの活用や大手医療福祉機器メーカーOB等のマッチング支援により、県内企業と全国の医療福祉機器メーカー等とのネットワーク構築や商談機会の創出を図る。

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 食品製造事業者の取引先マッチング成約 件数（件） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	-	7	10	10		
		達成率			100.0%	100.0%		
		指標の配点		4	4			
②	【施策の方向性②】 伝統的工芸品の生産額（百万円） 出典：県調べ	目標			1,550	1,600	1,700	1,860
		実績	1,854	1,541	1,385	1,388		
		達成率			89.4%	86.8%		
		指標の配点		2	2			
③	【施策の方向性③】 商業事業者の販売額（億円） 出典：経済産業省「商業動態統計」	目標			2,941	2,960	2,980	3,000
		実績	2,928	3,453	3,548	3,629		
		達成率			120.6%	122.6%		
		指標の配点		4	4			
④	【施策の方向性④】 県内建設業に就職した新規高校卒業業者数 （人） 出典：秋田労働局「新規高校卒業業者職業紹介状況」	目標			150	150	150	150
		実績	131	152	154	136		
		達成率			102.7%	90.7%		
		指標の配点		4	3			
⑤	【施策の方向性④】 I C T活用工事の実施件数（件） 出典：県調べ	目標			40	50	60	70
		実績	18	28	43	44		
		達成率			107.5%	88.0%		
		指標の配点		4	2			
⑥	【施策の方向性⑤】 リサイクル関連事業の製造品出荷額（億 円） 出典：県調べ	目標			352	365	378	391
		実績	313	243	340	224		
		達成率			96.6%	61.4%		
		指標の配点		3	0			
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	食料品・飲料等の製造品出荷額等（従業 者4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	1,335	1,162	R6.10月判明予定	R7.10月判明予定		
②	商業・サービス業の県内総生産（億円） 出典：県「秋田県県民経済計算」	実績	9,474	8,647	R7.3月判明予定	R8.3月判明予定		
総合評価		評価理由						
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.50で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県内食品製造業は、従業者数29人以下の小規模・零細な事業所が約8割を占めており、原材料の価格高騰や人材不足等の影響もある中、1事業所当たりの製造品出荷額等は少ない状況にある。	○ 県内の食品産業を牽引するリーディングカンパニーを育成するため、デジタル技術の導入など生産性向上や企業価値向上への取組に対し支援を行う。併せて、事業活動の中核を担う人材の育成や事業者間連携、販路拡大等を促進するための支援を行う。
②	○ 伝統的工芸品産業の従事者及び生産額が減少傾向にあり、産地の持続化に向けた取組が求められている。	○ 産地等が行う他分野と連携した国内外での販路開拓や新商品開発、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。また、新たな販路開拓や商品の魅力向上につなげるため、若い感性を持つ学生等の斬新なアイデアを取り入れた新商品開発を支援する。
③	○ 商業・サービス業を営む事業者の多くは、人口減少に伴うマーケットの縮小や人手不足、物価高騰の影響等により依然として厳しい経営環境に置かれているほか、消費行動の急激な変化への対応も急務となっている。	○ 事業者が抱える課題を克服するため、経営革新に取り組む上で必要となる計画の立案、執行体制、その後のフォローアップに至る一連の伴走支援について、地元の商工団体や金融機関により積極的に関わってもらう。
④	○ 工事現場の省力化による生産性向上のほか、安全性や施工精度の向上を図るため、ICT活用を更に促進する必要がある。 ○ 新規高卒者が減少傾向にあり、新卒者の県内建設業への就職者も減少している。	○ 「建設DX加速化事業」の周知やICT活用に係る研修会の対象拡大、国の動向や県の実績を踏まえた「ICT活用モデル工事」の対象拡大を検討する。 ○ 新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校はもとより、普通高校等においても出前説明会等を開催してマッチングを強化するほか、イベントや各種媒体を通じて建設産業の魅力向上を促進し、県内建設業への入職増加に努めていく。
⑤	○ カーボンニュートラル社会の実現等、時代のニーズの変化に応じた事業の育成・支援が求められている。 ○ 自動車関連産業の低迷等の影響を受け、非鉄金属のリサイクル関連事業者の製造品出荷額が大幅に減少している。	○ リチウムイオン電池や再生エネルギー設備等のリサイクル拠点を形成するため、調査や支援を行っていく。 ○ 使用済みプラスチックの情報プラットフォーム構築やリチウムイオン電池の回収・処理等に係る調査等、資源の効率的な回収・処理を支援する。また、リサイクルに係る設備投資や試験研究等を助成する。

目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 企業の誘致件数及び誘致済企業等による 施設・設備の拡充件数（件） 出典：県調べ	目標			27	27	27	27
		実績	28	25	32	29		
		達成率			118.5%	107.4%		
		指標の配点		4	4			
②	【施策の方向性①】 企業誘致等による雇用創出数（人） 出典：県調べ	目標			900	900	900	900
		実績	887	474	1,607	819		
		達成率			178.6%	91.0%		
		指標の配点		4	3			
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利用件数 （累積）（件） 出典：県調べ	目標			2	4	6	6
		実績	0	2	2	4		
		達成率			100.0%	100.0%		
		指標の配点		4	4			
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 有効求人倍率は高水準で推移しているが、若年層の県外流出が続いている。			○ 若者等が秋田で働くことにつながる魅力的な雇用の場を確保するため、今後も成長が見込まれる産業（輸送機関連、新エネ関連、情報関連等）を主軸としつつ、IoTやAIを利活用する先進的なスタートアップ企業も対象として誘致活動を行う。また、洋上風力発電等の再生可能エネルギーの活用を見据えた再エネ工業団地の整備とPRを進めていく。				
②	○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要の高まりなどを受けて、環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化が求められている。			○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業においても港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、船川港の港湾計画改訂を実施し整備・活用を推進する。				

■戦略2 農林水産戦略

目指す姿1 農業の食料供給力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①～⑤】 農業産出額（億円） 出典：農林水産省「生産農業所得統計」	目標			1,822	1,879	1,947	2,000
		実績	1,931	1,898	(1,670)	R6.12月判明予定		
		達成率			91.7%	-		
	指標の配点					3	n	
②	【施策の方向性①】 農業法人数（認定農業者）（法人） 出典：県調べ	目標			855	890	925	957
		実績	705	788	845	884		
		達成率			98.8%	99.3%		
	指標の配点					3	3	
③	【施策の方向性①】 新規就農者数（人） 出典：県調べ	目標			280	290	300	310
		実績	241	252	271	264		
		達成率			96.8%	91.0%		
	指標の配点					3	3	
④	【施策の方向性②】 実用化できる試験研究成果件数（累積）（件） 出典：県調べ	目標			420	440	460	480
		実績	345	377	428	461		
		達成率			101.9%	104.8%		
	指標の配点					4	4	
⑤	【施策の方向性②】 環境保全型農業の取組面積（ha） 出典：県調べ	目標			4,285	4,326	4,368	4,410
		実績	1,519	4,204	4,485	4,631		
		達成率			104.7%	107.1%		
	指標の配点					4	4	
⑥	【施策の方向性②】 ほ場整備面積（累積）（ha） 出典：県調べ	目標			92,540	93,240	93,940	94,540
		実績	90,162	90,981	92,504	93,052		
		達成率			99.9%	99.8%		
	指標の配点					3	3	
⑦	【施策の方向性③】 主要園芸品目の系統販売額（億円） 出典：全農秋田県本部「秋田県JA青果物生産・販売計画書」	目標			175	183	192	200
		実績	154	167	152	150		
		達成率			86.9%	82.0%		
	指標の配点					2	2	
⑧	【施策の方向性③】 秋田牛の出荷頭数（頭） 出典：県調べ	目標			3,089	3,203	3,323	3,683
		実績	2,872	2,844	2,972	3,111		
		達成率			96.2%	97.1%		
	指標の配点					3	3	
⑨	【施策の方向性④】 サキホコレの作付面積（ha） 出典：県調べ	目標			800	1,600	2,400	3,200
		実績	-	-	733	1,302		
		達成率			91.6%	81.4%		
	指標の配点					3	2	
⑩	【施策の方向性④】 秋田県産米のシェア（%） 出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」	目標			5.96	6.05	6.15	6.24
		実績	6.07	6.29	6.07	5.87		
		達成率			101.8%	97.0%		
	指標の配点					4	3	
⑪	【施策の方向性④】 水田への作物作付面積（主食用米を除く）（ha） 出典：県調べ	目標			39,650	39,900	40,150	40,400
		実績	36,917	35,841	41,039	39,669		
		達成率			103.5%	99.4%		
	指標の配点					4	3	

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
⑫	【施策の方向性⑤】 農業者等と実需者の新規マッチング成約 件数（件） 出典：県調べ	目標			250	250	250	250
		実績	251	179	201	221		
		達成率			80.4%	88.4%		
		指標の配点			2	2		
⑬	【施策の方向性⑤】 農産物の輸出額（百万円） 出典：県調べ	目標			368	447	529	600
		実績	278	290	435	517		
		達成率			118.2%	115.7%		
		指標の配点			4	4		
⑭	【施策の方向性①、⑤】 農産物直売所の販売額（百万円） 出典：県調べ	目標			6,540	6,630	6,720	6,800
		実績	6,274	6,378	6,598	6,686		
		達成率			100.9%	100.8%		
		指標の配点			4	4		
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	稲作の10a 当たり労働時間（時間）	実績	21	21	(19)	R7.3月判明予定		
	出典：農林水産省「農産物生産費統計」							
②	米60kg 当たり生産費（円）	実績	10,100	10,200	(10,150)	R7.3月判明予定		
	出典：県調べ							
③	6次産業化事業体の販売額（百万円）	実績	20,800	16,409	(18,257)	R7.3月判明予定		
	出典：農林水産省「6次産業化総合調査」							
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.08で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力が不足している。 ○ 起業活動に取り組む女性の大半が70代以上と高齢化しており、起業活動は年々減少傾向にあり、新たなビジネスが生まれにくい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就農希望者のニーズを踏まえ、より実践的な内容に見直しを行った研修制度について、県内外への積極的な情報発信により研修生の確保を図るほか、引き続き就農相談から就農定着まできめ細かな支援活動を実施する。 ○ アグリビーンズ等の女性若手農業者を対象に起業や経営管理を習得するためのビジネス実践研修や商品開発支援などにより、起業活動数の創出につなげる。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省力化や生産性向上につながるスマート農業の更なる普及に向け、実用的な技術の開発とスマート農機の生産現場への積極的な導入が必要である。 ○ 環境保全型農業の取組面積は増加傾向にあるものの、取組者の高齢化を背景とした労働力不足等により実施市町村数は横ばいである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマート農業技術については、大学や民間企業と連携し本県の栽培体系に対応させてカスタマイズしていくとともに、実証ほの設置やウェブサイト等の情報発信による啓発、スマート農機の導入支援により、生産現場への普及を推進する。 ○ 普及指導員を有機農業指導員として養成し、農家の支援体制の充実・強化を図るとともに、専門家や先進農家による研修会の開催、優良事例の紹介など普及啓発を行う。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部園芸品目の収量格差が大きく、収量の安定化や所得向上につながっていない。 ○ 農業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸品目の単収向上に向け、「排水対策マニュアル」を活用した排水対策技術の普及を図るとともに、排水対策機械の導入支援を行う。さらに、地域毎に単収向上を目的とした推進会議を実施し、課題解決に向けた協議を行う。 ○ 労働力不足に対応するため、スマート農業技術による省力化を促進するほか、トヨタ式カイゼンの導入による労務管理意識の向上などにより、効率的な生産体制の構築を目指す。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度の特別栽培の標準化に対応した栽培技術の普及が求められているほか、引き続き認知度向上を図る必要がある。 ○ 主食用米の需給状況が改善したことに加え、作付転換や2年連続の不作により県産米の在庫量が減少しているため、備蓄米や飼料用米等からの揺り戻しが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度に改訂した特別栽培仕様の栽培マニュアルや特別栽培事例集を活用した栽培技術研修会を各地域で開催するなど、技術指導を展開する。また、テレビCMやSNSを活用した情報発信を積極的に展開し、特に県外での認知度向上を図っていく。 ○ 事前契約の早期締結を推進し、早期に販売計画を精査するとともに、売り先の裏付けのない米は非主食用米や大豆等に変更するなど、需要に応じた米づくりが実践されるよう、地域農業再生協議会等と連携して集荷業者等へ助言する。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業者のみの取組では加工や販売のノウハウが不足しており、6次産業化の推進には限界がある。 ○ 関係機関による新規成約マッチングの進捗状況の共有やリアルタイムの課題について検証する機会が少なく、需要に応じた機動的な対応ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源を生かした農産加工品付加価値向上に向け、農業者と食品加工事業者との連携機会場の場（プラットフォーム）の充実を図る。 ○ 新規成約マッチングの進捗状況を四半期毎に東京事務所等と共有しながら、新規商材に関する提案機会を増やすなどの対応策を検討し、ビジョン目標達成に向けた取組を進める。

目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 新規林業就業者数（人） 出典：県調べ	目標			134	134	134	134
		実績	146	122	135	149		
		達成率			100.7%	111.2%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性②】 再造林面積（ha） 出典：県調べ	目標			556	604	675	750
		実績	338	332	561	610		
		達成率			100.9%	101.0%		
		指標の配点			4	4		
③	【施策の方向性③】 素材生産量（燃料用を含む）（千m ³ ） 出典：県調べ	目標			1,710	1,750	1,870	1,900
		実績	1,583	1,425	1,571	1,443		
		達成率			91.9%	82.5%		
		指標の配点			3	2		
④	【施策の方向性③】 スギ製品の出荷量（千m ³ ） 出典：県調べ	目標			712	731	742	752
		実績	634	530	524	403		
		達成率			73.6%	55.1%		
		指標の配点			1	0		
⑤	【施策の方向性④】 森づくり活動等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			24,000	24,000	24,000	24,000
		実績	23,362	12,758	21,552	25,940		
		達成率			89.8%	108.1%		
		指標の配点			2	4		
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.80で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 林業就業者に占める60歳以上の割合が4割を超えており、林業経営体は、素材生産や再造林等の事業量を増やしながら経営拡大していく中で、林業就業者を安定的に確保できるか不安を感じている。			○ 就業希望者に対する就業相談や林業経営体とのマッチング、林業研修会の開催等を行うほか、学生向けの見学会を開催し、林業のイメージアップに努める。また、提案事項の早期実現に向けて、林業女性会議による意見交換を継続するとともに、業界団体が行う就労環境整備の活動をサポートする。				
②	○ 再造林面積は増加しているものの、経済的負担や管理への不安を感じている所有者が多く、現場作業の省力化や低コスト技術の定着が不十分である。			○ 引き続き、造林マイスターを育成し、造林地集積の取組を強化するとともに、初期成長に優れ花粉の少ないエリートツリーの増産やスマート林業技術等の研修会を実施し、普及に努める。また、森林由来クレジットの販売収益による、再造林等森林整備を促進するため、J-クレジット制度の普及に努める。				
③	○ 国内の木材市況は、物価高等の影響を受けて新設住宅着工数が伸び悩むなど、低調な状況が続いており、生産活動の先行きが不透明である。			○ 柱材等構造材への利用促進や関西・北陸方面へのパートナー開拓を進めるとともに、県産材利用量に応じたCO2固定量の認証を行うなど、新たな需要を開拓する。				
④	○ ボランティア会員の高齢化が顕著である。			○ あきた森づくり活動サポートセンター等と連携しながら、森林ボランティア研修会を開催し、人材育成に努める。				

目指す姿3 水産業の持続的な発展								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 新規漁業就業者数（60歳未満）（人） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	11	10	10	12		
		達成率			100.0%	120.0%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性②】 つくり育てる漁業対象種の生産額（百万円） 出典：県調べ	目標			491	507	524	541
		実績	393	457	491	363		
		達成率			100.0%	71.6%		
		指標の配点			4	1		
③	【施策の方向性③】 蓄養殖等に取り組む漁業経営体数（累積）（経営体） 出典：県調べ	目標			52	64	77	90
		実績	10	17	55	64		
		達成率			105.8%	100.0%		
		指標の配点			4	4		
④	【施策の方向性④】 安全係船岸の充足率（%） 出典：県調べ	目標			61	62	63	64
		実績	61	61	61	62		
		達成率			100.0%	100.0%		
		指標の配点			4	4		
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.25で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ あきた漁業スクールの取組により、毎年一定数の新規就業者を確保しているが、継続的な新規就業者の確保に向け、高校生を始めとした幅広い年代に対する情報発信が必要である。			○ 県内外の就職フェア等でのリクルート活動や、県内高校生へのパンフレット配布により本県漁業の魅力をPRするほか、SNSを活用して漁業現場のリアルな情報を発信し、本県漁業への関心を高める。				
②	○ 県北部・南部地区において、アワビ資源が減少している。 ○ キジハタの種苗生産技術開発において、ふ化直後の飼育が難しく、量産に至っていない。			○ 減少した資源量に見合った漁獲量の管理が必要であり、漁場面積に応じた操業人数や個数制限等の操業の見直しを漁業者と協議する。また、県北部地区において繁殖促進と生育環境を改善するため、母貝放流や岩盤清掃に取り組む。 ○ 成功の目安となる10日齢生残率4割を達成するため、飼育環境試験を引き続き実施し、量産化を目指す。				
③	○ 県産水産物は少量多魚種が獲れる特徴があり、ロットが揃わない魚種は低価格で取引されるため、漁業所得の向上につながらない。 ○ 岩館漁港でのサーモン蓄養殖の現地実証では、漁港内での養殖のため使用できる水域が限られる。			○ ロットが揃わない魚種の販売数を増加させるため、オンライン販売や漁師直売の取組に対する支援を継続するほか、県産水産物の首都圏飲食店等への売り込みを行い、直販ルート開拓を目指して、漁業所得の向上につなげる。 ○ 養殖規模をより拡大するため、適地となる静穏域を創出する。				
④	○ 県内の各漁港は、経年変化に伴う施設の老朽化が進んでいることから、近年増大している大型の波浪に耐えられるよう、安全性の確保が必要である。			○ 老朽化が進む基幹施設（外郭、係留等）の機能維持を図りつつ、近年の大型低気圧等に耐えられるよう、施設の機能強化を計画的に進める。				

目指す姿4 農山漁村の活性化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 中山間地域のブランド特産物数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			25	28	31	34
		実績	22	22	22	23		
		達成率			88.0%	82.1%		
		指標の配点			2	2		
②	【施策の方向性②】 新たな農村ビジネスの取組件数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			3	6	9	12
		実績	-	-	4	6		
		達成率			133.3%	100.0%		
		指標の配点			4	4		
③	【施策の方向性②】 農村関係人口（人） 出典：県調べ	目標			8,800	9,600	10,400	11,200
		実績	9,887	6,518	10,448	11,968		
		達成率			118.7%	124.7%		
		指標の配点			4	4		
④	【施策の方向性③】 農村地域づくり活動サポート人材の育成 数（累積）（人） 出典：県調べ	目標			10	20	30	40
		実績	-	-	17	25		
		達成率			170.0%	125.0%		
		指標の配点			4	4		
⑤	【施策の方向性④】 農地保全活動面積（ha） 出典：県調べ	目標			102,900	103,400	103,900	104,400
		実績	102,297	101,908	103,256	103,273		
		達成率			100.3%	99.9%		
		指標の配点			4	3		
総合評価	評価理由							
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.40で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。							
施策の方向性	課題	今後の対応方針						
①	○ 地域特産物のブランド化に当たり、地域関係者の合意形成が難しいほか、生産から加工・販売までの各段階において、新たな加工技術の習得や販路開拓等、様々な課題が生じ支障となっている。 ○ 地理的条件が不利な中山間地域では、えだまめやねぎのような大面積・大ロットでの取組が困難なところが見られる。	○ 地域を支える人材・組織づくりから地域活性化を目指す取組までを総合的に支援するとともに、必要に応じて課題解決に向けたアドバイザーを派遣するなど、きめ細かなサポートを実施する。 ○ 中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、取り組みやすい品目の選定や現地実証等を行い、小ロットでも収益性の高い品目の生産拡大等に向けた取組を支援する。						
②	○ 多種多様な地域資源を生かし、地域を活性化させることのできる人材・組織及び活動が不足している。	○ 地域づくり活動やビジネス創出の主体となる人材や組織の育成を進め、具体的なビジネス実践につなげる。						
③	○ 「半農半X」などの取組による農業従事者や関係人口等の増加が求められている。	○ 「半農半X」の実証調査地域を拡大するとともに、これまでの成果の分析、ノウハウ等の共有により、取組の機運を高め普及促進を図る。						
④	○ 過疎化・高齢化や人材不足に伴い、日本型直接支払制度の取組継続が困難な組織や協定が見受けられるほか、再生困難な荒廃農地が増加している。	○ 5年間の活動の終期を迎える組織や、特に継続が危ぶまれる組織について、事務作業の外部委託や広域化を進める。また、条件不利で農地の有効利用が難しい地域においては、粗放的な土地利用を行うなど、地域の実情に応じた適切な農地利用と維持・保全を推進する。						

■戦略3 観光・交流戦略

目指す姿1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性②】 「アキタファン」へのアクセス数（千件） 出典：県調べ	目標			1,500	1,620	1,740	1,860
		実績	-	-	2,108	2,737		
		達成率			140.5%	169.0%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性②～④】 観光地点等入込客数（延べ人数）（千人） 出典：県「秋田県観光統計」	目標			28,000	35,000	36,500	38,000
		実績	35,270	18,360	25,275	28,354		
		達成率			90.3%	81.0%		
		指標の配点			3	2		
③	【施策の方向性①、③、④】 延べ宿泊者数（千人泊） 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」	目標			2,900	3,300	3,700	3,800
		実績	3,654	2,546	2,772	3,001		
		達成率			95.6%	90.9%		
		指標の配点			3	3		
④	【施策の方向性⑤】 外国人延べ宿泊者数（人泊） 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」	目標			10,000	20,000	35,000	70,000
		実績	139,400	25,380	16,280	95,460		
		達成率			162.8%	477.3%		
		指標の配点			4	4		

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.25で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業を取り巻く環境は改善しつつあるが、他の産業に比べ労働生産性が低いほか、人材不足が生じている。 観光産業において、観光消費額の拡大に向けた「観光で稼ぐ」観光地経営の取組が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「冬季・インバウンド誘客の促進」や「宿泊施設の高付加価値化」、「デジタル技術の活用の推進」により労働生産性の向上を図るとともに、職場環境の改善や意欲・スキルの向上、女性活躍推進などの「観光人材の確保」に向けた取組を進める。 地域資源を活用した観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げのほか、「食・文化・スポーツ」と観光との連携した取組や新たな旅行ニーズに対応した誘客を推進する。
②	<ul style="list-style-type: none"> データの質と量が充実しておらず分析の精度に向上の余地があるほか、観光地域づくり法人や宿泊事業者などにおけるデータ活用やデジタル人材の育成が十分とはいえない。 デジタルマーケティングによって把握された本県に関心の高いターゲット層に対する認知度を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> データの質と量の充実に向けたデータを提供する宿泊事業者の参加拡大や、分析結果の活用促進に向けた観光地域づくり法人等への支援等を行う。 「アキタファン」を活用したデジタルプロモーションの展開とターゲットの分析を進めるほか、東北及び新潟県と連携した広域的なプロモーションを展開する。
③	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルの変化等により旅行形態やニーズが多様化しているものの、本県の特徴を生かしたコンテンツが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化した旅行形態に対応するために、秋田を代表する世界遺産や国指定重要無形民俗文化財等の多様な自然・文化の魅力を最大限PRするほか、洋上風力発電などの新たな旅行資源を活用した受入態勢の整備に係る市町村の取組の支援等を図る。また、令和5年度に調査した情報をデータベース化し、旅行商品の造成や利用者の増加につなげる。
④	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する旅行ニーズに対応した受入態勢の整備が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー観光の推進を図るため、モニターツアーを開催するほか、観光地・宿泊施設等に係る情報発信及び電話相談等により安全・安心に旅ができるよう支援する。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド需要の更なる増加が見込まれている中、クルーズ船の誘致などに向けた他都道府県との競争が激化している。 台湾チャーター便の就航により、秋田空港を利用する台湾人旅行者が増加したため、案内等に十分な対応ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> アフターコロナの本格的なインバウンド需要の回復に向け、市場特性に応じたSNS等での継続的な情報発信を行うとともに、クルーズ船の継続的な寄港を維持し、海外からの誘客を促進する。 秋田空港内に通訳兼案内担当を配置し、施設案内及び誘導を行うほか、二次交通の案内等を行い、台湾人旅行者の満足度の向上を図る。

目指す姿2 「美酒・美食のあきた」の創造

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 総合食品研究センターの技術支援による加工食品の新商品開発件数（件） 出典：県調べ	目標			56	69	83	83
		実績	80	74	73	72		
		達成率			130.4%	104.3%		
		指標の配点				4	4	
②	【施策の方向性②】 食品製造事業者の取引先マッチング成約件数（件） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	-	7	10	10		
		達成率			100.0%	100.0%		
		指標の配点				4	4	
③	【施策の方向性③】 加工食品・日本酒の輸出金額（百万円） 出典：県調べ	目標			740	860	1,000	1,163
		実績	735	668	1,083	960		
		達成率			146.4%	111.6%		
		指標の配点				4	4	
④	【施策の方向性④】 発酵ツーリズム拠点施設への来場者数（千人） 出典：県調べ	目標			39	43	47	52
		実績	26	35	47	50		
		達成率			120.5%	116.3%		
		指標の配点				4	4	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	食料品・飲料等の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	1,335	1,162	R6.10月判明予定	R7.10月判明予定		

総合評価	評価理由
a	成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> 米を活用した新商品は増加傾向にあるが、マーケットニーズへの対応力やセールスポイントの弱さ等から全国流通できる米加工品が少なく、売れる商品づくりが定着していない。 令和4年にデビューしたサキホコレの新商品開発の機運は高まっているものの、加工用米として生産される米がないため活用が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合食品研究センターによる技術指導に加え、あきた企業活性化センターと連携したマーケット目線からの商品開発や、県内外での販促フェア等の開催により、販路拡大と商品のブラッシュアップを推進する。 今後、サキホコレの作付け・生産量が増加していくことから、農林水産部や農業団体等とも連携し、食品事業者への積極的な情報発信を行うこと等により加工品の裾野を拡大していく。
②	<ul style="list-style-type: none"> 県内食品製造業は、従業者数29人以下の小規模・零細な事業所が約8割を占めており、原材料の価格高騰や人材不足等の影響もある中、1事業所当たりの製造品出荷額が低い状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の食品産業を牽引するリーディングカンパニーを育成するため、デジタル技術の導入など生産性向上や企業価値向上への取組に対し支援を行う。併せて、事業活動の中核を担う人材の育成や事業者間連携、販路拡大等を促進するための支援を行う。
③	<ul style="list-style-type: none"> 「県産食材マッチング商談会」来場者アンケートにおいて、取引したい商品があったと回答したバイヤー118名のうち、条件が合わなかったとの回答が40%にのぼっている。 輸出に取り組む事業者が固定化しているほか、日本酒、稲庭うどん、いぶりがっこに次ぐ新たな輸出商材が見出せていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 条件が合わない理由は、価格、品質、生産量など様々であったことから、今後、市場ニーズに合わせた商品改良や設備導入等の支援を進めるとともに、本県の商品の特性に合った多様なバイヤーを発掘していく。 バイヤーや飲食店等の現地ニーズの把握に努め、輸出商材の多様化及び海外での販路開拓に取り組む事業者の掘り起こしを進める。
④	<ul style="list-style-type: none"> 「あきた発酵ツーリズム」の観光拠点施設や体験メニューといった「食」と「観光」が連携した取組に関する最新の情報発信に不十分なところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトやSNSを通じて秋田の豊かな発酵文化を発信しながら、幅広い世代が楽しめる発酵体験メニューを充実させることで、「食」と「観光」の連携の取組を強化する。

目指す姿3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①～③】 文化事業への来場者数（人） 出典：県調べ	目標			135,000	270,000	360,000	455,000
		実績	450,445	54,435	277,888	523,376		
		達成率			205.8%	193.8%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性①～③】 あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行数（件） 出典：県調べ	目標			42	42	42	42
		実績	-	-	98	198		
		達成率			233.3%	471.4%		
		指標の配点			4	4		

総合評価	評価理由
a	成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後もミルハスの利用者数や稼働率を高水準に維持するとともに、ミルハスを核とした県全体のにぎわいを継続的に創出していくことが求められている。 ○ 秋田ならではの文化に係る情報発信が十分に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミルハスを適切かつ効率的に管理運営するとともに、優れた音響特性など施設の優位性を最大限にPRし、質が高く集客力のある公演等を開催・誘致するほか、県内文化施設と連携したイベント等を実施する。 ○ SNS等を活用し、国内外への情報発信を強化する。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動を行う個人や団体は限られており、世代や地域の偏りもあることから、県民が広く文化芸術に親しむことのできる環境づくりが求められている。 ○ 人口減少や高齢化が進行する中、地域の伝統行事や文化芸術活動の担い手が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた作品や活動に対する顕彰、文化団体が行う活動への助成など、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、東京藝術大学との連携事業等を活用し、県民が質の高い文化芸術に触れる機会の確保や将来の地域文化を担う若手の育成を図る。 ○ 伝統行事への誘客の促進や担い手確保に向けた契機とするため、伝統行事の体験型プログラムの活用促進を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化事業への来場者数はコロナ禍前の水準に回復しているものの、県外や海外からの誘客が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、文化団体の活動促進を図るとともに、地域資源を生かした伝統行事の体験型イベントなど秋田ならではの文化イベントを実施する等により、交流人口・関係人口の拡大を図る。

目指す姿4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、③、④】 成人の週1回以上のスポーツ実施率（%） <small>出典：秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」</small>	目標			67.0	68.0	69.0	70.0
		実績	50.5	58.5	51.1	47.5		
		達成率			76.3%	69.9%		
		指標の配点			1	0		
②	【施策の方向性③、④】 国体における少年種別の獲得得点（点） <small>出典：（公財）秋田県スポーツ協会調べ</small>	目標			140.0	160.0	180.0	200.0
		実績	81.5	-	214.5	146.0		
		達成率			153.2%	91.3%		
		指標の配点			4	3		
③	【施策の方向性②】 スポーツ合宿等による延べ宿泊者数（人泊） <small>出典：県調べ</small>	目標			900	1,200	1,400	1,500
		実績	-	-	1,430	1,686		
		達成率			158.9%	140.5%		
		指標の配点			4	4		

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 仕事や家事・育児に忙しい働く世代や女性の運動実施率が低い傾向にある。	○ 職場や家庭で手軽に実践できる運動教室の開催や、運動プログラムの動画配信により、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境を整備する。
②	○ 国際大会等の開催予定が当面無いため、海外トップアスリートの競技を見たり、関係者と交流する機会を得ることが少なくなっている。 ○ スポーツ大会等の開催について、より観光につながる取組が不足している。	○ 競技団体が今後開催を予定している全国大会等をきっかけとし、地域との連携や交流促進について、検討していく。 ○ スポーツ大会において、県外からの参加者・観戦者に向け、秋田の文化・食などを効果的にPRし、関係人口の拡大につながるよう大会主催者等と連携する。
③	○ 少子化の影響により競技人口が減少し、アスリートの育成・強化に影響がある。	○ 全県から優秀・有望な選手を選抜し、充実した練習環境を提供する「チームAKITA強化・育成システム」の効果的な実施のため、指定競技団体へ新たに指導者養成担当者を配置し、指導者の資質向上を図る。 また、小中学生を対象とした「スポーツ能力測定会・スポーツ体験会」の開催を通じて、スポーツを始めるきっかけ作りや部活動選別に役立ててもらい、スポーツのすそ野拡大に取り組む。
④	○ 部活動地域移行の受け皿の一つと考えられる総合型地域スポーツクラブにおいて、中学生に指導できる体制が整っているクラブは少なく種目も限定的となっている。 ○ 体育施設、設備の老朽化により、突発的な対応を求められる修繕等が増加している。	○ 新たに小中学生を対象とし、複数種目でのスポーツ体験教室をモデル的に実施する総合型地域スポーツクラブを支援し、地域移行の受け皿となる総合型クラブの体制整備を図る。 ○ 安全安心な利用の促進を第一に、施設運営や大会開催に支障がないよう修繕等を実施する。

目指す姿5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 フェリー秋田航路の旅客利用者数（人） 出典：県調べ	目標			18,400	42,800	47,600	49,000
		実績	45,806	13,771	26,776	27,814		
		達成率			145.5%	65.0%		
	指標の配点				4	0		
②	【施策の方向性②】 秋田空港国内定期航空路線の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			675	1,181	1,313	1,351
		実績	1,287	273	942	1,181		
		達成率			139.6%	100.0%		
	指標の配点				4	4		
③	【施策の方向性②】 大館能代空港国内定期航空路線の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			219	226	233	240
		実績	149	24	147	173		
		達成率			67.1%	76.5%		
	指標の配点				0	1		
④	【施策の方向性③】 乗合バスの県民1人当たり利用回数（回） 出典：県調べ	目標			10.7	11.0	11.3	11.5
		実績	11.5	9.3	(9.9)	R7.3月判明予定		
		達成率			92.5%	-		
	指標の配点				3	n		
⑤	【施策の方向性④】 第三セクター鉄道の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			376	399	411	423
		実績	423	311	369	423		
		達成率			98.1%	106.0%		
	指標の配点				3	4		
⑥	【施策の方向性⑤】 高速道路の供用率（%） 出典：県調べ	目標			92	93	93	96
		実績	90	92	92	92		
		達成率			100.0%	98.9%		
	指標の配点				4	3		
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	秋田県と県外間の旅客輸送人員数（自動車を除く）（千人） 出典：国土交通省「旅客地域流動調査」	実績	4,275	1,368	(3,087)	R7.3月判明予定		
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.40で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田新幹線の定時性・安定性の向上に向けて、新仙岩トンネル整備計画の着実な進展が求められている。 ○ コロナ禍により落ち込んだフェリー利用者の完全な回復には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き国への要望活動等を行っていくほか、沿線自治体との連携をとりながら、新仙岩トンネル整備計画の実現を目指す。 ○ トラック業界における2024年問題を受けてモーダルシフトに取り組む事業者を対象に、助成制度を実施するなど、需要を的確に捉え利用増加につなげていく。また、R6年度は就航25周年となることから、旅行事業者への助成制度のほか、広報媒体や出前講座等の場でフェリー利用の魅力をPRし、貨物・旅客利用の推進を図る。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の羽田発着枠政策コンテストによって3往復運航が実現した大館能代空港の利便性について、旅行者や企業、旅行業者に十分認知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 航空事業者・旅行事業者、利用促進協議会等との連携を強化し、潜在的顧客層に対するデジタルマーケティングを活用したプロモーションやSNSによる地元情報の発信を行うほか、企業訪問等によるビジネス利用の喚起や商談会等を通じた旅行事業者へのPR等を実施し、新たな旅行需要の取り込みを図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者減少に加えて乗務員不足の深刻化に伴い、バス路線の廃止・縮小が相次いでいる。市町村では、バス路線の代替として乗合タクシーやデマンド交通など、地域の実情に応じた効率的な交通ネットワークの確保に努めているが、一部地域では再編の動きが滞っている。 ○ デジタル化による地域公共交通の運行効率化や利便性向上に向けて、交通事業者や市町村の発意による積極的な取組が行われているものの、人材不足やノウハウ不足といった課題のほか、それぞれの財政的な負担は大きい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な地域公共交通の確保に向けて、引き続きバス事業者や市町村に対しバス運行経費の補助を行うとともに、地域のニーズに即した、よりコンパクトで効率的なコミュニティ交通への円滑な移行を図るため、市町村等に対し、ノウハウの提供や路線再編に向けた取組を支援する。 ○ デジタル化に向けて、先進的・モデル的な取組に関する情報共有を行うなど、交通事業者や市町村に対して新たなモビリティサービスの導入を働きかけるとともに、当該導入に係る費用の補助を行うことにより、地域公共交通の利便性向上と利用促進を図る。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三セクター鉄道は、沿線地域の人口減少やモータリゼーションの進行等により、利用者、収益共に減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、三セク鉄道事業者の運営費や施設整備費への補助を行うほか、沿線市が主体となって組織する利用促進団体への支援を通じて、沿線住民の利用促進や国内外からの誘客促進及び沿線の歴史や文化など地域資源の効果的な情報発信等に努める。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路は、ミッシングリンクが生じており、地域経済等への影響が危惧される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や秋田自動車道における暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。

■戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1 新たな人の流れの創出

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 移住者数（県関与分）（人） 出典：県調べ	目標			650	700	750	800
		実績	494	576	725	834		
		達成率			111.5%	119.1%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性①】 新規移住定住登録世帯数（世帯） 出典：県調べ	目標			830	910	1,000	1,050
		実績	825	645	883	784		
		達成率			106.4%	86.2%		
		指標の配点			4	2		
③	【施策の方向性①】 Aターン就職者数（人） 出典：県調べ	目標			1,250	1,300	1,350	1,400
		実績	1,058	1,120	1,084	1,135		
		達成率			86.7%	87.3%		
		指標の配点			2	2		
④	【施策の方向性②】 リモートワーク移住世帯数（世帯） 出典：県調べ	目標			15	15	15	15
		実績	-	-	26	40		
		達成率			173.3%	266.7%		
		指標の配点			4	4		
⑤	【施策の方向性②】 関係人口と連携した地域活動に取り組んでいる市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			16	19	22	25
		実績	7	9	18	21		
		達成率			112.5%	110.5%		
		指標の配点			4	4		
⑥	【施策の方向性③】 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			75.5	77.0	78.5	80.0
		実績	67.7	72.5	73.8	71.3		
		達成率			97.7%	92.6%		
		指標の配点			3	3		
⑦	【施策の方向性③】 県内大学生等の県内就職率（%） 出典：秋田県労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	目標			47.0	49.0	51.0	53.0
		実績	42.6	46.7	46.3	44.9		
		達成率			98.5%	91.6%		
		指標の配点			3	3		
総合評価	評価理由							
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.14で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏在住者等に向けたあきた暮らしの魅力発信が不足している。 ○ 住宅リフォーム・増改築工事を行った人の支援制度認知は、建設業者を通してのものが大半を占めていることがアンケート結果から明らかとなっており、住宅リフォーム等を検討段階の人への周知が行き届いていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アキタコアベースにおける移住・就職にかかる相談体制を充実するとともに、県内市町村や関係機関等とも連携しながら、そこでの各種交流イベントへの参加等を通じて秋田への関心層の拡大を図り、秋田への移住・回帰の流れを加速していく。 ○ ウェブサイト等情報媒体への掲載、関係機関へのリーフレットの配布等の範囲を拡大するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏を中心としてリモートワークによるワーク・ライフスタイルは定着しつつあるが、首都圏企業の掘り起こしや、地域との交流創出など県内における受入体制が十分ではない。 ○ 関係人口と連携した地域の取組が県内に認知されていないことから、関係人口を受け入れるノウハウが波及せず、外部人材を地域活動に生かす環境が整っていない。 ○ これまでオーダーメイド型留学や短期チャレンジ留学、短期家族留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、秋田県の教育環境に興味・関心を高め、移住に対しても好意的な意見を持っているものの、実際の移住事例は1件にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ パートナー企業とのネットワーク構築、首都圏企業等への誘致活動の促進のほか、リモートワーク移住を実施する企業や社員等に対する支援制度等により、首都圏等企業の本県でのリモートワーク誘致を推進する。 ○ 関係人口による地域活性化の認知度向上を図るため、コンテンツを発掘・発信する。また、地域と関係人口の関係構築を促進するため、モデル地域で交流会等を開催する。 ○ 市町村や関係団体と連携し、留学体験の実施場所の拡充や内容の充実を図り、更に多くの方に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出するとともに、参加した児童生徒の保護者や実際に来県した保護者には、就業や居住に関する情報提供を行い、移住に向けたきめ細かなサポートを行う。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に進学等で県外転出した学生に対して、県内企業や就活支援の情報を伝えることが難しい状況にある。 ○ 大学生等の就職先選定に当たっては、職場の雰囲気や余暇の過ごし方などを重視する傾向にあるが、そうした情報を適時に提供できていない。 ○ 本県の令和2年3月高校卒業者の3年後離職率は30.7%であり、全国平均の37.0%との比較では6.3ポイント下回っているものの、依然としてミスマッチによる離職が起こっている。 ○ 「若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査」の結果では、県内定着のために必要な支援として、男性・女性ともに「魅力的な県内企業の情報」が上位となっているなど、若年層への情報発信が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校3年時に「KocchAke! (こっちゃけ)」への会員登録を促し、進学等で県外転出しても定期的に、県内就活情報に加え秋田暮らし・魅力の情報等をメルマガなどで直接発信する。また、Instagram等のSNSを活用した情報発信により、登録者に限らず、広く学生等に秋田とのつながりを感じてもらう。 ○ 就活が本格化する前の早い時期に、県内外大学のキャンパスなども利用しながら、県内企業の先輩社員から秋田暮らしや余暇の過ごし方、業務内容や社内の雰囲気など、気軽に生の声を聞く交流機会を設け、県内就職のきっかけづくりを行う。 ○ 県内各事業所の魅力だけでなく、新入社員研修体制や離職状況等を生徒に伝える機会を設ける。また、卒業予定者に対して離職防止のセミナーを実施するなど定着支援の取組を進めるとともに、職場定着就職支援員や教員が事業所を訪問した際にフォローアップを行うことで早期離職の防止に努める。 ○ 県内の女性活躍推進企業に関する情報や県の支援施策等を効果的に情報発信するため、首都圏女性との交流会を開催し、秋田に対するニーズや本音を把握する。また、把握したニーズ等を県内企業等にフィードバックするとともに、交流会を機に形成された若年女性のネットワーク等を活用してウェブサイトやSNSによる情報発信の充実を図る。

目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 いずれは秋田で結婚や出産・子育てを したいと考えている高校生の割合（%） 出典：県調べ	目標			50.0	53.0	56.0	60.0
		実績	-	-	62.0	54.6		
		達成率			124.0%	103.0%		
		指標の配点				4	4	
②	【施策の方向性②】 あきた結婚支援センターへの成婚報告者 数（人） 出典：県調べ	目標			150	160	180	200
		実績	162	103	130	74		
		達成率			86.7%	46.3%		
		指標の配点				2	0	
③	【施策の方向性③】 不妊専門相談センターへの相談件数 （件） 出典：県調べ	目標			250	285	320	355
		実績	-	-	284	236		
		達成率			113.6%	82.8%		
		指標の配点				4	2	
④	【施策の方向性③】 妊娠期から出産後の育児まで切れ目のな い支援を提供している市町村数（市町 村） 出典：県調べ	目標			18	22	25	25
		実績	-	6	25	25		
		達成率			138.9%	113.6%		
		指標の配点				4	4	
⑤	【施策の方向性①～④】 合計特殊出生率 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			1.37	1.39	1.42	1.44
		実績	1.33	1.24	1.18	1.10		
		達成率			86.1%	79.1%		
		指標の配点				2	1	
⑥	【施策の方向性④】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画策定企業数（従業員数100 人以下の企業）（社） 出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	目標			600	650	700	750
		実績	454	518	620	673		
		達成率			103.3%	103.5%		
		指標の配点				4	4	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	婚姻件数（件）	実績	3,161	2,686	(2,447)	R6.9月判明予定		
	出典：厚生労働省「人口動態統計」							
②	20歳代の婚姻率	実績	(男性) 3.43 (女性) 4.88	(男性) 3.26 (女性) 4.48	(男性) (2.75) (女性) (3.64)	R6.9月判明予定		
	出典：県調べ							
③	30歳代の婚姻率	実績	(男性) 2.26 (女性) 2.12	(男性) 1.88 (女性) 1.76	(男性) (1.43) (女性) (1.42)	R6.9月判明予定		
	出典：県調べ							
④	出生数（人）	実績	4,696	4,499	(3,992)	R6.9月判明予定		
	出典：厚生労働省「人口動態統計」							
総合評価	評価理由							
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.50で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 多くの若い世代が、いずれは結婚したいと考えているものの、結婚の希望をかなえるための行動変容につながっていない。	○ 小中高生、大学生にライフプランを意識できるよう副読本の配付や講座を提供する。また、若年社会人には、リーフレットによる結婚・子育てに対する意識啓発を行うほか、SNS等を活用し若い世代へ出会い・結婚に関する情報を提供する。
②	○ ライフスタイルの多様化等による未婚化、晩婚化の影響により婚姻件数、婚姻率が減少している。	○ 結婚支援を行っている各団体間の情報共有、連絡調整を密に行うため、各団体同士のネットワークづくりを行う「ネットワーク推進員」を配置し、団体間の連携を深めることで結婚支援センターを中心とした総合的な結婚支援を行う。
③	○ 結婚・出産の年齢上昇や不妊治療の保険適用に伴い、不妊治療に関する専門的な相談のニーズは高まっていると考えられるが、相談件数は横ばいとなっている。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。	○ 医師・助産師・臨床心理士等による、メール相談も活用した専門的できめ細やかな相談体制を継続するとともに、県広報誌への情報掲載や、医療機関・市町村等の関係機関を通じたパンフレットの配布等により、県民への相談センターの周知を図る。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。
④	○ 保育現場からは、保育士に係る労働負荷のより一層の軽減や保育人材の確保を望む声がある。 ○ 住宅リフォーム・増改築工事を行った人の支援制度認知は、建設業者を通してのものが大半をしめていることがアンケート結果から明らかとなっており、住宅リフォーム等を検討段階の人への周知が行き届いていない。 ○ 子育て支援策の一環として、子どもの医療費助成について拡大を求める声が多く、独自事業による市町村格差も発生している。 ○ 改正育児・介護休業法による「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」など、男性が育児休業を取得しやすい環境が整ってきているが、基本的なスキルがなかったり、家事・育児参画への意識が薄いなど、「取るだけ育休」になる男性もいる。	○ 保育士修学資金の貸付を引き続き行うほか、保育補助者等の配置、子育て支援員の育成・活用などにより、保育士の就労環境の改善を進めることで、地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保育人材を確保する。 ○ ウェブサイト等情報媒体への掲載、関係機関へのリーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。 ○ 令和6年8月診療分から、乳幼児・小中学生区分の対象を高校生まで拡大し、所得制限を撤廃する。また、全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを引き続き求める。 ○ 家族で楽しみながら家事・育児に取り組むことにより、子育てに対する負担感を軽減し、特に男性の育児休業取得中の積極的な関わりを促すため、効率的で楽しい家事の手法を学ぶセミナーやイベントを開催する。

目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			65.0	66.0	67.0	68.0
		実績	60.3	63.0	67.5	70.1		
		達成率			103.8%	106.2%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性②】 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社） 出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	目標			350	400	450	500
		実績	172	241	374	466		
		達成率			106.9%	116.5%		
		指標の配点			4	4		
③	【施策の方向性②】 民間事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（％） 出典：県「労働条件等実態調査」	目標			20.5	21.0	22.0	23.0
		実績	18.6	19.3	21.1	22.2		
		達成率			102.9%	105.7%		
		指標の配点			4	4		
④	【施策の方向性②】 民間事業所における男性の育児休業取得率（％） 出典：県「労働条件等実態調査」	目標			13.0	14.0	15.0	16.0
		実績	8.8	10.7	17.9	32.6		
		達成率			137.7%	232.9%		
		指標の配点			4	4		
⑤	【施策の方向性③】 若者による秋田の活性化や地域貢献に資する取組件数（件） 出典：県調べ	目標			5	5	5	5
		実績	-	1	4	4		
		達成率			80.0%	80.0%		
		指標の配点			2	2		

総合評価	評価理由
a	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.60で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して反対する人の割合が増加してきており、固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消されてきているが、いまだ性差による偏見や格差が存在している。	○ 県民向けのフォーラムを継続して開催し啓発を図るほか、地域における女性の参画拡大を図るため、新たに、ジェンダーギャップ解消に向けたワークショップを開催する。また、ジェンダー・バイアス払拭のための県民向けの啓発素材を作成・配布し、県民の理解促進と意識醸成を図る。
②	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増加しており、企業の女性活躍の取組は広がっているが、女性管理職割合は伸び悩んでいる。	○ 女性の挑戦や活躍への意識改革を推進するため、官民一体のラウンドテーブルを継続して開催するほか、経済団体等との連携強化による企業経営者・マネジメント層向け研修会の充実、男性の育児取得を推進するためのセミナー開催により女性活躍推進企業の拡大と気運の醸成を図る。
③	○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 ○ これまであきた若者サポートステーションや「若者の居場所」を含む相談・支援機関に一度も来たことがなく、適切な支援を受けていない若年無業者が相当数存在する可能性がある。	○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けるとともに、斬新なアイデアを持つ若者を掘り起こすためのPRや、アイデアに実現性を伴わせるための練り上げ、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。 ○ あきた若者サポートステーションや「若者の居場所」の一層の周知に努めるとともに、各支援団体や関係機関と密接に連携して適切な支援に結びつける。

目指す姿4 変革する時代に対応した地域社会の構築

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 差別等を感じた人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			32.0	31.5	30.5	29.5
		実績	-	32.6	45.6	37.7		
		達成率			57.5%	80.3%		
		指標の配点			0	2		
②	【施策の方向性②】 地域運営組織の形成数（件） 出典：県調べ	目標			3	3	3	3
		実績	-	-	4	4		
		達成率			133.3%	133.3%		
		指標の配点			4	4		
③	【施策の方向性③】 社会活動・地域活動に参加した人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			58.0	60.0	62.0	64.0
		実績	57.6	57.3	60.0	62.4		
		達成率			103.4%	104.0%		
		指標の配点			4	4		
④	【施策の方向性④】 立地適正化計画を策定した市町村数（累積）（市町村） 出典：県調べ	目標			8	9	9	10
		実績	5	5	6	7		
		達成率			75.0%	77.8%		
		指標の配点			1	1		

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.75で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 多様性に満ちた社会づくりの基本理念の理解促進を図るCM等の広報やSDGsの普及啓発を展開しているが、引き続き寛容な社会に向けた取組等が求められている。	○ 多様性に満ちた社会づくり有識者会議や関係者によるワークショップのほか、SDGsに関する優れた取組の表彰・周知など、更なる県民の理解促進に向け、取組を進めていく。
②	○ 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、日常生活に必要なサービスの低下や担い手不足が懸念されている。	○ 市町村との連携のもと、集落でのワークショップの開催などを通じて、地域内の多様な主体で構成される地域運営組織の形成を支援するほか、地域活動に関心のある女性同士が交流できる場を提供することにより、女性の地域活動への参画を促進する。
③	○ 地域課題が多様化・複雑化する中、協働の担い手となるNPO等が新たな課題に対応できるよう、市民活動の基盤強化が求められている。	○ 市民活動サポートセンターにおいて市民活動に関する各種相談対応を行うとともに、NPOによる新たな課題解決に向けたネットワーク体制整備の取組を支援する。また、活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と連携した取組を進める。
④	○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んでいない。	○ 市町と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう、市町の情報交換の場や様々な主体が加わる講習会等の機会を提供するために調整を図る。

目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 温室効果ガス排出抑制計画書の目標を達成している事業者の割合（％） 出典：県調べ	目標			100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	66.7	79.3	75.0	80.0		
		達成率			75.0%	80.0%		
		指標の配点			1	2		
②	【施策の方向性②】 廃棄物の最終処分量（公共関与分）（千t） 出典：県調べ	目標			91	90	88	87
		実績	93	94	98	R6.8月判明予定		
		達成率			92.3%	-		
		指標の配点			3	n		
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	県内の温室効果ガス排出量（千t-CO2） 出典：県調べ	実績	9,510	(9,108)	R8.3月判明予定	R9.3月判明予定		
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の脱炭素化の取組は、国のGX推進や世界の動向に合わせて取り組む必要があるが、企業内の現状・課題の把握や取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。 市町村の脱炭素地域づくりの取組には温度差があるほか、市町村担当者を対象に実施したアンケートでは、脱炭素の取組の課題として、実施体制未構築、人材やノウハウの不足が挙げられている。 			<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素経営に関する業種別セミナー等の開催により取組意識の喚起を図るとともに、取組の第一歩となる「脱炭素アドバイザー資格」の取得や「CO2排出量可視化サービス」の利用に要する費用を助成することにより、事業者の取組の促進につなげる。 町村をはじめとして脱炭素先行地域や地域特性に応じた再生可能エネルギー導入など、脱炭素の地域づくりへの働きかけの強化や支援が重要であるため、市町村担当職員を対象とした脱炭素スキルアップセミナーや幹部職員を対象としたトップレベルセミナーを開催することにより、市町村の取組の促進を図る。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っている状況にある。 依然として多くのごみが海岸に漂着しており、その回収処理が市町村や海岸等管理者の大きな負担となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化やリサイクルに向けた実証試験の結果を踏まえて広域的なごみ減量・資源循環モデルを構築し、社会実装に向けた取組を進めるとともに、新聞等を通じて県民意識の醸成を図る。 市町村や海岸等管理者と連携しながら、国の支援事業を活用して海岸漂着物の回収処理等を進める。 				

目指す姿6 行政サービスの向上								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 行政手続の電子化率（％） 出典：県調べ	目標			70.0	80.0	90.0	100.0
		実績	-	-	70.4	78.1		
		達成率			100.6%	97.6%		
		指標の配点				4	3	
②	【施策の方向性①】 オープンデータ化した県有データ数（累積）（件） 出典：県調べ	目標			125	150	175	200
		実績	61	87	187	223		
		達成率			149.6%	148.7%		
		指標の配点				4	4	
③	【施策の方向性②】 生活排水処理施設を廃止し流域下水道に接続する処理区数（累積）（処理区） 出典：県調べ	目標			22	27	29	29
		実績	11	16	24	29		
		達成率			109.1%	107.4%		
		指標の配点				4	4	
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内外の住民・企業を問わず幅広く活用できるようなオープンデータが限られている。 ○ 県民が場所を問わず申請手続から手数料納付までを行うことができるオンラインの手続きの割合が低い。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 県が保有するデータ等を集約するデータベースの構築により、二次利用が可能な庁内データの整理を進め、オープンデータの拡充につなげていく。 ○ 電子申請・届出サービスで申請可能な手続を増やし、申請書の提出や手数料等の支払いが必要な行政手続のオンライン化を推進する。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政コスト削減のため、県と市町村、市町村間の協働・連携による取組の更なる充実が課題となっている。 ○ 県内における生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、生活排水処理事業の運営において、自治体・民間ともに担い手不足への対応が課題となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県・市町村協働政策会議等を通じて、協働・連携による取組の掘り起こしを行うとともに、費用対効果や先進事例、市町村ニーズ等を踏まえ、様々な可能性を検討する。 ○ 県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会を活用し、更なる包括委託の導入や汚泥処理の広域化・共同化の可能性等を検討し、県全体の生産性向上（効率化）の推進を図る。 				

■戦略5 健康・医療・福祉戦略

目指す姿1 健康寿命日本一の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①～④】 健康寿命（男性）（年） 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	目標			73.91	-	-	75.21
		実績	72.61	-	R6.12月判明予定	-	-	
		達成率			-	-	-	
		指標の配点				n	-	
②	【施策の方向性①～④】 健康寿命（女性）（年） 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	目標			77.38	-	-	78.75
		実績	76.00	-	R6.12月判明予定	-	-	
		達成率			-	-	-	
		指標の配点				n	-	
③	【施策の方向性①～④】 要介護2以上の者（65歳以上75歳未満） が被保険者に占める割合（%） 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」	目標			1.88	1.83	1.78	1.73
		実績	2.01	2.09	2.10	R6.8月判明予定		
		達成率			88.3%	-		
		指標の配点				2	n	
④	【施策の方向性①、②】 秋田県版健康経営優良法人の認定数（法人） 出典：県調べ	目標			70	80	90	100
		実績	32	54	139	181		
		達成率			198.6%	226.3%		
		指標の配点				4	4	
⑤	【施策の方向性②】 受動喫煙防止宣言施設の新規登録数 （件） 出典：県調べ	目標			180	180	180	180
		実績	164	168	63	100		
		達成率			35.0%	55.6%		
		指標の配点				0	0	
⑥	【施策の方向性②】 12歳児における1人平均う蝕数（本） 出典：文部科学省「学校保健統計調査」	目標			0.4	0.4	0.4	0.4
		実績	0.7	0.6	0.5	0.4		
		達成率			75.0%	100.0%		
		指標の配点				1	4	
⑦	【施策の方向性③】 特定健康診査の実施率（%） 出典：県調べ	目標			70.0	70.0	70.0	70.0
		実績	51.7	49.1	56.2	57.5		
		達成率			80.3%	82.1%		
		指標の配点				2	2	
⑧	【施策の方向性③】 がん検診（胃・大腸・肺・子宮頸・乳） の受診率（%） 出典：県調べ	目標			50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	8.4～17.4	4.3～15.2	6.7～13.9	6.3～14.9		
		達成率			13.4～27.8	12.6%～29.8%		
		指標の配点				0	0	
⑨	【施策の方向性①、④】 仕事や社会活動等を行った高齢者の割合 （%） 出典：県「県民意識調査」	目標			60.0	61.0	62.0	63.0
		実績	57.0	53.5	58.5	52.8		
		達成率			97.5%	86.6%		
		指標の配点				3	2	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	35.0	34.7	(33.0)	32.9 (速報値)		

総合評価		評価理由	
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。	
施策の方向性	課題	今後の対応方針	
①	○ 健康に関して関心の薄い層や育児や仕事で健康づくりに取り組む余裕のない働き盛り世代における意識改革や行動変容にまでつながっていない。	○ 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、年代や性別等に応じた効果的な広報手法について検討を行うとともに、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の拡大を通じた健康経営の考え方の普及を図っていく。	
②	○ 令和4年度に実施した県民健康・栄養調査によると、県民（20歳以上）の野菜摂取量は286.4gと増加傾向にあるものの目標値には届いていない。また、食塩摂取量は10.1gと減少傾向にあるものの依然として多い状況にある。	○ 令和4年県民健康・栄養調査の結果を基に改訂した秋田県民の食生活指針を活用した、関係団体等との連携や出前講座、研修会などの普及啓発の取組により、「減塩」や「野菜・果物摂取の増加」における県民の意識改革や行動変容につなげる。	
③	○ コロナ禍により落ち込んだがん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）は、一部を除き改善傾向にあるが、コロナ禍前の水準には戻っていない。	○ 健（検）診予約システムの未導入市町村に対してシステムの導入を働きかけるなど、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、かかりつけ医等による受診勧奨などを通じて、健（検）診の受診促進を図る。	
④	○ 令和2年4月から75歳以上の後期高齢者を対象にフレイル健診が開始されているが、全世代的な観点ではフレイルやオーラルフレイルの認知度はいまだ低い。また、啓発に携わる専門家の確保が難しい。	○ フレイル予防についての出前講座を通じて県民への普及啓発を図るほか、フレイルの兆候ともされる「オーラルフレイル」の予防についても普及啓発を強化する。さらにフレイル予防、オーラルフレイル予防の指導を担う人材を育成するための研修の開催を増やしていく。	

目指す姿2 安心して質の高い医療の提供								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 病院の常勤医師数（人） 出典：県調べ	目標			1,535	1,560	1,585	1,610
		実績	1,495	1,518	1,505	1,504		
		達成率			98.0%	96.4%		
		指標の配点				3	3	
②	【施策の方向性②】 回復期機能病床数（床） 出典：県調べ	目標			2,129	2,267	2,405	2,544
		実績	1,452	1,527	1,694	1,691		
		達成率			79.6%	74.6%		
		指標の配点				1	1	
③	【施策の方向性③】 緩和ケア研修会の修了者数（人） 出典：県調べ	目標			200	200	200	200
		実績	222	141	143	147		
		達成率			71.5%	73.5%		
		指標の配点				1	1	
④	【施策の方向性④】 急性期診療ネットワークへの参加医療機関数（病院） 出典：県調べ	目標			9	13	17	22
		実績	-	-	8	9		
		達成率			88.9%	69.2%		
		指標の配点				2	0	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：国立がん研究センター調べ	実績	82.0	76.8	(77.3)	R6.12月判明予定		
		②	脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	35.0	34.7	(33.0)	32.9 (速報値)
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.25で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修学資金貸与を受けた医師で、地域の医療機関で働く者は徐々に増えてきているが、医師不足や地域偏在の解消には至っていない。 ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後は介護保険施設等の需要増加が見込まれる。 ○ 令和6年度から医師の時間外・休日労働時間の上限規制が適用されるが、適切な労働時間の把握や労働時間短縮の取組に不安がある医療機関がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに策定した「秋田県医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら、医師不足や地域偏在の解消に向けた施策を着実に推進する。 ○ 新たな看護職員需給推計を参考としながら、県看護協会や病院等と連携し、看護職員の育成・確保に向けた取組を進める。 ○ 県医療勤務環境改善支援センターの運営を継続し、各医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムに基づく「勤務環境改善計画」の策定・実施・評価等を、個々の医療機関のニーズに応じて総合的にサポートする。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の導入、医師等の不足・偏在が進行する中で、質の高い医療を持続的に提供できる体制の構築が求められている。 ○ 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間地域や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、地域の患者が安心できる一連のサービスの総合的な確保が難しい状況となっている。 ○ 介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大していることから、人生の最終段階における医療・ケアについて、県民の関心を高めることが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次医療圏の見直しを踏まえ、より広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担や連携体制について地域医療構想調整会議等で協議していく。 ○ 医療資源が乏しい地域のアクセシビリティ支援として、医療情報の共有やオンライン診療の普及を図るため、有識者や医療機関からなる協議会を開催し、医療分野におけるデジタル化を推進するほか、訪問看護に係る様々な課題を一元的に解決する訪問看護総合支援センターを設置し、在宅医療提供体制の充実を図る。 ○ 医療・ケア従事者に対して「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解促進を図るほか、関係団体や医療施設等と連携しながら、県民に対しACPの普及啓発を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各拠点病院等において、がん診療連携拠点病院等の指定要件強化への対応や、緩和ケア研修受講者の一層の増加といった診療体制の整備に苦慮している状況にある。 ○ 循環器病対策について、予防のための検診率向上や救急・心疾患への医療提供体制の整備が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがん医療連携体制等の強化や、各拠点病院等における専門性の高い医療従事者の育成等に対して引き続き支援を行う。 ○ 心臓リハビリテーションを提供するための施設整備と人材育成を行う医療機関に対して経費の一部を支援する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三次救急医療機能を担う医療機関が未整備となっているエリアがあるなど、医療資源の地域偏在がある。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。 ○ 本県の広大な面積に加え、専門医不足、地域偏在格差といった背景から、急性期疾患発症後の速やかな専門治療を行う体制に課題を抱えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域救命救急センターの未整備エリアを解消するとともに、地域の救急告示病院及び消防本部との連携を進め、限られた医療資源を効率的に活用する。 ○ 分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院の運営や、周産期死亡に関する調査、周産期医療における各種事例に関する研修について、引き続き支援を行う。 ○ 病院内に専門医が不在でも画像により助言が得られるなどのメリットがある「遠隔画像連携システム」の更なる導入を図るとともに、活用を推進する。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、県民の健康に重大な影響を与える感染症の発生及びまん延に備えるため、病床、外来医療、感染症対策物資の確保、保健所や検査体制の強化等が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田大学の「感染統括制御・疫学・分子病態研究センター」と連携しながら、「秋田県感染症予防計画」に基づき、今後の感染症危機に備えた医療提供体制の整備や人材育成などの感染症対策の強化を図る。

目指す姿3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 介護サービス事業所認証評価制度による 新規認証事業者数（事業者） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	10	4	6	8		
		達成率			60.0%	80.0%		
		指標の配点		0	2			
②	【施策の方向性②】 介護保険施設の入所定員数（人） 出典：県調べ	目標			13,528	13,597	13,626	13,655
		実績	13,181	13,239	13,438	13,470		
		達成率			99.3%	99.1%		
		指標の配点		3	3			
③	【施策の方向性③】 医療・介護関係者の情報共有に取り組ん でいる市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	20	22	25
		実績	13	13	19	20		
		達成率			105.6%	100.0%		
		指標の配点		4	4			
④	【施策の方向性④】 「通いの場」への参加率（%） 出典：県調べ	目標			5.9	6.6	7.3	8.0
		実績	4.2	5.6	(5.6)	R6.10月判明予定		
		達成率			94.9%	-		
		指標の配点		3	n			
⑤	【施策の方向性⑤】 「チームオレンジ」を設置している市町 村数（市町村） 出典：県「認知症施策実施状況調査」	目標			9	12	15	25
		実績	-	1	4	5		
		達成率			44.4%	41.7%		
		指標の配点		0	0			
⑥	【施策の方向性⑥】 障害者サポーター養成講座の講師を配置 している市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	21	23	25
		実績	-	15	13	18		
		達成率			72.2%	85.7%		
		指標の配点		1	2			
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	介護施設等の介護職員数（人） 出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	実績	22,602	23,283	(22,878)	R7.3月判明予定		
総合評価	評価理由							
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.20で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 超高齢化と生産年齢人口の減少により介護人材の需給ギャップが広がり、介護職員が今後も更に不足することが見込まれる。	○ 認証評価制度の周知やPR、取得の働きかけを積極的に行うことで認証取得事業者を増やし、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年、外国人を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、介護ロボットやICTの導入による労働環境の改善・業務の効率化等による定着促進など、総合的な確保対策を推進する。
②	○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。	○ 介護保険事業支援計画に基づく介護サービスの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。
③	○ 高齢者、特に75歳以上人口の増加に伴い、医療や介護の需要が増加することが見込まれる中で、医療・介護・福祉の連携を図りながら、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化が求められている。	○ 引き続き先進事例の情報提供や、多職種連携等に係る研修会の開催を進めるとともに、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を新たに設置し、広域連携等に係る調整、医療従事者との関係づくりなどの市町村支援を行っていく。
④	○ 高齢者の地域での生活を多職種が連携して支える「自立支援型地域ケア会議」が全県に普及しつつあるが、地域により実施状況にばらつきがあるほか、介護予防に資する「通いの場」への参加率が目標に達していない。	○ 市町村や地域包括支援センター職員、介護支援専門員等を対象とした地域ケア会議実践研修や、市町村の自立支援型地域ケア会議へのアドバイザー派遣、地域リハビリテーション支援体制の構築等により、市町村支援に取り組む。また、通いの場や地域支え合い事業等の地域資源開発を行う「生活支援コーディネーター」を対象とした研修や交流会の開催等に継続して取り組む。
⑤	○ 国は令和7年までに全ての市町村でチームオレンジを立ち上げることを目標としているが、令和5年度末で5市町村6チームにとどまっている。	○ チームオレンジの立ち上げ等を担うオレンジコーディネーター研修（令和3年度から実施）について、未受講の市町村には受講を積極的に働きかける。
⑥	○ 過去5年間で講師育成研修へ不参加の市町村があり、サポーターの配置が行われていない地域が生じている。	○ 全市町村へ広く呼びかけを行うとともに、オンライン会議システム等も利用しつつ場所や移動の負担なく受講できる環境を整え研修を実施する。

目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			10	12	13	15
		実績	-	-	13	13		
		達成率			130.0%	108.3%		
		指標の配点		4	4			
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			18.0	17.6	17.2	16.8
		実績	20.8	18.0	22.6	19.4		
		達成率			74.4%	89.8%		
		指標の配点		1	2			
③	【施策の方向性③】 里親委託率（%） 出典：県調べ	目標			21.4	23.7	26.0	28.8
		実績	13.2	17.6	23.4	25.4		
		達成率			109.3%	107.2%		
		指標の配点		4	4			
④	【施策の方向性④】 子どもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	21	25	25
		実績	9	10	15	17		
		達成率			83.3%	81.0%		
		指標の配点		2	2			
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数（件） 出典：県調べ	目標			13.0	13.0	13.0	13.0
		実績	7.8	10.5	3.8	3.5		
		達成率			29.2%	26.9%		
		指標の配点		0	0			
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数（人） 出典：県調べ	目標			650	700	750	800
		実績	150（県のみ）	543	566	497		
		達成率			87.1%	71.0%		
		指標の配点		2	1			
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数（人） 出典：県調べ	目標			50	50	50	50
		実績	58	-	59	97		
		達成率			118.0%	194.0%		
		指標の配点		4	4			
総合評価	評価理由							
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.43で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 包括的相談支援体制整備の必要性については、各市町村において認識されていると思われるが、人員確保等の課題により、十分な体制が整備されていない地域がある。	○ 市町村職員や市町村社協職員に対し、包括的相談支援体制整備に関する研修や情報交換会等を開催する。また、地域での担い手確保に向け、民生委員、施設関係者やNPO法人等も対象とした研修等も開催し、地域で受け止める体制づくりを推進する。
②	○ 令和5年の自殺者数は減少し、死亡率は全国ワーストを脱却したものの、依然として高い状況が続いている。心の病気が理解されにくい風土があり、気軽に相談できる環境について、周知が十分ではない。	○ 自殺に至る様々な要因を把握・分析をする「秋田大学自殺予防総合研究センター」が行う調査結果を民間団体・行政・報道とも共有を図り、関係団体と連携したSNS等による相談対応などの支援に取り組み。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進する。
③	○ 里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多い。また、こうした背景から、里親として養育することへの不安や重圧を感じる人が多い。	○ 里親養育包括支援（フォスタリング）事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、県内各種イベントに参加してのPRや、ポスティングによる制度周知などを実施し、引き続き里親制度の普及啓発を展開する。
④	○ お金がない家の子どもや虐待を受けている子ども、ヤングケアラーの子どもたちの支援を強化する必要がある。 ○ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対策実施民間団体を設置することになっているが、設置済み市町村数は17市町となっており、居住市町村によって受けられる支援に差が生じている。	○ こども基本法では、全てのこどもが、適切に養育されること、生活が保障されること、教育を受ける機会等が等しく与えられることを理念としており、県でもこの方針のもと、社会的な援助が必要な子どもや家庭に対し支援を継続していく。 ○ 市町村担当者に対し、子どもの貧困対策研修を実施し、官民一体となった子どもの貧困対策を推進するとともに、支援者と関係者を繋ぐコーディネーターを配置し、「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を促進することで、全県域における子どもの貧困対策の展開に対して継続的な支援を行う。
⑤	○ 民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。	○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図るとともに、市町村職員等を対象とした支援者研修会を実施して、身近な支援体制を強化する。また、更なる支援の強化のために、民間支援団体等との意見交換を行い、支援ニーズの把握や支援のあり方を把握するための実態調査や一元的な情報発信のあり方を検討する。
⑥	○ ヤングケアラーを含む家族介護者であるケアラーに対しての県民の理解が不足している。また、ケアラーに相談機関が十分に周知されていないだけでなく、自分がケアラーであることに気づいていない可能性もある。	○ 相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催するほか、SNSを活用した相談窓口について、多世代に対し多様な方法で周知を行うことで県民の理解を促進する。さらに、関係機関の連携を図り、ケアラーの潜在的な支援ニーズを把握するとともに、地域全体でケアラーを支えていく体制を構築する。

■戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			75.5	77.0	78.5	80.0
		実績	67.7	72.5	73.8	71.3		
		達成率			97.7%	92.6%		
		指標の配点			3	3		
②	【施策の方向性①】 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）（%） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			85.0	86.0	87.0	88.0
		実績	86.2	-	81.4	81.4		
		達成率			95.8%	94.7%		
		指標の配点			3	3		
③	【施策の方向性①、②】 高校生のインターンシップ参加率（公立）（%） 出典：県教育庁調べ	目標			64.5	65.0	65.5	66.0
		実績	64.6	-	48.2	61.3		
		達成率			74.7%	94.3%		
		指標の配点			1	3		
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題	今後の対応方針						
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率（令和2年3月卒業者：30.7%）は、全国平均（同：37.0%）を下回ってはいるが、生徒と企業間のミスマッチによる離職が発生している。 ○ インターンシップについては、参加生徒の増加と希望受入先の多様化に伴い、これまでの実施事業所と受入人数では対応できないことがある。 ○ 特別支援学校生の就労に必要な資質・能力を育むための適切な職業教育が不足している。また、事業所等職員の障害者理解や受入体制が整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各事業所の新入社員研修制度や離職状況等を生徒に伝える機会を設ける。また、離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、職場定着就職支援員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどのフォローアップを行う。 ○ 各高校による新規開拓や職場定着就職支援員の企業訪問等により、インターンシップ受入先数と受入可能生徒数の拡大を図り、インターンシップ参加率の向上を図る。 ○ 事務系の業務など、特別支援学校生が希望する業務に就労するために必要な職業教育を再構築する。また、職域拡大推進員が開拓した事業所等での職場見学・体験・実習を実施するとともに、就労促進フェアでの実践発表等を通して事業所等職員への障害者理解を図る。 						
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導内容や指導する教員に必要な能力も高度化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業等の専門人材を活用した特別講義や技術研修を行うことで、社会の変化に対応した専門教育の充実を図る。また、農業科と工業科の教員向けにスマート農業に関する指導力向上研修を充実させるとともに、「AKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業」によるデジタル化対応のものづくり教育を推進し、将来の地域産業に貢献する人材の育成を図る。 						

目指す姿2 確かな学力の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合（小6、中3）（%） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0
		実績	-	-	85.8	82.9		
		達成率			98.6%	94.2%		
		指標の配点		3	3			
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率（公立、全日制・定時制）（%） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0
		実績	84.1	88.3	86.9	89.1		
		達成率			99.9%	101.3%		
		指標の配点		3	4			
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合（%） 出典：県教育庁調べ	目標			75.0	78.0	81.0	84.0
		実績	66.3	72.5	81.5	86.3		
		達成率			108.7%	110.6%		
		指標の配点		4	4			
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを配置している市町村数（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			7	8	9	10
		実績	5	6	8	8		
		達成率			114.3%	100.0%		
		指標の配点		4	4			
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合（全校種）（%） 出典：県教育庁調べ	目標			62.0	66.0	70.0	74.0
		実績	63.6	63.2	72.7	71.9		
		達成率			117.3%	108.9%		
		指標の配点		4	4			
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合（公立）（%） 出典：県教育庁調べ	目標			64.0	68.0	72.0	76.0
		実績	43.0	51.8	62.9	67.1		
		達成率			98.3%	98.7%		
		指標の配点		3	3			
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	地域と連携して防災訓練等を実施した学校の割合（公立、幼・小・中・高・特別支援）（%） 出典：県教育庁「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」	実績	55.0	47.0	62.0	R6.12月判明予定		
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ ICTを活用した秋田の探究型授業の推進に当たっては、教員一人ひとりのICT活用指導力の差は依然として大きく、急速に整備されたICT環境を授業改善に向けて組織的に有効活用するには至っていない。	○ 各種協議会等においては、各校の好事例を積極的に情報提供するとともに、教員間及び学校間の連携した取組を推進する。 また、大学入学共通テスト「情報」の実施に向けて教員研修を実施することにより、指導力の向上を図る。
②	○ 教育・医療・福祉等の専門家により構成した小・中学校と高等学校それぞれの特別支援チームの活用状況は地区によって異なり、校内支援体制や支援内容についての状況把握や指導助言が平準化されていない。	○ 各チームが地区の実情に応じた適切な支援を提供できるよう、特別支援学校と教育事務所・出張所は情報共有する。高等学校は、個別の教育支援計画等の活用による中学校からの情報を基に、高校入学段階から進路指導に継続的に取り組むための支援の充実を図る。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザーを配置し、幼児教育推進体制を構築する市町村は増えてきているものの、「人材や予算に課題がある」等の理由から、推進体制の構築が進まない市町村がある。	○ アドバイザーを配置する10市村の取組や優良事例等の情報を発信するとともに、市町村訪問による助言指導やアドバイザー配置の課題解決に向けた有識者会議の開催など、市町村の実情に即した支援により、幼児教育推進体制の構築を促進する。
④	○ 統合型校務支援システムの円滑な運用及び導入に向けての支援や、システムの効果的な活用に向けた支援体制が不足している。	○ 統合型校務支援システムの共同利用を推進するため、令和6年度運用市町村（7市町村）への伴走支援及び令和7年度運用予定市町村（10市町村）への導入支援を行うとともに、システムの活用研修に取り組む。
⑤	○ 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図るためには、学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画していることが望ましいが、現時点においては体制が整っていない学校運営協議会が見受けられる。	○ 学校運営協議会による「地域とともにある学校づくり」や地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、引き続き研修会や協議会、市町村教育委員会訪問等の機会を通じて、学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画する重要性の理解促進を図っていく。

目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合（％） 出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			54.0	56.0	58.0	60.0
		実績	39.1	-	44.4	46.9		
		達成率			82.2%	83.8%		
		指標の配点				2	2	
②	【施策の方向性②】 英語ディベート交流会等への参加生徒数（人） 出典：県教育庁調べ	目標			105	110	115	120
		実績	75	61	136	151		
		達成率			129.5%	137.3%		
		指標の配点				4	4	
③	【施策の方向性③】 国際理解講座への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			500	525	550	575
		実績	569	592	847	893		
		達成率			169.4%	170.1%		
		指標の配点				4	4	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	外国語情報提供件数（件） 出典：県調べ	実績	278	387	184	248		
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.33で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合が前年度より改善したものの、文部科学省の求める50%を下回っている。生徒の言語活動に関して、教師から生徒へのフィードバックが不足している。		○ 県教育委員会の英語担当指導主事による指導改善のための会議を開催し、学校訪問の際に教員に対して指導する内容の共有を図る。また教員研修において、現在課題となっている内容について扱い、教師の指導力及び生徒の英語力の向上を図る。					
②	○ 即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会への参加者が前年度より15名増加し目標を達成したが、参加校に偏りがある。		○ 進学校を中心に参加していない高校に対して参加を強く呼びかけるとともに、教員研修及び学校訪問指導において英語ディベートの教育的効果を周知する。また、参加校が増加しても対応できるよう、研修を通して審査員を務められる教員を増やす。					
③	○ 企業の外国人材の受入促進などにより今後県内在住外国人の増加が予想されていることから、地域で生き生きと暮らしていくことができるよう、日本語教育の強化が必要となっている。		○ 令和5年度に策定した「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づき、関係機関と連携して日本語教育の環境整備を推進していく。					

目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合（小6、中3）（%） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			86.0	87.0	88.0	89.0
		実績	86.0	-	84.7	86.0		
		達成率			98.5%	98.9%		
		指標の配点			3	3		
②	【施策の方向性①】 低年齢化に対応したインターネット環境 整備に関する講座を実施した市町村数 （累積）（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			13	17	21	25
		実績	4	7	12	16		
		達成率			92.3%	94.1%		
		指標の配点			3	3		
③	【施策の方向性②】 特別支援学校小中学部との居住地校交流 を実施した小・中学校の割合（%） 出典：県教育庁調べ	目標			42.0	44.0	46.0	48.0
		実績	38.9	38.7	45.2	52.5		
		達成率			107.6%	119.3%		
		指標の配点			4	4		
④	【施策の方向性③】 運動やスポーツをすることが好きな児童 生徒の割合（小5、中2）（%） 出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	目標			65.5	66.0	66.5	67.0
		実績	65.9	-	63.0	62.9		
		達成率			96.2%	95.3%		
		指標の配点			3	3		
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.25で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の方向性	課題	今後の対応方針						
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーへの相談要請が増加しているものの、配当時間に限りがあるため、突発的な相談希望等により時数が増加した場合の対応に苦慮している。 ○ スマートフォンの保有世帯の増加に伴い、0才児から6才児までの未就学児のインターネット利用率が急激に増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの年間配当時間の他に、あらかじめ緊急対応分の時間数を確保して、学校からの要請に対応するとともに、スクールカウンセラーの確保や拡充に向けた検討を進める。 ○ 庁内各課、関係機関、市町村教育委員会、民間組織やPTA団体等と連携・協働し、低年齢期の子どもを持つ保護者や幼稚園、保育園、認定こども園等の関係者を対象とした啓発講座を実施することで、安全・安心なインターネット利用環境の整備を図っていく。 						
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居住地校交流を実施した小・中学校の割合は上昇している。様々な工夫が見られるものの、好事例の実績の共有が不十分であり、小・中学校における主体的な教育活動に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流校双方が交流及び共同学習の意義を理解し、具体的な内容や方法例を記載したガイドを作成し、周知する。また、特別支援学校から小・中学校等に対して、他校の好事例等を紹介することで、交流及び共同学習に対する理解啓発を図り実施につなげる。 						
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、運動に対する好意度は高く、体力合計点でもトップクラスを維持しているが、体力合計点についてはコロナ禍以前の水準に戻っていない。また、児童生徒の運動離れが進んでいくことが懸念される。 ○ 子どもたちを取り巻く環境と生活様式は変化が激しく、最新の知見を基に、生涯にわたって健康に生活できる資質能力を育成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修会や専門性を有する地域の人材等を活用した体育授業サポート事業、部活動指導員配置事業、運動部活動サポート事業等を通して、授業改善や部活動の支援、指導者の資質向上を図り、運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成に努める。 ○ 関係機関と連携した協議会（がん教育推進協議会、地場産物活用推進連絡協議会）における情報交換等を更に充実させ、専門家等から指導助言を受けながら、課題の解決に向けた健康教育・食育の取組を進めていく。 						

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 県内高等教育機関による県内企業等との 共同研究・受託研究・受託事業数（件） 出典：県調べ	目標			146	148	150	152
		実績	141	144	160	155		
		達成率			109.6%	104.7%		
		指標の配点		4	4			
②	【施策の方向性①、②】 県内高卒者の県内大学・短大・専修学校 等への進学率（%） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			33.7	33.9	34.1	34.3
		実績	31.4	33.7	33.0	31.8		
		達成率			97.9%	93.8%		
		指標の配点		3	3			
③	【施策の方向性①、②】 県内大学生等の県内就職率（%） 出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	目標			47.0	49.0	51.0	53.0
		実績	42.6	46.7	46.3	44.9		
		達成率			98.5%	91.6%		
		指標の配点		3	3			
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.33で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の 方向性	課題	今後の対応方針						
①	○ 県内高等教育機関が、地域を支える拠点としての役割を果たしていくため、各機関の特色ある取組が求められている。	○ 秋田県立大学が行うスマート農業の普及に向けた取組や、私立大学等が行う即戦力人材育成の取組など、教育・研究・地域貢献の各分野における各高等教育機関の特色を生かした取組に対し、引き続き支援する。						
②	○ 県内高等教育機関では本県産業界等で活躍できる人材の育成に取り組んでいるが、その卒業生の半数以上が県外に就職してしまっている。	○ 大学等が行う県内企業と連携したインターンシップやキャリア教育など、県内定着に向けた取組に対し引き続き支援するとともに、高校生の県内進学を促すため、県内高等教育機関等を一堂に会した進学相談会を開催する。						

目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性②】 県立美術館・近代美術館・県立博物館・ 農業科学館の利用者数（人） 出典：県教育庁調べ	目標			280,000	370,000	375,000	380,000
		実績	353,589	169,596	265,290	262,755		
		達成率			94.7%	71.0%		
		指標の配点				3	1	
②	【施策の方向性①】 障害者を対象とした講座や障害者の参加 に配慮した講座を実施した市町村数（累 積）（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			17	19	21	23
		実績	15	15	17	23		
		達成率			100.0%	121.1%		
		指標の配点				4	4	
③	【施策の方向性①】 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数 （千冊） 出典：県教育庁調べ	目標			2,780	2,820	2,860	2,900
		実績	2,733	2,567	2,568	2,522		
		達成率			92.4%	89.4%		
		指標の配点				3	2	
④	【施策の方向性②】 国・県指定等文化財の件数（件） 出典：県教育庁調べ	目標			785	788	791	794
		実績	770	785	795	804		
		達成率			101.3%	102.0%		
		指標の配点				4	4	

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.75で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者が参加可能な生涯学習講座については、障害への理解や開催ノウハウ、支援者の不足等により、実施に向けて複数の課題を有している市町村が多くある。 ○ 人口減少や少子高齢化、インターネットの普及により図書館に来なくても資料の閲覧や調査ができる環境が整備されたことにより、貸出等の利用が伸び悩んでいる。 ○ イベントの実施、SNSを活用した情報発信等により、県民が読書に親しむ気運の醸成を図っているものの、子育てや働き盛りの世代を中心に、読書時間が伸び悩んでいる傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域別の課題に応じた講座の開催に向け、各市町村の生涯学習・社会教育担当課や特別支援学校の同窓会等が連携・協働するネットワークを構築し、取組支援、情報発信等を行うことで、持続可能な学びを目指す。 ○ 図書館利用の促進と読書活動推進のための広報を行うとともに、県読書活動推進連絡協議会や市町村立図書館・学校図書館訪問等の際に、読書ニーズや先進的な取組についての情報収集と情報提供を行い、資料整備及び環境整備を進めていく。 ○ 仕事や家事等により読書から疎遠になっている方々に再び読書に触れてもらうきっかけとして、「聞く読書」をコンセプトとしたイベントを実施することなど、それぞれのライフステージに応じて読書に親しむことができる環境づくりを更に進める。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年4月に改正博物館法が施行され、デジタル技術の積極的活用、他の博物館及び地域の多様な主体との連携、地域的・社会的課題への対応、地域の活力向上への取組等、博物館の更なる機能強化が求められている。 ○ 縄文遺跡群や民俗芸能、郷土食など本県の文化財の魅力が認められつつあるが、保存や活用に向けて地域住民と連携した取組が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての人々に開かれた文化・教育施設としてのミュージアムを目指し、博物館同士や地域の多様な主体との連携により、特別展の更なる充実、デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会創出、障害者の生涯学習、展示方法のバリアフリー化等、これからの博物館に求められる課題に対応するための機能強化を図る。 ○ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域づくり部門、学校教育等と連携した取組を推進することで、地域住民の文化財を継承しようという気運を盛り上げ、保存と活用の相乗効果を図る。

■基本政策 1 防災減災・交通基盤

目指す姿 1 強靱な県土の実現と防災力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 橋梁の耐震化率（％） 出典：県調べ	目標			85.1	86.1	87.1	88.1
		実績	81.4	83.2	84.8	85.9		
		達成率			99.6%	99.8%		
		指標の配点			3	3		
②	【施策の方向性③、④】 県管理河川の整備率（％） 出典：県調べ	目標			46.6	46.7	46.8	46.9
		実績	46.2	46.4	46.7	46.8		
		達成率			100.2%	100.2%		
		指標の配点			4	4		
③	【施策の方向性③、④】 洪水浸水想定区域の指定件数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			37	38	39	40
		実績	30	34	37	39		
		達成率			100.0%	102.6%		
		指標の配点			4	4		
④	【施策の方向性④】 防災対策工事に着手した防災重点農業用 ため池数（累積）（箇所） 出典：県調べ	目標			4	38	45	52
		実績	-	-	3	34		
		達成率			75.0%	89.5%		
		指標の配点			1	2		
⑤	【施策の方向性⑤】 橋梁の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			60	70	80	100
		実績	-	48	67	85		
		達成率			111.7%	121.4%		
		指標の配点			4	4		
⑥	【施策の方向性⑤】 公園施設の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			48	53	57	60
		実績	25	35	50	54		
		達成率			104.2%	101.9%		
		指標の配点			4	4		
⑦	【施策の方向性⑤】 長寿命化対策に着手した基幹的農業水利 施設数（累積）（箇所） 出典：県調べ	目標			12	21	26	38
		実績	-	-	12	17		
		達成率			100.0%	81.0%		
		指標の配点			4	2		
⑧	【施策の方向性⑤】 漁港施設の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			53	73	87	100
		実績	-	-	57	70		
		達成率			107.5%	95.9%		
		指標の配点			4	3		
⑨	【施策の方向性⑥】 自主防災組織の組織率（％） 出典：県調べ	目標			72.5	73.3	74.1	74.9
		実績	71.1	71.2	72.0	72.2		
		達成率			99.3%	98.5%		
		指標の配点			3	3		
総合評価	評価理由							
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.22で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時の救助物資の輸送等で重要な役割を果たす緊急輸送道路において、幅員狭小区間や落石・雪崩危険箇所などの整備が十分ではないエリアがある。 ○ 秋田新幹線の定時性・安定性の向上に向けて、新仙岩トンネル整備計画の着実な進展が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の補助金等を最大限活用しながら、緊急輸送道路の整備を優先度の高い箇所から進めるとともに、法面対策による安全確保についても計画的に進めていく。 ○ 国への要望活動等を引き続き行っていくほか、沿線自治体との連携をとりながら、新仙岩トンネル整備計画の実現を目指す。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ いまだ耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要な下水処理場等が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スtockマネジメント計画に基づく更新工事と併せて耐震工事を効率的かつ計画的に実施していく。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所における構造物等の整備に多くの費用を要しているため、中小河川の改修が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水被害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる伐木や州ざらい等を推進する。また、浸水想定区域図の作成や水位周知河川を追加するなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豪雨等により土砂災害が激甚化・頻発化しているなか、その対策として望まれている砂防施設の整備が進んでいない。 ○ 近年局地化、頻発化する豪雨や大規模地震等の自然災害リスクが高まっており、農業用ため池の決壊により農地・農業用施設に被害が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 砂防堰堤などのハード対策を行っているが、土砂災害対策を計画すべき区域は多くあり、その全てで実施することは、時間的・費用的に困難である。このため、ハード対策とともに、土砂災害警戒区域の指定や周知などのソフト対策により地域の防災意識向上を図るなど、総合的な土砂災害対策を推進する。 ○ 令和2年10月施行の「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」を受け、防災重点農業用ため池の地震豪雨耐性評価や劣化状況評価を行い、危険度が高いと判定されたため池で優先的に改修工事を進めていく。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度経済成長期以降に整備された橋梁等道路施設の老朽化が進行しており、修繕・更新等に係る費用が増加している。 ○ 県内各漁港の基本施設（防波堤等）は、築造からかなりの年数が経過しており、老朽化による変状が進行している。 ○ 県内の基幹的農業水利施設は、約45%が標準耐用年数を超過しており、パイプラインの破損等の突発事故が発生している。10年後には約75%を超える見込みである。 ○ 県立都市公園内において多くの施設が更新時期を迎えており、その改修工事等を順次進めているが、工事中は一定期間の利用制限が発生する場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長寿命化計画に基づいた修繕・更新等を実施することで、費用の縮減と平準化を図りながら、道路施設の延命化を進めていく。 ○ 防波堤等施設の本来の機能を維持するため、更新コストの縮減と平準化を図りながら、長寿命化対策を計画的に進める。 ○ 「第4期Stockマネジメント実施方針（R3～R7）」に基づき、基幹的農業水利施設の機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を図るための工事を進めていく。 ○ 公園の利用状況や要望等を把握し、工実施時期等の検討を行うとともに工期短縮にも配慮しながら、公園利用者への影響が最小限となるよう努める。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織の新規結成が進む一方で、高齢化や地域コミュニティの希薄化により、解散（統合含む）・消滅する事例が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動が停滞している自主防災組織等に対し、「防災アドバイザー制度」の積極的な活用を働きかけるとともに、市町村との連携により、地域防災をコーディネートする防災士を養成・活用し、自主防災組織のリーダーとなる担い手を育成することで、組織の維持と活動の活性化を図る。

目指す姿 2 交流を支える交通基盤の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 高速道路の供用率（％） 出典：県調べ	目標			92	93	93	96
		実績	90	92	92	92		
		達成率			100.0%	98.9%		
		指標の配点			4	3		
②	【施策の方向性①】 県管理道路の改築率（％） 出典：県調べ	目標			51.9	52.0	52.1	52.2
		実績	51.6	51.7	52.0	52.2		
		達成率			100.2%	100.4%		
		指標の配点			4	4		
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利用件数 （累積）（件） 出典：県調べ	目標			2	4	6	6
		実績	0	2	2	4		
		達成率			100.0%	100.0%		
		指標の配点			4	4		

総合評価	評価理由
a	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させることが喫緊の課題である。	○ 高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。
②	○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要の高まりなどを受けて、環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化が求められている。	○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業においても港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、船川港の港湾計画改訂を実施し整備・活用を推進する。

■基本政策2 生活環境

目指す姿1 犯罪・事故のない地域の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 刑法犯認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標			前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	2,162	2,382	1,871	2,403		
		達成率			105.6%	71.5%		
	指標の配点			4	1			
②	【施策の方向性②】 犯罪被害者等に対する関心と理解を深めるイベント等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			275	300	325	350
		実績	250	164	183	403		
		達成率			66.5%	134.3%		
	指標の配点			0	4			
③	【施策の方向性③】 交通事故死者数（人） 出典：県警察本部「交通統計」	目標			27以下	27以下	27以下	27以下
		実績	40	37	33	32		
		達成率			77.8%	81.5%		
	指標の配点			1	2			
④	【施策の方向性③】 交通事故重傷者数（人） 出典：県警察本部「交通統計」	目標			200以下	200以下	200以下	200以下
		実績	250	251	188	170		
		達成率			106.0%	115.0%		
	指標の配点			4	4			
⑤	【施策の方向性④】 除排雪団体数（累積）（団体） 出典：県調べ	目標			65	70	75	80
		実績	46	51	63	69		
		達成率			96.9%	98.6%		
	指標の配点			3	3			
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村消費生活センターにおける消費生活相談員の資格保有率（%） 出典：県調べ	目標			75	75	75	75
		実績	64	67	69	71		
		達成率			92.0%	94.7%		
	指標の配点			3	3			
総合評価	評価理由							
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.83で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成14年以降、刑法犯認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しており、誘拐などの重大事案に発展することも懸念される。また、子どもの安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域を中心とした防犯活動を推進するため、安全・安心まちづくり担当者会議等を通じて、自主防犯活動の推進、環境整備の促進を図る。また、自主防犯活動団体の活動状況の積極的なPRや活動情報の共有を図るとともに、優良団体の表彰により意欲の向上を図り、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、年齢や性別を問わず、多様な性犯罪・性暴力による被害が顕在化してきている。 ○ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的であり、支援に関する県民の理解が十分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性被害に遭った方の相談につながるように、リーフレットやSNSなど多様な媒体を活用し、性暴力被害者サポートセンターの支援情報を分かりやすく発信する。また、児童相談所や県教育庁などの関係機関と連携し、子どもを性被害から守る取組を強化する。 ○ 犯罪被害者等の平穏な生活の早期回復と、犯罪被害者等を温かく見守り、支援する社会の形成を図るため、引き続き、各種広報媒体の活用やイベントの開催により周知・啓発活動に取り組んでいく。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が65.6%と全国平均を上回っている。高齢者の歩行中の死者は8人(38.1%)と前年と同数であり、依然として高い割合を占めている。 ○ 交通事故の発生件数は減少しているものの、自転車に関係した事故が毎年100件以上発生しているほか、本県の自転車利用者のヘルメット着用率は令和5年7月に警察庁が実施した調査において、全国平均13.5%を大きく下回る3.5%にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、老人クラブ文化祭等の高齢者が多く集まる機会を捉えて、反射材の配布とその効果の周知を行い、着用を促すほか、高齢者を訪問する機会が多い民生委員等に協力を依頼し、反射材の配布や事故防止の注意喚起を行う。また、高齢運転者に対して啓発資料を活用した交通安全の呼びかけを行い、運転時の安全意識を高める。 ○ 「第11次秋田県交通安全計画」及び「秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及啓発活動の中で、法令遵守や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等への加入を働きかけていく。また、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、交通事故被害の軽減のためにも、関係機関・団体と協力しながら自転車利用時のヘルメット着用の普及啓発を実施していく。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口の減少、少子高齢化の進行等により地域の支え合い(共助)の力が弱まっており、除排雪の担い手が不足してきている。 ○ 降雪量によっては業者へ派遣依頼がないなど、業務量が安定しないため、大雪時に他地域へ派遣可能な一定数の雪下ろし協力業者の確保が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体(共助組織)の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、損害保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシ配布のほか、健康教室など高齢者が多く集まる機会を活用して事故防止を注意喚起する。 ○ 令和3年度に構築した、雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを検証するとともに、引き続き業界団体の協力を得ながら、協力業者の確保に努める。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル化の進展などにより、通信販売等のトラブルが増加している。また、事業者の広域化により紛争解決が困難になるなど、消費者問題が複雑化・多様化している。 ○ 成年年齢の引下げによる若年者の消費者被害の発生・拡大、高齢者世帯の増加に伴う高齢者の消費者被害の増加のほか、全世代において特殊詐欺被害の深刻化が懸念されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費生活相談員の資格取得推進や研修の受講・実施によるスキルアップを図り、相談体制の強化に努める。 ○ 「第2次秋田県消費者教育推進計画(令和2～6年度)」に基づき、関係機関との連携を強化しながら、若年者・高齢者への消費者教育・啓発活動を強化するほか、各年代に対する消費者教育を推進し、被害に遭わないための「自立した消費者」の育成を目指す。

目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			9,000	9,000	9,000	9,000
		実績	8,566	5,339	5,425	5,001		
		達成率			60.3%	55.6%		
		指標の配点			0	0		
②	【施策の方向性②】 秋田県生活衛生営業指導センターへの相談件数（件） 出典：県調べ	目標			430	430	430	430
		実績	513	318	483	506		
		達成率			112.3%	117.7%		
		指標の配点			4	4		
③	【施策の方向性③】 動物愛護センターの入場者数（人） 出典：県調べ	目標			17,000	17,000	17,000	17,000
		実績	52,070	34,586	8,492	9,968		
		達成率			50.0%	58.6%		
		指標の配点			0	0		
④	【施策の方向性④】 空き家の増加率（%） 出典：県調べ	目標			3.0	2.0	1.0	0.0
		実績	8.9	1.9	0.3	8.2		
		達成率			190.0%	-210.0%		
		指標の配点			4	0		
⑤	【施策の方向性⑤】 携帯電話のサービスエリア外地域の地区数（地区） 出典：県調べ	目標			25	22	19	16
		実績	31	28	15	8		
		達成率			140.0%	163.6%		
		指標の配点			4	4		
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	犬猫の殺処分数（頭） 出典：県調べ	実績	45	18	139	86		
		②	光ファイバーの利用可能世帯率（%） 出典：総務省調べ	実績	97.9	98.2	99.9	99.9
総合評価	評価理由							
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.60で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理に取り組むことが求められることとなったが、HACCPの導入を困難と考えている小規模な事業者がいるほか、食品等事業者が取引先からHACCP認証の取得を求められるケースが増えている。	○ 食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言などにより法令遵守を指導する。また、県HACCP認証の相談に対しては、引き続ききめ細かに支援を行う。
②	○ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生関係営業は、県民生活に密着したものであるが、人口減少による利用者の減少や、経営者の高齢化、後継者不足による経営基盤の強化と人材の確保が困難となっている。	○ 生活衛生営業者の指導助言機関である（公財）秋田県生活衛生営業指導センターの相談指導体制の充実や後継者育成事業の支援などを通して、厳しい経営環境にある本県的生活衛生関係営業者の経営基盤の強化や後継者の育成につなげる。
③	○ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや無計画な繁殖による多頭飼育崩壊により収容される猫の頭数が依然として多い。そういった猫は、重篤な感染症への罹患や、人に馴れない等の理由により適切な譲渡先が見つからない個体が多く、殺処分をせざるを得ない状況が続いている。	○ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐために、不妊去勢手術を施し住民が適正管理を行う地域猫活動の提案や、多頭飼育崩壊を未然に防ぐために獣医師会が実施する「犬猫の不妊去勢手術助成事業（仮称）」による補助のほか、猫の適正飼養（終生飼養、屋内飼養等）の一層の啓発を図り、収容される猫の数を減少させる。また、県内の動物愛護団体との合同譲渡会の開催やデジタル技術の活用等により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。
④	○ 今後も空き家の増加が見込まれていることから、空き家の増加抑制や利活用の促進に向けた対策を強化する必要があるほか、市町村職員の困難事案等に対する十分なスキルの修得が求められている。	○ 各地域で空き家相談会の開催やセミナー等による普及啓発を行うことにより、県民が空き家問題を自分事として捉え早期に対応する気運醸成を図る。また、市町村職員向けに研修会を開催し対応力向上を図るほか、県・市町村・関係団体等が連携した空き家対策に関する情報交換や検討を行う連絡会議を開催し、更なる空き家対策を進めていく。
⑤	○ 県民誰もがデジタル化の恩恵を受けるために携帯電話の不感地域の解消を目指しているが、通信事業者の採算性の理由から整備が進みにくい地域がある。	○ 国や通信事業者に対して不感地域の解消に向けた基地局整備を要望するとともに、市町村に対して補助事業の活用について働きかけていく。

目指す姿3 安らげる生活基盤の創出								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 通学路指定路線における歩道整備率 (%) 出典：県調べ	目標			47.1	47.4	47.6	47.8
		実績	46.4	46.7	47.1	47.4		
		達成率			100.0%	100.0%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性②】 生活排水処理場数（箇所） 出典：県調べ	目標			216	206	202	200
		実績	233	226	213	207		
		達成率			101.4%	99.5%		
		指標の配点			4	3		
③	【施策の方向性③】 県立都市公園の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			816	918	919	920
		実績	943	745	995	1,061		
		達成率			121.9%	115.6%		
		指標の配点			4	4		
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 令和3年度の通学路における合同点検で抽出された要対策箇所の対策については、令和5年度末までにおおむね完了するよう国から通達されており、グリーンベルト、注意看板等による暫定対策率は100%となっているが、県管理道路における令和5年度末の対策率は56%となっている。			○ 令和5年度第二次補正予算及び令和6年度当初予算の配分により、県管理道路における未対策箇所への対応が可能となったため、警察等関係機関と連携しながら交通安全対策を確実に実施するとともに、引き続き、必要な予算を国に対し要望していく。				
②	○ 県内における生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、生活排水処理事業の運営において、自治体・民間ともに担い手不足への対応が課題となっており、業務の効率化や生産性の向上が求められている。			○ 県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会を活用し、更なる包括委託の導入や汚泥処理の広域化・共同化の可能性を検討し、県全体の生産性向上（効率化）の推進を図る。				
③	○ 都市公園利用者は増加傾向にあるものの、利用者アンケートによると公園施設等の老朽化や情報発信の不足に関する苦言、要望が散見される。			○ 老朽化した公園施設の改修・更新等を進めるとともに、公園施設の環境改善や各種イベント開催等についても情報発信することにより、公園利用者の増加に努める。				

■基本政策3 自然環境

目指す姿1 良好な環境の保全

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 大気環境に係る環境基準達成率（光化学オキシダント及びPM2.5を除く）（%） 出典：県調べ	目標			100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	95.7	100.0	100.0	100.0		
		達成率			100.0%	100.0%		
		指標の配点		4	4			
②	【施策の方向性①】 水環境（三大湖沼を除く公共用水域）に係る環境基準達成率（%） 出典：県調べ	目標			95.0	95.0	95.0	95.0
		実績	89.0	92.4	94.8	94.8		
		達成率			99.8%	99.8%		
		指標の配点		3	3			
③	【施策の方向性②】 八郎湖のCOD75%値（湖心）（mg/L） 出典：県調べ	目標			7.2	7.1	7.1	7.1
		実績	9.0	6.7	6.0	8.0		
		達成率			116.7%	87.3%		
		指標の配点		4	2			
④	【施策の方向性②】 十和田湖の透明度（湖心）（m） 出典：県調べ	目標			12.0	12.0	12.0	12.0
		実績	10.9	11.9	8.8	10.8		
		達成率			73.3%	90.0%		
		指標の配点		1	3			
⑤	【施策の方向性②】 田沢湖のpH（湖心） 出典：県調べ	目標			6.0	6.0	6.0	6.0
		実績	5.0	5.3	5.3	5.4		
		達成率			88.3%	90.0%		
		指標の配点		2	3			
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題	今後の対応方針						
①	<ul style="list-style-type: none"> 県内の水環境は、おおむね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。 国が計画で定める高濃度PCB廃棄物の処分期間の終了に向け、国が示す掘り起こし調査マニュアルに基づく調査を完了しているが、予期せず高濃度PCB廃棄物が見つかったり。 能代産業廃棄物処理センター処分場からの汚染拡大防止のために設置した遮水壁内には、依然としてVOCにより高濃度に汚染された区域が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。 高濃度PCB廃棄物が発見された場合は、PCB特措法に基づき、引き続き保管事業者等を指導し、必要に応じ、代執行により適正に処理する。 能代産業廃棄物処理センター処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続して汚水処理等の環境保全対策を実施する。 						
②	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。 八郎湖については、流入する汚濁負荷は減少してきており、ここ数年はアオコの発生も低レベルで抑えられているが、水質については横ばい傾向での推移が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖については青森県と調整を図りながら、田沢湖については中和の促進に関する関係機関との情報交換を継続しながら、水質改善に向けた施策を推進する。 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」の実現を目指し、発生源対策や湖内浄化対策、アオコ対策等を継続して実施していくとともに、GNSS自動操舵田植機等の導入による無落水移植栽培等を促進するなど、実効性の高い対策を推進する。 						

目指す姿2 豊かな自然の保全								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 自然環境学習拠点施設等の利用者数 (人) 出典：県調べ	目標			26,000	29,000	32,000	35,000
		実績	34,879	24,326	38,649	36,988		
		達成率			148.7%	127.5%		
		指標の配点			4	4		
②	【施策の方向性②】 狩猟者の登録数（人） 出典：県調べ	目標			1,750	1,800	1,850	1,900
		実績	1,689	1,694	1,776	1,727		
		達成率			101.5%	95.9%		
		指標の配点			4	3		
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境保全推進員等の高齢化により自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になるおそれがある。 ○ 生物多様性の意味や重要性に対する県民の認識・理解が不足しているため、様々な形での普及啓発活動が求められる。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体と連携して普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。 ○ 「秋田県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全を推進するため、安本自然環境保全地域における希少淡水魚類の保全及びカーボンニュートラル達成に資する森吉山麓高原でのブナ林再生に向けた植栽について県外企業と連携するとともに、環境教育イベント等を開催し、自然保護に関心を持つ県民の裾野を広げる。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ ツキノワグマの人の生活圏における出没が増加傾向にあり、人身被害の発生など、人とクマの軋轢が生じている。 ○ イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に伴う農林業被害の増加や、昨年、県内で確認された野生イノシシの豚熱（CSF）感染の拡大による家畜への伝染が懸念される。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる「人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田」を目指し、有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画（第5次ツキノワグマ）に基づき、農作物被害防止策や出没抑制策等の総合的な取組を推進する。 ○ 新規狩猟者の確保・育成等により、捕獲圧の強化を図るとともに、定着地における指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するほか、ニホンジカについては低密度地域における効率的な捕獲手法の確立を図り、分布域の拡大を抑制する。 				

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、プランに掲げる重点戦略及び基本政策に位置づけられた政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。
ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要がある事業）及び解体撤去のみの事業並びに機器更新事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業（例えば、委託調査事業、国保関連事業）
- 四 知事部局内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業（例えば、システム構築事業、総務事務センター事業など）
- 五 計画策定事業及び調査・統計事業
- 六 公共事業箇所評価の対象事業
- 七 研究課題評価の対象事業
- 八 基金積立事業などの他会計繰出金
- 九 公債費（地方債の定期償還に係るものに限る。）
- 十 地域重点施策推進事業

	知事	教育委員会
○令和5年度6月補正予算関係	14件	1件
○令和5年度9月補正予算関係	0件	0件
○令和5年度12月補正予算関係	3件	0件
○令和5年度2月補正予算関係	2件	0件
○令和6年度当初予算関係	25件	2件
総計	44件	3件

② 実施時期

○令和5年度6月補正予算に係る目的設定表の作成	令和5年	6月
○令和5年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	令和5年	10月
○令和5年度12月補正予算に係る目的設定表の作成	令和6年	1月
○令和5年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	令和6年	3月
○令和6年度当初予算に係る目的設定表の作成	令和6年	3月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

(4) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和6年度の当初予算（企業会計を含む。）に計上されている継続事業であって、目的設定をしている政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。
ただし、目的設定の対象外事業及び次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 前年度の年間事業費（決算額）が300万円未満のもの
- 二 その他
 - ア 基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）
 - イ 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）

② 実施時期

継続事業所管課長等の評価 令和6年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a : 「必要性が高い」 b : 「一定の必要性がある」 c : 「必要性が低い」
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	知 事	教育委員会
A	5件 (2%)	8件 (32%)
B	272件 (98%)	17件 (68%)
C	0件 (0%)	0件 (0%)
合 計	277件	25件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
1	1 - 1	M&A支援事業	産業労働部	産業政策課	R 2	—	39,995	a	a	b	B
2	1 - 1	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	—	14,629,015	b	a	b	B
3	1 - 1	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	S 46	—	894,225	b	b	b	B
4	1 - 1	事業承継推進サポート事業	産業労働部	産業政策課	H26	—	6,462	b	b	b	B
5	1 - 1	商工団体組織活動強化事業	産業労働部	産業政策課	S 36	—	1,639,459	b	a	b	B
6	1 - 1	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	—	1,356,908	b	a	b	B
7	1 - 1	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H21	—	16,146	b	c	b	B
8	1 - 1	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	—	4,132,944	b	c	b	B
9	1 - 1	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	S 55	—	250,000	b	c	b	B
10	1 - 1	貸金水準向上資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	R 4	—	18,982	b	a	b	B
11	1 - 1	DX普及啓発・促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	R 3	—	14,135	a	a	b	B
12	1 - 1	企業競争力強化事業	産業労働部	地域産業振興課	H24	—	38,101	a	b	b	B
13	1 - 1	企業生産性向上事業	産業労働部	地域産業振興課	H29	—	5,802	a	a	b	B
14	1 - 1	産学官連携イノベーション創出事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	R 7	6,431	a	b	a	B
15	1 - 1	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	—	7,131	a	b	b	B
16	1 - 1	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	地域産業振興課	S 56	—	197,539	a	a	b	B
17	1 - 1	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	産業労働部	地域産業振興課	R 2	R 9	54,293	a	a	a	A
18	1 - 1	ものづくり革新総合支援事業	産業労働部	地域産業振興課	R 4	R 8	357,104	a	c	b	B
19	1 - 1	リーディングカンパニー創出応援事業	産業労働部	地域産業振興課	R 4	—	53,756	a	a	b	B
20	1 - 1	産業基盤強化事業	産業労働部	産業技術センター	R 3	R 7	40,437	a	a	b	B
21	1 - 1	あきた起業促進事業	産業労働部	商業貿易課	H22	—	20,235	a	c	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
22	1 - 1	海外展開・交流支援事業	産業労働部	商業貿易課	H26	—	23,447	a	b	b	B
23	1 - 1	環日本海物流ネットワーク構築 推進事業	産業労働部	商業貿易課	H21	—	382,795	a	b	b	B
24	1 - 1	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	H9	—	8,000	a	b	b	B
25	1 - 1	人材確保・定着推進事業	産業労働部	雇用労働政策課	R2	—	92,634	a	c	b	B
26	1 - 1	職業能力開発支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	S33	—	355,920	b	b	b	B
27	1 - 2	情報関連産業立地促進事業	産業労働部	産業政策課デジタル イノベーション戦略 室	H28	—	38,229	a	c	b	B
28	1 - 2	デジタル牽引企業創出支援事業	産業労働部	産業政策課デジタル イノベーション戦略 室	R4	R8	18,100	a	b	b	B
29	1 - 2	デジタル人材確保・育成事業	産業労働部	産業政策課デジタル イノベーション戦略 室	H30	—	21,908	a	a	b	B
30	1 - 2	医療福祉・ヘルスケア産業成長 促進事業	産業労働部	地域産業振興課	R4	R6	21,456	a	a	a	A
31	1 - 2	航空機システム電動化研究・開 発推進事業	産業労働部	地域産業振興課輸送 機産業振興室	R2	R9	259,920	a	b	b	B
32	1 - 2	輸送機産業電動化等対応促進事 業	産業労働部	地域産業振興課輸送 機産業振興室	R4	R6	238,457	a	a	b	B
33	1 - 2	輸送機産業強化支援事業	産業労働部	地域産業振興課輸送 機産業振興室	R2	—	23,223	a	a	b	B
34	1 - 2	新エネルギー産業創出・育成事 業	産業労働部	クリーンエネル ギー産業振興課	H22	—	382,545	a	b	b	B
35	1 - 3	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	—	11,521	a	a	b	B
36	1 - 3	商業・サービス産業経営革新事 業	産業労働部	商業貿易課	R4	—	289,539	a	a	b	B
37	1 - 3	商業・サービス事業者等ECサ イト活用促進事業	産業労働部	商業貿易課	R5	R6	10,954	a	a	b	B
38	1 - 3	環境・リサイクル産業集積促進 事業	産業労働部	クリーンエネル ギー産業振興課	R4	—	55,344	b	c	b	B
39	1 - 3	あきた企業立地促進事業「環境・ エネルギー型、資源素材型」	産業労働部	クリーンエネル ギー産業振興課	H14	—	46,403	a	a	b	B
40	1 - 3	建設産業魅力発信事業	建設部	建設政策課	R4	R7	24,752	a	b	b	B
41	1 - 3	建設DX加速化事業	建設部	技術管理課	R4	R6	43,893	a	b	b	B
42	1 - 4	企業立地・導入促進資金貸付事 業	産業労働部	産業政策課	S56	—	464,205	b	b	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
43	1 - 4	産業集積投資促進事業	産業労働部	産業集積課	R 2	—	11,810	a	a	b	B
44	1 - 4	はばたく中小企業投資促進事業	産業労働部	産業集積課	R 元	—	91,200	a	b	b	B
45	1 - 4	立地環境プロモーション強化事業	産業労働部	産業集積課	H23	—	8,426	a	a	b	B
46	1 - 4	あきた企業立地促進助成事業	産業労働部	産業集積課	H15	—	1,488,631	a	b	b	B
47	2 - 1	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	農林水産部	農林政策課	R 3	R 7	13,594	a	a	b	B
48	2 - 1	新規就農総合対策事業	農林水産部	農林政策課	H22	—	431,142	a	b	b	B
49	2 - 1	農業委員会費	農林水産部	農林政策課	S 26	—	233,706	a	c	b	B
50	2 - 1	農地中間管理総合対策事業	農林水産部	農林政策課	H26	—	741,219	a	b	b	B
51	2 - 1	あきたで農業を！新規参入者定着事業	農林水産部	農林政策課	R 4	—	24,224	a	b	b	B
52	2 - 1	地域農業を担う経営体発展支援事業	農林水産部	農林政策課	H14	—	51,517	a	b	b	B
53	2 - 1	6次産業化総合支援事業	農林水産部	農業経済課	H25	—	29,568	a	b	b	B
54	2 - 1	県産農産物販売力強化事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	18,554	a	c	b	B
55	2 - 1	農産物グローバルマーケティング強化事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	33,695	a	a	a	A
56	2 - 1	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	4,483	a	b	b	B
57	2 - 1	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	H15	—	125,553	a	b	a	B
58	2 - 1	日本型直接支払交付金事業	農林水産部	水田総合利用課	R 2	R 6	102,734	a	a	b	B
59	2 - 1	水田農業生産性向上緊急対策事業	農林水産部	水田総合利用課	R 5	R 9	163,638	a	c	a	B
60	2 - 1	サキホコレ！トップブランド確立事業	農林水産部	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	R 4	R 7	99,653	a	b	b	B
61	2 - 1	たばこ生産振興対策事業	農林水産部	園芸振興課	S 50	—	40,000	a	a	b	B
62	2 - 1	そばの里づくりプロジェクト事業	農林水産部	園芸振興課	R 5	R 9	6,150	a	c	b	B
63	2 - 1	夢ある園芸産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	R 4	R 7	434,918	a	c	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
64	2 - 1	“あきたの野菜”手取りアップ 総合推進事業	農林水産部	園芸振興課	R 4	R 7	8,316	a	b	b	B
65	2 - 1	咲き誇れ！「秋田の花」日本一 獲得事業	農林水産部	園芸振興課	R 4	R 7	7,694	a	b	b	B
66	2 - 1	次代につなぐ秋田牛資質向上対 策事業	農林水産部	畜産振興課	R 5	R 9	80,213	a	a	b	B
67	2 - 1	夢ある畜産経営ステップアップ 支援事業	農林水産部	畜産振興課	R 4	R 7	61,405	a	c	b	B
68	2 - 1	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	H22	—	17,755	a	a	b	B
69	2 - 1	C S F等緊急防疫対策事業	農林水産部	畜産振興課	R元	—	109,870	a	a	b	B
70	2 - 1	耕畜連携体制確立対策事業	農林水産部	畜産振興課	R 5	R 9	45,004	a	b	b	B
71	2 - 1	秋田牛ブランド推進事業	農林水産部	畜産振興課	R 4	R 7	46,407	a	a	b	B
72	2 - 1	比内地鶏生産販売強化事業	農林水産部	畜産振興課	H20	R10	13,933	a	b	b	B
73	2 - 1	戦略作物生産拡大基盤整備促進 事業	農林水産部	農地整備課	H26	—	5,250	b	a	b	B
74	2 - 1	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	H20	R 7	210,747	a	a	b	B
75	2 - 1	基幹水利施設ストックマネジメ ント事業	農林水産部	農地整備課	H19	—	1,396,208	a	a	b	B
76	2 - 1	土地改良施設維持管理適正化事 業	農林水産部	農地整備課	S52	—	53,400	a	a	b	B
77	2 - 2	合板・製材生産性強化対策事業	農林水産部	林業木材産業課/ 森林資源造成課	H28	—	1,891,248	a	c	b	B
78	2 - 2	林業成長産業化総合対策事業	農林水産部	林業木材産業課/ 森林資源造成課	H30	—	180,746	a	c	b	B
79	2 - 2	「オール秋田で育てる」林業 トップランナー養成事業	農林水産部	森林資源造成課	H26	—	46,105	a	b	b	B
80	2 - 2	カーボンニュートラルに挑戦す る再造林拡大事業	農林水産部	森林資源造成課	R 4	R 7	117,918	a	a	b	B
81	2 - 2	県営林経営事業	農林水産部	森林資源造成課	M37	—	74,589	a	a	b	B
82	2 - 2	森林整備地域活動支援対策交付 金	農林水産部	森林資源造成課	H14	—	6,088	b	c	b	B
83	2 - 2	造林補助事業（公共）	農林水産部	森林資源造成課	S21	—	2,908,991	a	b	b	B
84	2 - 2	秋田県水と緑の森づくり事業	農林水産部	森林環境保全課	H20	—	379,843	a	b	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
85	2 - 2	秋田県水と緑の森づくり推進事業	農林水産部	森林環境保全課	H20	—	72,846	a	b	b	B
86	2 - 2	森林病虫害等防除対策事業	農林水産部	森林環境保全課	S57	—	281,997	a	b	b	B
87	2 - 3	水産資源戦略的増殖推進事業	農林水産部	水産漁港課	H25	—	10,979	a	a	b	B
88	2 - 3	秋田のサケ資源造成特別対策事業	農林水産部	水産漁港課	H23	—	21,270	a	b	b	B
89	2 - 3	秋田のハタハタ漁業振興事業	農林水産部	水産漁港課	R3	R8	9,075	a	a	b	B
90	2 - 3	秋田の漁業人材育成総合対策事業	農林水産部	水産漁港課	R元	—	27,282	a	a	b	B
91	2 - 3	クニマス増殖技術確立事業	農林水産部	水産漁港課	H30	R9	4,589	a	b	b	B
92	2 - 3	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業	農林水産部	水産漁港課	R2	R6	5,173	a	a	b	B
93	2 - 4	あきたの農山村を支える活力創造事業	農林水産部	農山村振興課	R4	R7	37,606	a	a	b	B
94	2 - 4	元気な農山村人材・組織育成事業	農林水産部	農山村振興課	R4	R7	7,674	a	b	b	B
95	2 - 4	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農林水産部	農山村振興課	H26	—	219,000	a	a	b	B
96	2 - 4	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	農林水産部	農山村振興課	H19	—	3,477,712	a	b	b	B
97	2 - 4	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	農林水産部	農山村振興課	H12	—	786,589	a	b	b	B
98	2 - 4	未来へつなぐ元気な農山村創造事業	農林水産部	農山村振興課	R4	R7	6,518	a	b	b	B
99	2 - 4	遊休農地再生利用事業	農林水産部	農山村振興課	R3	—	5,305	a	c	b	B
100	3 - 1	観光人材確保支援事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R5	R7	4,513	a	b	b	B
101	3 - 1	広域連携による戦略的プロモーション事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R4	—	6,500	a	a	b	B
102	3 - 1	宿泊施設等生産性向上支援事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R4	—	455,080	a	b	b	B
103	3 - 1	デジタルデータを活用した誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R4	—	42,103	a	b	b	B
104	3 - 1	秋田ならではのツーリズム推進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H27	—	24,018	a	b	b	B
105	3 - 1	秋田の魅力発見・発信事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R3	—	18,217	a	a	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
106	3 - 1	インバウンド回復に向けた誘客促進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R 3	—	81,674	a	a	b	B
107	3 - 1	観光連携団体共同事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H 4	—	12,878	a	c	b	B
108	3 - 1	観光連盟強化支援事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H12	—	24,480	a	b	b	B
109	3 - 1	県単自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	S 47	—	47,621	a	a	b	B
110	3 - 1	白神山地保全推進事業	生活環境部	自然保護課	H28	—	20,308	a	a	b	B
111	3 - 1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	建設部	港湾空港課	H25	—	68,771	a	a	b	B
112	3 - 2	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	H30	—	9,096	a	a	b	B
113	3 - 2	秋田の食をリードする食品事業者支援事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	R 6	34,887	a	a	b	B
114	3 - 2	アンテナショップ運営事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	H23	—	80,848	b	b	b	B
115	3 - 2	旨し国Akita誘客促進事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	R 6	28,092	a	a	b	B
116	3 - 2	オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 4	R 6	29,226	a	b	b	B
117	3 - 2	資源循環型酒造りモデル実証事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	R 6	4,085	b	a	b	B
118	3 - 2	食品産業価格高騰対策事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	—	9,938	a	a	a	A
119	3 - 2	食品事業者基盤強化事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 4	—	3,763	a	b	b	B
120	3 - 2	絶品AKITAプロモーション事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	R 6	17,868	b	a	a	B
121	3 - 3	あきた芸術劇場を活用した地域のにぎわい創出事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 5	R 7	14,975	a	a	b	B
122	3 - 3	「あきたの文化」魅力再発見事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 3	—	4,003	a	a	b	B
123	3 - 3	劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 4	R 6	80,447	a	b	b	B
124	3 - 3	文化芸術がつなぐ交流拡大事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H31	—	27,517	a	b	b	B
125	3 - 3	文化芸術による地域交流活性化事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 4	R 6	4,871	a	a	b	B
126	3 - 3	文化の継承・創造推進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H 8	—	40,283	a	b	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
127	3 - 4	I C Tを活用したスポーツ活動 推進事業	観光文化ス ポーツ部	スポーツ振興課	R 5	-	4,353	a	c	b	B
128	3 - 4	スポーツ王国創成事業	観光文化ス ポーツ部	スポーツ振興課	H22	-	257,424	a	c	b	B
129	3 - 4	スポーツのすそ野拡大事業	観光文化ス ポーツ部	スポーツ振興課	R 5	-	37,940	a	c	b	B
130	3 - 4	スポーツ大会派遣費	観光文化ス ポーツ部	スポーツ振興課	S 33	-	120,320	a	c	b	B
131	3 - 4	生涯を通じた豊かなスポーツラ イフづくり推進事業	観光文化ス ポーツ部	スポーツ振興課	H28	-	6,853	a	b	b	B
132	3 - 5	秋田空港利用促進事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	H27	-	11,680	a	b	b	B
133	3 - 5	運輸事業振興助成交付金	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	S 51	-	176,771	a	b	b	B
134	3 - 5	大館能代空港三往復運航定着支 援事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	R 5	-	19,483	a	c	b	B
135	3 - 5	県単道路改築事業費	建設部	道路課	S 30	-	1,232,729	a	a	b	B
136	3 - 5	公共交通燃料高騰対策事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	R 3	-	357,817	a	b	b	B
137	3 - 5	コミュニティ交通運行支援事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	S 60	-	129,058	a	b	b	B
138	3 - 5	第三セクター鉄道利用促進事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	H23	-	4,233	a	b	b	B
139	3 - 5	地域主体による大館能代空港活 性化支援事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	R 5	R 6	202,500	a	c	b	B
140	3 - 5	地方鉄道運営費補助事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	S 59	-	68,000	b	a	b	B
141	3 - 5	鉄道軌道輸送対策事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	H 4	-	217,697	a	b	b	B
142	3 - 5	乗合バス路線維持確保事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	S 47	-	118,983	a	b	b	B
143	3 - 5	フェリー航路活性化・モーダル シフト推進事業	観光文化ス ポーツ部	交通政策課	R 4	R 6	42,738	a	c	b	B
144	4 - 1	あきた暮らし定着支援事業	あきた未来 創造部	移住・定住促進 課	R 5	-	53,003	a	a	b	B
145	4 - 1	あきた暮らし魅力発信事業	あきた未来 創造部	移住・定住促進 課	R 5	-	33,249	a	b	b	B
146	4 - 1	新しい働き方による人の流れ促 進事業	あきた未来 創造部	移住・定住促進 課	R 5	-	20,476	b	a	a	B
147	4 - 1	移住相談体制強化事業	あきた未来 創造部	移住・定住促進 課	R 5	-	44,450	a	b	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
148	4 - 1	Aターン就職促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H30	—	83,643	a	b	b	B
149	4 - 1	奨学金貸与・返還助成事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H28	—	317,341	b	b	b	B
150	4 - 1	若者の県内定着・回帰総合支援事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H28	—	50,675	a	b	b	B
151	4 - 1	若年女性の県内定着促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 3	—	41,773	a	a	a	A
152	4 - 1	関係人口による「あきたの物語」拡大事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R 5	R 7	6,369	a	a	b	B
153	4 - 1	あきた安全安心住まい推進事業 (住宅リフォーム推進)	建設部	建築住宅課	H22	R 7	329,088	a	b	b	B
154	4 - 2	あきたの出産・子育て応援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 5	—	206,967	a	b	a	B
155	4 - 2	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 5	—	4,099	a	c	b	B
156	4 - 2	結婚の希望をかなえる気運醸成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H22	—	74,955	a	a	b	B
157	4 - 2	子ども・子育て支援人材育成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H28	—	5,653	a	b	b	B
158	4 - 2	子どもの居場所づくり促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H 3	—	636,644	a	a	b	B
159	4 - 2	市町村子ども・子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H25	—	170,476	a	b	b	B
160	4 - 2	すこやか子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H 3	—	891,075	b	c	b	B
161	4 - 2	出会い・結婚支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H21	—	31,142	a	b	b	B
162	4 - 2	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H22	—	44,166	a	b	b	B
163	4 - 2	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	H27	—	307,898	a	b	b	B
164	4 - 2	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	H29	—	27,975	a	a	b	B
165	4 - 3	子ども・若者育成支援推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H18	—	7,023	a	c	b	B
166	4 - 3	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 3	—	15,498	a	c	a	B
167	4 - 3	若者が地域で活躍するパワーアップ事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R 5	R 7	4,402	b	c	b	B
168	4 - 3	若者チャレンジ応援事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R元	R 7	29,203	b	c	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効 率 性	総 合 評 価
169	4 - 3	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R元	R7	3,289	a	c	b	B
170	4 - 4	あきたSDGs推進事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	R3	-	5,339	a	a	b	B
171	4 - 4	多様性に満ちた社会づくり推進事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	R4	-	21,388	a	a	b	B
172	4 - 4	協働の地域づくりサポート事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	H22	-	18,724	a	a	b	B
173	4 - 4	持続可能な集落対策総合推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R4	R6	11,045	a	a	b	B
174	4 - 4	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R3	R8	9,107	a	b	b	B
175	4 - 4	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	建設部	建築住宅課	R元	R8	223,968	a	b	b	B
176	4 - 4	優良建築物等整備事業（秋田市千秋久保田地区）	建設部	建築住宅課	R3	R7	16,500	a	b	b	B
177	4 - 5	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	H21	-	58,028	a	b	b	B
178	4 - 5	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境管理課	H15	-	12,855	a	a	b	B
179	4 - 5	ごみ減量・資源循環促進事業	生活環境部	環境整備課	R4	R6	9,229	a	b	b	B
180	4 - 5	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	H29	-	53,408	a	b	b	B
181	4 - 6	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道マネジメント推進課	H27	-	18,312	a	b	b	B
182	5 - 1	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H9	-	21,678	a	a	b	B
183	5 - 1	「あきた健康宣言！」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H29	-	13,872	a	a	b	B
184	5 - 1	健（検）診受診率向上総合対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	-	9,507	a	c	b	B
185	5 - 1	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H12	-	18,456	a	b	b	B
186	5 - 1	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	-	11,330	a	c	b	B
187	5 - 1	生活習慣病対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H27	-	3,458	a	b	b	B
188	5 - 2	がん対策総合推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	-	130,246	a	a	b	B
189	5 - 2	医療提供体制整備費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	S47	-	202,082	a	b	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
190	5 - 2	医療ネットワーク推進事業	健康福祉部	医務薬事課	H26	—	19,335	a	c	b	B
191	5 - 2	救急医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	H20	—	584,520	a	a	b	B
192	5 - 2	高齢者医療先端研究センター支援事業	健康福祉部	医務薬事課	R 4	—	28,589	a	b	b	B
193	5 - 2	呼吸器疾患診療体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	R 4	—	13,361	b	a	b	B
194	5 - 2	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	H26	—	89,648	a	b	b	B
195	5 - 2	災害医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	H25	—	9,961	a	a	b	B
196	5 - 2	在宅医療推進支援事業	健康福祉部	医務薬事課	H25	—	11,554	a	a	b	B
197	5 - 2	周産期医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	H22	—	253,519	a	c	b	B
198	5 - 2	政策的医療関係施設運営費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	H20	—	300,706	a	b	b	B
199	5 - 2	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	健康福祉部	医務薬事課	H21	—	4,133,460	a	b	b	B
200	5 - 2	へき地医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	H15	—	11,259	a	b	b	B
201	5 - 2	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H18	—	408,466	a	b	b	B
202	5 - 2	医療従事者修学資金貸付金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	S 37	—	41,128	a	b	b	B
203	5 - 2	医療従事者養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H 8	—	7,822	a	b	b	B
204	5 - 2	看護師等養成所運営費補助金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	S 46	—	123,055	a	b	c	B
205	5 - 2	看護職員確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H21	—	38,540	a	b	b	B
206	5 - 2	地域医療従事医師確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H22	—	17,903	a	b	b	B
207	5 - 2	東北で育てる秋田の医師養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	R 2	—	83,764	a	b	b	B
208	5 - 2	病院内保育所支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H22	—	4,670	a	c	b	B
209	5 - 2	臨床研修体制強化支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H20	—	22,224	a	b	b	B
210	5 - 3	地域包括ケアシステム深化・推進事業	健康福祉部	福祉政策課	R 3	—	8,499	a	a	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
211	5 - 3	補聴器相談事業	健康福祉部	福祉政策課	H27	—	8,222	a	c	c	B
212	5 - 3	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H29	—	17,410	a	b	b	B
213	5 - 3	介護職員等資質向上研修事業	健康福祉部	長寿社会課	R 3	—	34,926	a	b	b	B
214	5 - 3	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	207,351	a	c	a	B
215	5 - 3	介護保険業務オンライン化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	R 5	—	12,800	a	b	b	B
216	5 - 3	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	H24	—	39,057	a	b	b	B
217	5 - 3	元気で明るい長寿社会づくり事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	43,388	a	a	b	B
218	5 - 3	地域介護福祉施設等整備事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	51,537	b	b	c	B
219	5 - 3	地域でつなぐ認知症支援推進事業	健康福祉部	長寿社会課	H30	—	62,230	a	b	b	B
220	5 - 3	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	S 38	—	28,833	b	c	b	B
221	5 - 3	医療的ケア児等総合支援事業	健康福祉部	障害福祉課	R 4	—	24,217	a	c	b	B
222	5 - 3	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H15	—	1,119,895	a	c	b	B
223	5 - 3	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H 5	—	44,086	a	a	b	B
224	5 - 3	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H29	—	11,467	a	c	b	B
225	5 - 3	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	H22	—	33,058	a	c	b	B
226	5 - 3	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H25	—	93,943	a	b	b	B
227	5 - 3	精神科救急医療体制整備事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	—	80,025	a	b	b	B
228	5 - 3	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	H27	—	24,799	a	a	b	B
229	5 - 4	子ども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H20	—	54,891	a	b	b	B
230	5 - 4	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H28	—	13,862	a	b	b	B
231	5 - 4	社会福祉協議会助成費	健康福祉部	地域・家庭福祉課	S 44	—	42,568	a	b	c	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
232	5 - 4	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H27	—	15,851	a	c	b	B
233	5 - 4	成年後見制度利用促進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	R元	—	10,832	a	c	b	B
234	5 - 4	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H21	—	26,110	a	c	b	B
235	5 - 4	福祉サービス利用支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H21	—	78,368	a	b	b	B
236	5 - 4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	S28	—	141,714	b	a	c	B
237	5 - 4	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H30	—	22,791	a	a	b	B
238	5 - 4	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H25	—	13,040	a	a	b	B
239	5 - 4	福祉医療費等助成事業	健康福祉部	健康づくり推進課 国保医療室	S44	—	3,489,424	a	b	b	B
240	5 - 4	肝炎治療特別促進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H20	—	51,752	b	b	b	B
241	5 - 4	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H22	—	108,629	a	b	b	B
242	5 - 4	臓器移植推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H6	—	6,687	a	b	b	B
243	5 - 4	難病相談・生活支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H20	—	5,044	a	b	b	B
244	5 - 4	難病等医療提供体制推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	R2	—	8,153	a	b	b	B
245	5 - 4	難病等医療費助成事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	S48	—	1,510,878	a	b	b	B
246	6 - 1	秋田を支える人づくり教育推進事業	教育庁	高校教育課	R4	R7	53,007	a	a	a	A
247	6 - 1	デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業	教育庁	高校教育課	R4	R8	50,855	a	a	a	A
248	6 - 2	少人数学習推進事業（小学校）	教育庁	義務教育課	H13	—	57,639	a	a	a	A
249	6 - 2	少人数学習推進事業（中学校）	教育庁	義務教育課	H13	—	156,588	a	a	a	A
250	6 - 2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	H30	—	48,021	b	b	a	B
251	6 - 2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	H13	—	3,790	a	a	a	A
252	6 - 2	育英事業助成費	教育庁	教育庁総務課	S27	—	14,150	a	b	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
253	6 - 2	私立学校運営費補助金	教育庁	教育庁総務課	S44	—	864,088	a	c	b	B
254	6 - 2	私立学校就学支援事業	教育庁	教育庁総務課	H22	—	538,997	a	a	b	B
255	6 - 2	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	H22	—	51,154	a	b	a	B
256	6 - 2	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	S44	—	203,441	a	a	a	A
257	6 - 3	国際化推進事業	企画振興部	国際課	H22	—	24,813	a	a	b	B
258	6 - 3	多文化共生推進事業	企画振興部	国際課	H23	—	7,589	a	c	b	B
259	6 - 3	AKITAグローバル人材育成事業	教育庁	高校教育課	R5	R9	115,933	a	b	a	B
260	6 - 4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	S42	—	9,971	a	b	b	B
261	6 - 4	秋田型部活動支援事業	教育庁	保健体育課	R5	R7	22,631	a	c	a	B
262	6 - 4	生徒指導総合支援事業	教育庁	義務教育課	H13	—	77,104	a	b	b	B
263	6 - 4	高校生学校生活支援事業	教育庁	高校教育課	R4	—	22,213	a	c	a	B
264	6 - 4	“あい”で見守る！あんしん ネット構築事業	教育庁	生涯学習課	R4	R6	4,902	a	b	b	B
265	6 - 4	ニューノーマルに対応した体験 活動構築事業	教育庁	生涯学習課	R4	R6	3,327	a	b	b	B
266	6 - 5	秋田県立大学アグリイノベー ション教育研究センター事業	あきた未来 創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	R3	R7	308,828	a	b	b	B
267	6 - 5	秋田県立大学運営事業	あきた未来 創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H18	—	3,700,546	a	a	b	B
268	6 - 5	秋田県立大学施設設備等整備事 業	あきた未来 創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H18	—	442,237	a	a	b	B
269	6 - 5	看護系大学・短期大学運営費補 助金	あきた未来 創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H8	—	264,985	b	a	b	B
270	6 - 5	国際教養大学運営事業	あきた未来 創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H16	—	1,152,413	a	a	b	B
271	6 - 5	国際教養大学施設設備等整備事 業	あきた未来 創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H16	—	40,166	a	a	b	B
272	6 - 5	私立専修学校・各種学校運営費 等補助金	あきた未来 創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H28	—	62,598	b	b	c	B
273	6 - 5	私立大学等即戦力人材育成支援 事業	あきた未来 創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H30	R7	16,068	b	b	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策一 策一 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和5年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
274	6 - 6	県民読書環境整備事業	観光文化ス ポーツ部	文化振興課	H23	—	13,751	a	c	b	B
275	6 - 6	民俗文化財継承支援事業	教育庁	生涯学習課文化 財保護室	R 5	R 8	3,145	a	b	a	B
276	6 - 6	「未来につなぐJOMON」世界遺 産魅力アップ事業	教育庁	生涯学習課文化 財保護室	R 4	R14	31,826	a	b	b	B
277	6 - 6	文化財保護助成事業	教育庁	生涯学習課文化 財保護室	S 30	R 9	10,396	a	a	a	A
278	6 - 6	埋蔵文化財分布発掘調査事業	教育庁	生涯学習課文化 財保護室	S 49	—	341,257	a	b	a	B
279	6 - 6	重要文化財天徳寺保存修理事業	教育庁	生涯学習課文化 財保護室	H27	R 9	27,900	a	a	a	A
280	① - 1	基幹水利施設技術管理強化特別 指導事業	農林水産部	農地整備課	S 61	—	8,000	a	a	b	B
281	① - 1	水利施設管理事業	農林水産部	農地整備課	S 52	—	877,749	a	a	b	B
282	① - 1	農業集落排水事業（公共事業）	建設部	下水道マネジメ ント推進課	S 58	—	317,350	a	b	b	B
283	① - 1	環境整備地域連携事業	建設部	河川砂防課	H12	—	3,543	a	b	b	B
284	① - 1	県単河川改良事業	建設部	河川砂防課	S 60	—	3,980,205	a	a	b	B
285	① - 1	県単砂防事業	建設部	河川砂防課	S 35	—	897,115	a	a	b	B
286	② - 1	安全・安心なまちづくり事業	生活環境部	県民生活課	H16	—	11,969	a	b	b	B
287	② - 1	消費者行政強化事業	生活環境部	県民生活課	H30	—	9,286	a	c	b	B
288	② - 1	消費生活安全・安心事業	生活環境部	県民生活課	H25	—	18,491	a	a	b	B
289	② - 2	D X戦略推進事業	企画振興部	デジタル政策推 進課	R 3	—	39,537	a	b	b	B
290	② - 2	空き家対策総合推進事業	あきた未来 創造部	地域づくり推進 課	R 4	—	7,015	a	c	b	B
291	② - 2	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	H22	—	7,028	a	b	b	B
292	② - 2	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	H20	—	20,718	a	b	b	B
293	② - 2	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	H27	—	17,304	a	c	b	B
294	② - 3	合併処理浄化槽設置整備事業費	建設部	下水道マネジメ ント推進課	H 3	—	66,493	b	a	b	B

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和5年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
295	③－1	環境放射能測定事業	生活環境部	環境管理課	H24	－	16,577	a	a	b	B
296	③－1	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	生活環境部	環境管理課八郎湖環境対策室	H18	－	61,975	a	b	b	B
297	③－1	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	環境整備課	S51	－	806,032	a	a	b	B
298	③－1	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	生活環境部	環境整備課	H10	－	119,302	a	a	b	B
299	③－1	廃棄物3R・適正処理推進事業	生活環境部	環境整備課	H21	－	42,694	a	b	b	B
300	③－2	生物多様性保全強化事業	生活環境部	自然保護課	H22	－	4,792	a	b	b	B
301	③－2	ツキノワグマ被害防止総合対策事業	生活環境部	自然保護課	R3	－	43,597	a	b	b	B
302	③－2	野生鳥獣被害防止対策事業	生活環境部	自然保護課	H26	－	50,188	a	a	b	B

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

目的設定をした事業のうち、次の各号のいずれかに該当する事業を対象として実施する。

- 一 大規模事業
総事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、平成30年度又は令和4年度に完了したもの
- 二 ソフト事業
最終年度決算額（見込みを含む。）が1千万円以上の事業で、令和5年度に完了したもの

② 実施時期

終了事業所管課長等の評価 令和6年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

大規模及びソフト事業 評価件数：27件

判 定	知 事	教育委員会
A	2件 (9%)	1件 (25%)
B	21件 (91%)	3件 (75%)
C	0件 (0%)	0件 (0%)
合 計	23件	4件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

事業（事後）評価結果一覧表

○大規模及びソフト事業

No	事後評価区分	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	最終年度事業費(千円)	評価結果		
								有効性	効率性	総合評価
1	ソフト事業	マイナンバーカード出張申請サポート事業	企画振興部	市町村課	R 5	R 5	16,004	c	b	B
2	ソフト事業	私立大学・短期大学電力等価格高騰対策支援事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	R 5	R 5	24,205	a	c	B
3	ソフト事業	あきた暮らし・交流拠点設置事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	R 5	R 5	49,772	c	b	B
4	ソフト事業	冬こそ秋田だ！秋田の冬旅推進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R 5	R 5	208,757	b	b	B
5	ソフト事業	観光による消費拡大緊急対策事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R 2	R 5	2,103,976	b	b	B
6	ソフト事業	“アキタノ”食”まるごと売込み事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	R 5	16,337	a	b	B
7	ソフト事業	秋田のトップスポーツチーム応援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H28	R 5	29,115	a	b	B
8	ソフト事業	医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業	健康福祉部	福祉政策課	R 4	R 5	193,674	c	b	B
9	ソフト事業	医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業	健康福祉部	福祉政策課	R 5	R 5	198,206	c	b	B
10	ソフト事業	介護保険施設等物価高騰対策事業	健康福祉部	長寿社会課	R 5	R 5	332,436	a	b	B
11	ソフト事業	障害者支援施設等物価高騰対策事業	健康福祉部	障害福祉課	R 5	R 5	72,239	a	b	B
12	ソフト事業	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業	健康福祉部	障害福祉課	R 3	R 5	11,819	b	b	B
13	ソフト事業	新型コロナウイルス感染症対策事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	R 2	R 5	574,405	b	b	B
14	ソフト事業	医療施設等物価高騰対策事業	健康福祉部	医務薬事課	R 5	R 5	643,613	b	a	B
15	ソフト事業	医療のデジタル化推進事業	健康福祉部	医務薬事課	R 3	R 5	38,669	b	b	B
16	ソフト事業	家電の省エネ促進生活支援事業	生活環境部	温暖化対策課	R 4	R 5	318,830	c	b	B
17	ソフト事業	雪害を乗り越える果樹産地復興事業	農林水産部	園芸振興課	R 3	R 5	38,183	a	a	A
18	ソフト事業	畜産経営維持緊急支援事業	農林水産部	畜産振興課	R 5	R 5	515,163	b	b	B
19	ソフト事業	酪農経営安定緊急対策事業	農林水産部	畜産振興課	R 5	R 5	107,424	b	b	B
20	ソフト事業	あきた材販路拡大事業	農林水産部	林業木材産業課	R 3	R 5	90,922	c	b	B
21	ソフト事業	あきた材ブランド力向上対策事業	農林水産部	林業木材産業課	R 5	R 5	19,908	a	b	A

○大規模及びソフト事業

No	事後評価区分	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	最終年度事業費(千円)	評価結果		
								有効性	効率性	総合評価
22	ソフト事業	D X加速化プロジェクト形成事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	R 3	R 5	18,590	c	a	B
23	ソフト事業	秋田スタートアップエコシステム推進事業	産業労働部	商業貿易課	R 5	R 5	13,933	a	b	B
24	ソフト事業	I C Tを活用した秋田の教育力事業	教育庁	義務教育課	R 3	R 5	23,283	b	b	B
25	ソフト事業	統合型校務支援システム共同調達・共同利用実証事業	教育庁	義務教育課	R 5	R 5	169,720	a	a	A
26	ソフト事業	ミュージアム活性化事業	教育庁	生涯学習課	R 元	R 5	33,062	c	a	B
27	ソフト事業	メタバース×MUSEUMあきた構築事業	教育庁	生涯学習課	R 5	R 5	27,915	c	a	B

(6) 公共事業新規箇所評価（令和5年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	13件
建設部所管事業	4件
合計	17件

○公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が2億円以上の事業箇所及びこれらの事業の着手の一環として調査を行おうとする事業箇所であって、令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算に計上しようとする事業箇所を対象とする。
ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ、当初段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ、調査段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所

② 実施時期

事業所管課長等の評価

- 新規箇所所管課長の1次評価 令和5年7月、令和6年1月
- 新規箇所選定会議における最終評価 令和5年8月、令和6年1月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	80点以上
II：優先度が高い	60点以上80点未満
III：優先度が低い	60点未満

イ 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(13箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農山村振興課	農業農村整備調査計画費	毛馬内北部地区	鹿角市	区画整理 A=65.3ha	2,049	84	I	選定
2			麻生地区	能代市	区画整理 A=18.1ha	678	83	I	選定
3			沼田田中地区	八峰町	区画整理 A=69.0ha 頭首工 N=1式	2,373	85	I	選定
4			飯島北部地区	秋田市	区画整理 A=144.6ha	4,364	84	I	選定
5			仁井田西部地区	秋田市	区画整理 A=93.0ha	3,142	82	I	選定
6			高野三郡野地区	秋田市・大仙市	区画整理 A=51.2ha 揚水機 N=1式	2,239	80	I	選定
7			戸地谷北部地区	大仙市	区画整理 A=47.7ha	1,208	82	I	選定
8			大瀬蔵野地区	仙北市	区画整理 A=50.7ha	1,612	90	I	選定
9			みたけ地区	横手市	区画整理 A=5.8ha	239	85	I	選定
10			八郎潟第一地区	大潟村	用水路 L=6.9km	868	89	I	選定
11			若松堰地区	仙北市	用水路 L=2.0km	476	80	I	選定
12			沼館地区	横手市	用水路 L=5.6km	2,311	87	I	選定
13			雄物川筋十文字地区	横手市	小水力発電施設整備 N=1式	430	87	I	選定

■建設部(4箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道105号 (坂本)	仙北市	バイパス L=1,730m	2,940	94	I	選定
2			国道108号 (根子)	由利本荘市	現道拡幅 L=2,250m	1,110	87	I	選定
3	河川砂防課	通常砂防事業	寺沢・芽沢-1外2	湯沢市	砂防えん堤 N=3基	630	88	I	選定
4		河川改修事業	二級河川 馬場目川 外2河川	五城目町 外	計画延長 L=7,800m	4,500	84	I	選定

② 評価結果の事業への反映状況

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載）

(7) 公共事業継続箇所評価（令和5年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	9件
建設部所管事業	20件
合計	29件

○公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和5年9月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	80点以上
II：優先度が高い	60点以上80点未満
III：優先度が低い	60点未満

イ 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(9箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備 事業	金足西部	秋田市	区画整理 A=229.2ha	7,412	81	I	継続
2			四ツ小屋北	秋田市	区画整理 A=158.8ha	4,262	93	I	継続
3			内小友東部	大仙市	区画整理 A=197.2ha	4,593	89	I	継続
4			神代	仙北市	区画整理 A=272.9ha	7,823	81	I	継続
5			堂ヶ岱	北秋田市	区画整理 A=21.8ha	607	84	I	継続
6			大沢	北秋田市	区画整理 A=15.0ha	504	84	I	継続
7			十八石堰	秋田市	区画整理 A=17.9ha	584	82	I	継続
8			小板戸	由利本荘市	区画整理 A=23.6ha	970	88	I	継続
9		水利施設整備事業	蛭野・角間川堰	横手市・大仙市	全体面積 A=1,143ha 排水路工 L=6.1km	1,622	85	I	継続

■建設部(20箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道105号(幸屋渡)	北秋田市	バイパス L=1,600m	3,514	87	I	継続
2			国道341号(新波)	秋田市	バイパス L=1,100m	1,453	88	I	継続
3		秋田港アクセス道路整備 事業	(主)秋田天王線 (秋田港アクセス)	秋田市	バイパス L=6,120m	14,500	83	I	継続
4		地方道路交付金事業 (改築)	(一)川添下浜停車場線 (下浜羽川)	秋田市	バイパス L=2,059m	2,011	88	I	継続
5			国道107号(本荘道路)	由利本荘市	現道拡幅 L=2,000m	13,900	86	I	継続
6			(主)鳥海矢島線 (中直根)	由利本荘市	バイパス L=2,000m	920	86	I	継続
7		交通安全対策事業 (通学路緊急対策)	(一)根瀬尾去沢線 (松館)	鹿角市	歩道設置 L=1,380m	1,553	80	I	継続
8			(主)角館六郷線 (下桜田)	大仙市	歩道設置 L=580m	650	80	I	継続
9	河川砂防課	広域河川改修事業	旭川	秋田市	河川改修 L=8,012m	16,893	89	I	継続
10			草生津川	秋田市	河川改修 L=5,000m	15,784	94	I	継続
11			太平川	秋田市	河川改修 L=7,400m	43,331	85	I	継続
12			新波川	秋田市	河川改修 L=2,935m	6,700	85	I	継続
13			横手川	横手市	河川改修 L=6,120m	24,500	83	I	継続
14			玉川	仙北市	河川改修 L=6,000m	12,500	85	I	継続
15			桧木内川	仙北市	河川改修 L=4,100m	7,849	88	I	継続
16			斉内川	仙北市	河川改修 L=2,700m	4,382	93	I	継続
17			芋川	由利本荘市	河川改修 L=16,550m	49,000	93	I	継続
18			三種川	三種町	河川改修 L=14,100m	17,258	92	I	継続
19			総合流域防災事業	土買川	大仙市	河川改修 L=3,700m	3,525	88	I
20		大沢川		にかほ市	河川改修 L=3,932m	4,081	89	I	継続

② 評価結果の事業への反映状況

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載）

(8) 公共事業終了箇所評価（令和5年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	2件
建設部所管事業	3件
合計	5件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和5年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和5年9月

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目		判定基準	配点	各観点の評価結果
ア 有効性	一	住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2点	A：有効性は高い（4点） B：有効性はある（1～3点） C：有効性は低い（0点）
			b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1点	
			c 住民満足度等を把握していない	0点	
	二	事業目標の達成状況	a 目標値に対する達成率が100%以上	2点	
			b 目標値に対する達成率が80%以上100%未満	1点	
			c 目標値に対する達成率が80%未満	0点	
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている	2点	A：効率性は高い（2点） B：効率性はある（1点） C：効率性は低い（0点）
			c B/Cが、1.0未満	0点	
		コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2点	
			b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1点	
			c 当初と比較して最終コスト削減がなし	0点	

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：概ね妥当である	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：妥当性が低い	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(2箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	下淀川	大仙市	区画整理 A=52.4ha	1,947	妥当性が高い
2	森林環境保全課	流域育成林整備事業	前沢線	大仙市	森林管理道 L=8,185m	1,214	概ね妥当である

■建設部(3箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	(一)大館能代空港西線 (鷹巣西道路)	北秋田市	バイパス L=5,250m	10,603	妥当性が高い
2			国道108号 (矢ノ本)	由利本荘市	バイパス L=1,500m	1,398	妥当性が高い
3			国道108号 (秋ノ宮道路)	湯沢市	バイパス L=1,771m	2,329	妥当性が高い

② 評価結果の事業への反映状況

当該事業箇所の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調査に記載）

(9) 研究課題評価

ア 実施状況

① 対象

県立試験研究機関が行う試験研究開発課題（調査、分析を含む。以下「研究課題」という。）のうち、次に掲げるものを対象とする。

ただし、研究を含まない技術移転、普及及び指導のみに係るものについては評価の対象としない（研究計画が技術移転、普及及び指導を含むものであるときは、当該技術移転、普及及び指導についても評価の対象とする）。

(1) 目的設定

新たに予算計上しようとする研究課題

(2) 中間評価

令和5年度以前に着手し、令和6年度に予算計上している研究課題及び研究機関を延長しようとする研究課題

(3) 事後評価

令和5年度に終了した研究課題

○実施件数

目的設定	14件	※令和6年度当初予算関係
中間評価	15件	
事後評価	17件	

② 実施時期

(1) 目的設定 令和5年10月

(2) 中間評価 令和6年6月

(3) 事後評価 令和6年6月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 目的設定

観点	考察項目
必要性	政策的妥当性
有効性	研究開発効果
技術的達成可能性	技術的達成可能性
	研究計画・研究体制の妥当性

(2) 中間評価

観点	評価項目	判定基準
必要性	ニーズの状況変化	a ニーズの増大とともに研究目的の意義も高まっている
		b ニーズに大きな変動はない
		c ニーズの低下とともに研究目的の意義も低くなってきている
有効性	効果	a 大きな効果が期待される
		b 効果が期待される
		c 小さな効果が期待される
目標達成可能性	進捗状況及び目標達成阻害要因の状況	a 計画以上に進んでいる
		b 計画どおりに進んでいる、又は、進捗の遅れや目標達成の阻害要因はあるが今後の努力により、最終到達目標を達成できる見込みである。
		c 進捗の遅れや目標達成の阻害要因があり、最終到達目標を達成できない恐れがある。
総合評価	A	9～8点
	B	7～6点
	C	5～4点
	D	3点

(3) 事後評価

観点	評価項目	判定基準	
目標達成	最終到達目標の達成度	a	十分達成できた
		b	ほぼ達成できた
		c	達成できなかった
有効性	研究成果の効果	a	効果大
		b	効果中
		c	効果小
総合評価	A	6点	
	B	5～4点	
	C	3～2点	

イ 研究課題評価結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

中間評価及び事後評価の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

■ 中間評価

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用（個別課題の対応状況は、各評価調書を参照）

■ 事後評価

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

中間評価（継続研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価			
				ニーズ の状況 変化	効果	進捗状況 及び目標 達成阻害 要因	総合 評価
1	花卉の食品利用技術開発	総合食品研 究センター	R5～R7	b	b	b	B
2	実需に応じた秋田米生産を支える病虫害防除技術の確立	農業試験場	R3～R7	a	b	b	B
3	大規模水田作におけるスマート農業技術を活用した労働及び土地生産性向上技術の確立	農業試験場	R4～R8	a	b	b	B
4	高密度播種苗による良食味米品種の省力安定生産技術の確立	農業試験場	R4～R8	a	a	b	A
5	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	果樹試験場	H28～R7	a	a	b	A
6	園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適應する品種の選抜	果樹試験場	R3～R12	a	a	b	A
7	リンゴの土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築	果樹試験場	R4～R8	a	a	b	A
8	雨よけ施設を活用した果樹の省力・高収益生産モデルの構築	果樹試験場	R5～R9	a	a	b	A
9	稲わらの調製方法の違いが肥育牛に与える影響の検討	畜産試験場	R3～R7	a	a	b	A
10	磯根資源の管理と蓄養技術の開発	水産振興セ ンター	R4～R8	a	b	a	A
11	低コスト造林を実現する秋田スギの開発	林業研究研 修センター	R3～R7	a	a	b	A
12	多様な樹種構成による秋田の海岸防災林造成技術の開発	林業研究研 修センター	R4～R8	a	b	b	B
13	再造林オプションとしての広葉樹林施業技術の刷新	林業研究研 修センター	R5～R9	a	b	b	B
14	品質・設備モニタリング技術開発とスマート工場の実現	産業技術セ ンター	R5～R7	b	b	b	B
15	金型の機能性向上に資する金属AM技術の開発	産業技術セ ンター	R5～R7	b	b	b	B

事後評価（令和5年度終了研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価		
				目 標 達成度	効果	総合 評価
1	美の国からのヘルス&ビューティーフーズ発信	総合食品研究センター	R3～R5	b	b	B
2	秋田の清酒業界がポストコロナを生き延びるための革新的清酒製造技術開発	総合食品研究センター	R3～R5	b	b	B
3	麹菌におけるゲノム編集育種の基盤構築	総合食品研究センター	R5～R5	b	b	B
4	食品中の残留農薬の分析精度向上と調理による変化に関する研究	健康環境センター	R3～R5	a	b	B
5	第5期次世代銘柄米品種の開発	農業試験場	R元～R5	b	b	B
6	野菜の競争力強化を目指した新栽培技術の開発	農業試験場	R元～R5	a	a	A
7	先端技術を活用した新たな園芸作物病害虫防除技術の確立	農業試験場	R元～R5	a	b	B
8	労働力不足に対応した園芸品目導入に向けた推進方策の解明	農業試験場	R3～R5	b	b	B
9	牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発	畜産試験場	R元～R5	b	a	B
10	哺乳方法および飼料給与量が黒毛和種子牛の発育に及ぼす影響	畜産試験場	R3～R5	b	a	B
11	ハタハタの資源変動と漁場形成に関する研究	水産振興センター	R元～R5	b	b	B
12	湖沼河川における水産資源の安定化と活用に関する研究	水産振興センター	R元～R5	b	b	B
13	漁業・流通支援システムの構築に関する研究	水産振興センター	R2～R5	a	b	B
14	内水面重要魚種の増殖技術の高度化に関する研究	水産振興センター	R2～R5	b	a	B
15	菌床シイタケのスマート栽培技術の開発	林業研究研修センター	R元～R5	b	a	B
16	微細構造工学素子の基礎技術の確立	産業技術センター	R3～R5	b	b	B
17	5Gを用いたテレプレゼンスシステムの研究開発	産業技術センター	R3～R5	b	b	B

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

知事が経営している3事業会計

- ・電気事業
- ・工業用水道事業
- ・下水道事業

② 実施時期

○産業労働部長の評価

令和6年6月

○建設部長の評価

③ 評価に用いたデータ

○収支計画の達成状況

○営業計画の達成状況

- ・電気事業 : 経常収支比率目標(売電)電力量
- ・工業用水道事業: 契約率、契約水量

○運営計画の達成状況

- ・下水道事業 : 経常収支比率

○事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A: 高い	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B: 普通	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C: 低い	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	経営目標達成率、収支計画の達成率	A: 高い	全ての経営目標を達成している。
		B: 普通	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C: 低い	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A: 着実に推進	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B: 改善を図りながら推進	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C: 見直しが必要	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合評価	
電気事業	<p>再生可能エネルギーの主力電源化、新たな電力市場の開始など公営電気事業に関連する制度設計の検討が進められ、公営企業を取り巻く環境が大きく変化し続けている。2050年カーボンニュートラルの宣言を受け、2030年度の再エネ比率の引き上げ等を含む第6次エネルギー基本計画が示されたことに加え、ロシアのウクライナ侵攻は継続し、中東情勢が悪化するなど、エネルギー環境は不安定な状況となっており、地域と一体となった水力を含む再生可能エネルギー導入拡大が期待されている。</p> <p>令和5年度は成瀬発電所新設（土木）工事、田沢湖発電所調速機更新工事、鑑畑発電所配電盤機能増強工事等が着工となった。</p>	A	A	A	<p>「新エネルギー立県秋田」の創造のため、CO2排出の低減に寄与する既存水力発電所の大規模改良による能力増強や新規発電所の開発などに取り組んでいる。</p> <p>再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。</p>
工業用水道事業	<p>既存ユーザーにおいて、製造コスト削減等のため、節水、リサイクルへの意識が高まっており、利用実績に合わせた契約水量の変更希望がある。</p> <p>また、人件費及び動力費が上昇傾向にあり、令和3年4月から基本料金及び超過料金を変更した。</p> <p>令和5年度は、第二送水管空気弁設置及び場内整備工事を施工した。</p>	A	B	B	<p>令和2年度から4期目の活用となる指定管理者制度を令和6年度まで継続する等、経費削減に努めているが、契約水量及び契約率が低下となった。新規ユーザーの開拓により契約水量及び契約率を改善していく。</p> <p>現在、送水管の二系統化に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。</p>
下水道事業	<p>全国一の人口減少率で推移する本県では、県と市町村協働で広域化・共同化を推進し、事業運営の効率化を図ることとしている。令和2年4月より県北地区において広域汚泥資源化施設を供用開始し、同年8月には秋田市八橋処理区を流域関連処理区に統合したほか、令和5年11月に官民出資による広域補完組織を設立し、市町村の生活排水処理事業の運営を支援する取り組みを行っている。現在は、県南地区において4市2町の広域汚泥資源化（肥料化）に向けた事業を実施中であり、秋田臨海処理センターにおいて未利用地を活用した風力、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備導入等の取組を進めている。</p>	A	A	A	<p>県と市町村による生活排水処理の広域化・共同化が順調に推移しており、県北地区における広域汚泥資源化事業、秋田市八橋下水道終末処理場との汚水処理機能統合及び広域補完組織の設立による市町村事業の運営支援等、効率的かつ安定した汚水処理事業の運営に努めている。</p> <p>今後は、管路の耐震化、二条化などの強靱化に向けた改築・更新事業のほか、県南広域汚泥資源化事業や再生可能エネルギー発電設備導入等の取組を推進し、安定的な経営に取り組んでいく。</p>

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和5年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の基本方針
安全で安心な秋田の実現

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価 令和6年7月上旬

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 政策を取り巻く社会情勢等の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

施策の評価結果の平均点から判定する。

施策評価結果の配点 a : 4点、b : 3点、c : 2点、d : 1点、e : 0点	
A相当	平均点が4点
B相当	平均点が3点以上4点未満
C相当	平均点が2点以上3点未満
D相当	平均点が1点以上2点未満
E相当	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

必要に応じて、政策を取り巻く社会情勢等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価により総合評価を決定する。ただし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策 安全で安心な秋田の実現

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P119～121を参照）	
施策名 1 県民を犯罪等から守るための取組	e
施策名 2 交通事故防止のための総合的な取組	b

総合評価	評価理由	
D	施策評価の結果を基にした定量的評価が1.50で「D相当」であることから、総合評価は、「D」とする。	
施策	課題	今後の対応方針
1	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の被害が増え、刑法犯認知件数も増加している。 ・特殊詐欺被害防止のためには、電子マネー被害防止封筒を活用し、電子マネー購入者に対する声掛けを確実に実施する必要がある。 ・犯罪減少のためには、少年の規範意識向上、防犯カメラによる犯罪抑止等の各種施策が重要となる。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の被害防止方策として、コンビニエンスストアのアルバイト従業員を含めた全従業員に対し、電子マネー被害防止封筒の活用を依頼し、声掛け訓練等を実施して継続した水際対策を推進していく。 ・地域住民との防犯活動、防犯カメラ設置による犯罪抑止、非行防止教室における少年の規範意識向上方策により1件でも多くの犯罪を未然に防止する。 <p style="text-align: right;">など</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による死者数は、令和3年から30人前後を推移し、いまだ27人以下の目標を達成できていない。 ・高齢者が関係する交通死亡事故の発生率は高く、免許返納制度、交通安全教育等の高齢者事故防止対策をより一層進める必要がある。 ・危険な交通事故防止のため、信号灯器・横断歩道等の整備を着実に進めるほか、悪質交通違反等の取締りをより一層強化する必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者による交通事故防止対策として、安全・安心アドバイザーによる戸別訪問や体験型の交通安全教育、頻回事故惹起者の個別指導等の取組を引き続き実施する。 ・信号灯器の完全LED化、社会情勢に対応した交通規制、悪質交通違反取締りに資する機器の整備等の取組を今後も継続する。 <p style="text-align: right;">など</p>

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和5年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」等の中の次の2の施策

- 1 県民を犯罪等から守るための取組
- 2 交通事故防止のための総合的な取組

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価

令和6年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 成果指標の達成状況及び経過検証指標
- 施策に関連する統計データ
- 県民意見

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判定

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判定となった成果指標を除いて算出する。

(2) 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■政策 安全で安心な秋田の実現

施策1 県民を犯罪等から守るための取組

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
①	【施策の方向性ア】 防犯カメラ設置地区の刑法犯認知件数 (件) 出典：県警察本部調べ	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	1,242	1,781	1,492	1,376	1,872	
		達成率		56.6%	116.2%	107.8%	63.9%	
		指標の配点						0点
②	【施策の方向性イ】 刑法犯認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	2,162	2,382	1,984	1,871	2,403	
		達成率		89.8%	116.7%	105.6%	71.5%	
		指標の配点						1点
③	【施策の方向性ウ】 特殊詐欺被害認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	38	41	45	66	88	
		達成率		92.1%	90.2%	53.3%	66.7%	
		指標の配点						0点
④	【施策の方向性エ、オ】 非行少年の検挙・補導数（人） 出典：県警察本部調べ	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	106	100	120	93	107	
		達成率		105.7%	80.0%	122.5%	84.9%	
		指標の配点						2点
⑤	【施策の方向性カ】 「命の大切さ学習教室」の受講人数 (人) 出典：県警察本部調べ	目標	全て	全て	全て	全て	全て	全て
		実績	1,715	1,101	1,208	1,354	1,248	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		指標の配点						4点

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.4で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	【街頭防犯カメラの設置による各種犯罪の抑止】 ○ 街頭防犯カメラ設置に伴う防犯効果は高く、県民からの設置要望は多い一方で、設置費用、維持管理費、設置場所の選定などの課題がある。	○ 犯罪の発生状況等を分析し、設置場所等について検討している。各自治体等に街頭防犯カメラの設置について働き掛けを継続する。
イ	【地域と連携した防犯体制の整備】 ○ 少子化や急激な高齢化の進展に伴い、地域住民の連帯意識が希薄化し、地域安全ネットワークの犯罪抑止機能の低下が危惧されるなど課題がある。	○ 地域住民や関係機関、団体等と連携・協働し各種活動を活性化させるとともに、自主防犯意識の向上を図る。
ウ	【特殊詐欺の被害防止対策の推進】 ○ 特殊詐欺被害件数、被害額ともに増加しており、各種抑止対策が喫緊の課題であり、県民に対する広報啓発活動のほか、水際対策を強力に推進する。	○ 水際対策として、県内のコンビニエンスストアの従業員等に対し周知徹底を図るほか、声掛け訓練などを実施し、被害防止を図っていく。
エ	【少年の規範意識・犯罪被害防止意識の向上】 ○ 非行防止教室では、SNS上における闇バイトの実態について具体的に情報発信しているが、今後も情勢に即した啓発活動が課題である。	○ 非行防止教室のほか、なまはげNEWS隊や大学生サポーターの活用などの活動を展開し、非行防止の取組を推進する。
オ	【少年の非行防止・健全育成活動の推進】 ○ スクールサポーター事業は、子供の安全確保、非行防止などが目的であり、より一層学校や地域住民と連携して、少年を健全に育む地域社会を目指す。	○ 学校訪問活動や登下校時の見守り活動などあらゆる機会を通じ、学校や関係機関、地域住民等と連携し、少年の健全育成と犯罪被害防止活動を推進する。
カ	【犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減】 ○ 警察は、犯罪被害者等に最も身近な機関として各種支援活動の中心的役割を担っており、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画を着実に推進する。	○ 社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運の醸成を図る。

施策2 交通事故防止のための総合的な取組

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
①	【施策の方向性ア～エ】 県内の交通事故死者数（人） 出典：第10・11次秋田県交通安全計画	目標	30	30	27	27	27	27
		実績	40	37	28	33	32	
		達成率	66.7%	76.7%	96.3%	77.8%	81.5%	
	指標の配点							2点
②	【施策の方向性ア～エ】 県内の交通事故重傷者数（人） 出典：第11次秋田県交通安全計画	目標			200	200	200	200
		実績	250	251	186	188	170	
		達成率			107.0%	106.0%	115.0%	
	指標の配点							4点
③	【施策の方向性イ】 信号無視による交通事故発生数（件） 出典：県警交通統計	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	87	80	94	90	79	
		達成率	101.1%	108.0%	82.5%	104.3%	112.2%	
	指標の配点							4点
④	【施策の方向性ウ】 歩行者妨害による交通事故死者数（人） 出典：県警交通統計	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	5	6	6	6	7	
		達成率	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	83.3%	
	指標の配点							2点
⑤	【施策の方向性エ】 信号機がない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率（%） 出典：日本自動車連盟調べ	目標	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高
		実績	17.4	21.8	46.9	50.3	52.1	
		達成率	228.9%	125.2%	215.1%	107.2%	103.5%	
	指標の配点							4点
総合評価	評価理由							
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.2で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	<p>【高齢者の交通事故防止】</p> <p>○ 高齢者の歩行中の交通事故死者数は、高齢者安全・安心アドバイザー制度の運用開始年となる平成21年は30人だった。歩行中の交通事故死者数は、令和5年が8人と順調に減少しているのに対し、車の運転中に係る交通事故死者数は、増減を繰り返しながら推移している。秋田県の全運転免許保有者に対する高齢者数は、令和5年末現在で全体の3割を超える約21万人であることから、持続的な高齢者事故防止対策が必要である。</p>	<p>○ 令和5年に発生した高齢運転者による交通死亡事故を中心に、発生時間帯、発生場所、事故原因等の傾向データを分析し、高齢者安心・安全アドバイザーが分析結果に基づいた戸別指導や安全教育機器を活用した集団教育等を行っていく。そのほか、高齢運転者による交通死亡事故を防止するため、高齢運転者が、自らの体調等に基づき、運転の中止または免許返納等の適切な判断ができるよう、高齢者安全・安心アドバイザーによる戸別訪問指導や頻回事故惹起者に対する個別指導等を迅速に対応していく。</p>
イ	<p>【交通信号機の整備】</p> <p>○ 交通流は、人口減少、急速な高齢化、学校統廃合、幹線道路の新設、住宅地域の一局集中化等の社会情勢の変化によって刻々と変化する。これにより信号機の必要性や住民からの要望が変化するため、社会情勢の変化を正確に見極め、安全で快適な交通環境を維持していくことは、交通の安全を確保する上で必要性が極めて高い業務となっている。</p>	<p>○ 真に必要な性の高い信号機の新設改廃等の判断については、限られた予算の中で、住民の意向を尊重し、実態を正確に分析した上で、社会動態を長期的視点で捉えながら、優先度の高い順に実施していく。特に信号灯器のLED化については、いまだ県内全信号機の約2割弱を占める電球型信号灯火の部品生産が令和9年度で終了する予定であることも踏まえ、早急に対応する必要がある。</p>
ウ	<p>【標識・標示の整備】</p> <p>○ 安全で快適な交通環境を維持するためには、情勢変化等に応じた的確な交通規制が行われていることが基本である。この実現のため、地域住民の生活圏や交通流の変化等に合わせて、交通規制や安全施設の必要性、的確性について逐一検証と見直しを行い、地域の実状に即した交通環境を整備していく必要がある。</p>	<p>○ 交通環境の変化は、地域住民の生活圏の移動や変化、各自治体による道路網を中心とした開発計画の見直し等によって生じる。これらに対応するため、関係機関と連携し、情報交換等を密にしなが、市街区を中心とした将来的な街の具体像を的確に捉えるとともに、情勢変化を俯瞰(ふかん)的に捉えながら対応を進める。また、各種改変に先立つ住民との確実な合意形成も重視し、納得を得られる必要な規制対策を実施していく。</p>
エ	<p>【交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進】</p> <p>○ 県警では、交通事故に直結する危険性、悪質性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民から取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りを行っている。しかし、これらの違反取締り時に使用する機器の老朽化が進んでおり、取締り活動を適正に実施する上で、代替機器の取得等が問題となりつつある。</p>	<p>○ 交通治安を維持するためには、県民の取締り要望に迅速的確に応じるとともに、違反、事故の実態等について正確に把握する必要がある。違反、事故の発生実態に応じた取締りを実施するためには、取締り機器を適切な箇所に集中的に投入しながら効果的運用を図る必要がある。また、老朽化した取締り機器については、必要な予算措置が受けられるよう、早めの計画的な要求により、空白を生じさせない対応とする。</p>

(3) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和6年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 1 基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業
- 2 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）

② 実施時期

継続事業所管所属長の評価 令和6年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a : 「必要性が高い」 b : 「一定の必要性がある」 c : 「必要性が低い」
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判定	警察本部
A	2件 (20%)
B	8件 (80%)
C	0件 (0%)
合計	10件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和5年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－1	街頭防犯カメラ整備事業	警察本部	生活安全企画課	H27	－	6,445	a	b	b	B
2	1－1	地域と連携した防犯体制の整備事業	警察本部	生活安全企画課	H17	－	2,159	a	b	a	B
3	1－1	特殊詐欺被害防止事業	警察本部	生活安全企画課	R4	－	902	a	b	a	B
4	1－1	子供・女性を犯罪から守る安全活動事業	警察本部	人身安全対策課	H15	－	427	a	b	b	B
5	1－1	「なまはげ」少年サポート事業	警察本部	人身安全対策課	H19	－	16,731	a	b	a	B
6	1－1	犯罪被害者支援事業	警察本部	警務課	H9	－	5,557	a	a	a	A
7	1－2	高齢者安全・安心アドバイザー事業	警察本部	交通企画課	H21	－	35,534	a	a	a	A
8	1－2	交通信号機の整備事業	警察本部	交通規制課	S54	－	550,539	a	b	a	B
9	1－2	交通安全施設整備・維持管理事業	警察本部	交通規制課	S54	－	260,081	a	b	a	B
10	1－2	交通指導取締活動事業	警察本部	交通指導課	S46	－	14,710	a	b	a	B

III 参 考 资 料

秋田県政策等の評価に関する条例

平成十四年三月二十九日

秋田県条例第十一号

秋田県政策等の評価に関する条例をここに公布する。

秋田県政策等の評価に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、県が行う政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価に関し基本的事項を定めることにより、政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策等への適切な反映を図るとともに、政策等の評価に関する情報を公表し、もって成果を重視する行政の推進に資するとともに、県の行政活動について県民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長をいう。

2 この条例において「政策」とは、実施機関が、その所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために行う行政活動についての基本的な方針をいう。

3 この条例において「施策」とは、政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。

4 この条例において「事業」とは、施策に従って実施する個々の方策その他これに類するものをいう。

(政策等の評価の在り方)

第三条 実施機関は、その所掌に係る政策等について、適時に、その効果（当該政策等に基づき実施し、又は実施しようとしている行政活動が県民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策等の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策等に適切に反映させるものとする。

2 実施機関は、前項の規定に基づく政策等の効果の把握に当たっては、当該政策等の特性に応じた合理的な手法を用いて、できる限り定量的にこれを行わなければならない。

3 実施機関は、第一項の規定に基づく評価（以下「政策等の評価」という。）に当たっては、県民の意見を採り入れるように努めるものとする。

(基本方針)

第四条 知事は、政策等の評価の計画的かつ着実な推進を図るため、他の実施機関と協議して政策等の評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項につき、次条第一項の実施計画の指針となるべきものを定めるものとする。

- 一 政策等の評価の実施に関する基本的な考え方
- 二 政策等の評価の観点に関する基本的な事項
- 三 政策等の効果の把握に関する基本的な事項

四 事前評価（政策等を決定する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

五 中間評価（政策等を決定した後で政策等が終了する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

六 事後評価（政策等が終了した後に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

七 政策等の評価の実施の時期に関する基本的な事項

八 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する基本的な事項

九 政策等の評価の結果等の公表に関する基本的な事項

十 秋田県政策評価委員会への諮問に関する基本的な事項

十一 その他政策等の評価の実施に関する基本的な事項

3 知事は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県政策評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

（実施計画）

第五条 実施機関は、基本方針に基づき、当該実施機関の所掌に係る政策等について、毎年度、政策等の評価に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 政策等の評価の実施に関する考え方

二 政策等の評価の対象に関する事項

三 政策等の評価の観点に関する事項

四 政策等の効果の把握に関する事項

五 事前評価に関する事項

六 中間評価に関する事項

七 事後評価に関する事項

八 政策等の評価の実施の時期に関する事項

九 政策等の評価に係る評価調書に関する事項

十 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する事項

十一 政策等の評価の結果等の公表に関する事項

十二 秋田県政策評価委員会への諮問に関する事項

十三 その他政策等の評価の実施に関し必要な事項

3 実施機関は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、実施計画の変更について準用する。

（評価調書）

第六条 実施機関は、政策等の評価を行ったときは、次に掲げる事項を記載した評価調書を作成しなければならない。

一 政策等の評価の対象とした政策等の概要

二 政策等の評価を実施した時期

三 政策等の評価の観点

四 政策等の効果の把握の手法及びその結果

五 秋田県政策評価委員会の意見

六 政策等の評価を行うに当たって使用した資料その他の情報に関する事項

七 政策等の評価の結果

2 実施機関は、前項の規定により評価調書を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(政策等の評価の結果の活用)

第七条 知事は、政策等の評価の結果を予算の編成及び県の総合的かつ基本的な計画の作成等に活用するものとする。

(議会への報告)

第八条 実施機関は、毎年度、政策等の評価の実施状況及び政策等の評価の結果の政策等への反映状況に関する報告書を作成し、知事に送付しなければならない。

2 知事は、前項の規定により送付を受けた報告書を取りまとめ、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(相互協力)

第九条 実施機関は、政策等の評価を適切に実施するため、相互に必要な協力を行うものとする。

(委員会の設置及び所掌事務)

第十条 第四条第三項の規定により、知事の諮問に応じ基本方針に関して調査審議させるため、秋田県政策評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項の規定による調査審議をするほか、実施機関の諮問に応じ政策等の評価に関する事項を調査審議する。

(委員会の組織及び委員の任期)

第十一条 委員会は、委員十人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第十二条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第十三条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第十四条 委員会に、次の各号に掲げる専門委員会を置き、当該各号に定める事項を調査審議する。

一 公共事業評価専門委員会 公共事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

二 研究評価専門委員会 試験研究開発を実施することを目的とする事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

2 委員会に、前項の規定により専門委員会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議をさせるため、専門委員を置く。

3 専門委員は、所掌事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

4 専門委員会に属すべき委員及び専門委員は、十五人以内とし、委員長が指名する。

5 第十一条第三項及び第四項の規定は専門委員について、前二条の規定は専門委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、「委員会」とあるのは「専門委員会」と、「委員」とあるのは「専門委員会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

6 所掌事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とする。

(委任規定)

第十五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和三十一年秋田県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合開発審議会の委員及び専門委員」を

「総合開発審議会の委員及び専門委員

政策評価委員会の委員及び専門委員」に改める

附 則(平成一八年条例第四三号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

令和6年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

参考資料2

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月末まで)	○「新秋田元氣創造プラン」の六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要性に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○企画振興部長及び政策所管部長「新秋田元氣創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策幹事部長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○「新秋田元氣創造プラン」の重点戦略に掲げられる29の施策と基本政策体系に掲げる36の施策のうち、教育委員会が所管する5施策を除く31施策	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○企画振興部長及び施策幹事部長「新秋田元氣創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○令和6年度の補正予算及び令和7年度の当初予算に新規事業として採択する事業や、災害復旧事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するための実施の事業、受託事業等)及び解体撤去のみならず、法律により発生が定まらない事業、公共事業他会社出資事業(定期償還)、地域重点施策推進事業を除く)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・事業実施のための資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の旨直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○令和6年度の当初予算に計上されたいる継続事業と、政策予算に係る事業を対象とした除く、目的設定の対象外事業及び次に掲げる事業を除外する。その他、決定済みの補助金交付事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の優先順位等の精査 (活用) ○継続事業所管課長 ・事業要求説明資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	

令和6年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観点	評価結果の政策等への反映・活用	備考
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な活用に関する情報を提供する。	○終了事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○次のいずれかにかに該当する事業を対象として実施する。 一 及び二については、目的設定の対象外事業、事業負担金に基づき事業費及び事業化を直接目的としない調査事業を除く。 大規模事業 事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、平成30年度又は令和4年度に完了した事業 二 ソフト事業 最終年度決算額が1千万円以上で、令和5年度に終了した事業	○有効性 ・事業性 ・事業性の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するた ・限られた取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設 の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策 定の際の検討資料	

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観点	評価結果の政策等への反映・活用	備考
■新規箇所評価	○事業手等の判断を行うために有用な情報を得る。	○新規箇所管課長(1次評価) (国への要望又は予算要求前) ○新規箇所選定会議(最終評価) (1次評価実施後)	○県が新たに実施しようとする公共事業のうち、農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び単独事業で総事業費が2億円以上の箇所であって、令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算に予算計上しようとした箇所。事業箇所を除外する箇所は、災害復旧事業、同関連事業、同箇所維持修繕事業、同箇所評価を移行しようとする箇所、他の事業の増額が3割以内の箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○新規箇所管課長 ・事業内容の見直し ・今後の対応方針 ・予算要求 (活用) ○新規箇所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	

令和6年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観点	評価結果の政策等への反映・活用	備考
■継続箇所評価	○翌年度の事業継続、中止等の判断を行うために有用な情報を得る。	○継続箇所所管課長 (9月末日まで)	○県が継続して実施している公共事業のうち、農林水産省、林野庁、水産庁及び国土交通省が所管する国庫補助事業並びに総務省から徳田以上の国庫補助事業で、次の各号に該当する箇所及び増額が3割以上の箇所並びに社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所。 一 農林水産省所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後6年継続(6年目)した事業箇所 二 林野庁所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後11年継続(11年目)した事業箇所 三 ア 水産庁所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後6年継続(6年目)した事業箇所 イ 海岸事業で、採択後11年継続(11年目)した事業箇所 四 国土交通省所管事業 採択後5年継続(5年目)事業箇所及び継続箇所評価後5年継続(5年目)した事業箇所 五 県単独事業 着手後5年目及び継続箇所評価後5年目の事業箇所 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○継続箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の継続・中止等の判断(活用) ○継続箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■終了箇所評価	○適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するために有用な情報を得る。	○終了箇所所管課長 (11月末日まで)	○県が実施した公共事業のうち、総事業費が10億田以上で、かつ事業が終了した日から2年度である事業箇所。 ただし、災害復旧事業、同関連事業箇所、維持修繕事業箇所を除く。	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了箇所所管課長 ・当該事業箇所の維持管理 ・同種事業の計画・調査(活用) ○終了箇所所管課長 ・当該事業箇所の維持管理や利活用の検討資料	

令和6年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【研究課題評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■研究課題評価 (目的設定) (中間評価) (事後評価)</p>	<p>○研究予算等の効率的な配分を図る。 ○研究者の意欲の向上等、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を実現する。 ○県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発に対する県民の理解と支持を得る。</p>	<p>○目的設定 ・研究機関の長 ・必要に応じて外部有識者等の意見聴取等を実施 (別途通知) ○中間評価 ・内部評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで) ○事後評価 ・内部評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで)</p>	<p>○目的設定 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算に新たに予算計上しようとする研究課題 ○中間評価 令和5年度以前に着手し、令和6年度に予算計上しようとする研究課題、及び研究期間を延長しようとする研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題 ○事後評価 令和5年度に終了した研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題</p>	<p>■(目的設定) ○必要性 ・政策的妥当性 ○有効性 ・研究開発効果 ○技術的達成可能性 ・技術的達成可能性 ・研究計画・研究体制の妥当性 ■(中間評価) ○必要性 ・二一ズの状態変化 ○有効性 ・効果 ○目標達成可能性 ・進捗状況及び目標達成阻害要因 ■(事後評価) ○目標達成 ・最終到達目標の達成度 ○有効性 ・研究成果の効果</p>	<p>■(目的設定) (活用) ○研究機関の長 ・予算編成の検討資料 ・政策・施策評価の検討資料 ■(中間評価) (反映) ○研究機関の長 ・研究計画内容の見直し ・対応方針及び予算要求 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求における説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 ■(事後評価) (反映) ○研究機関の長 ・類似研究の設定等 (活用) ○所管課長及び研究機関の長 ・研究基本方針、研究計画策定の検討資料</p>	

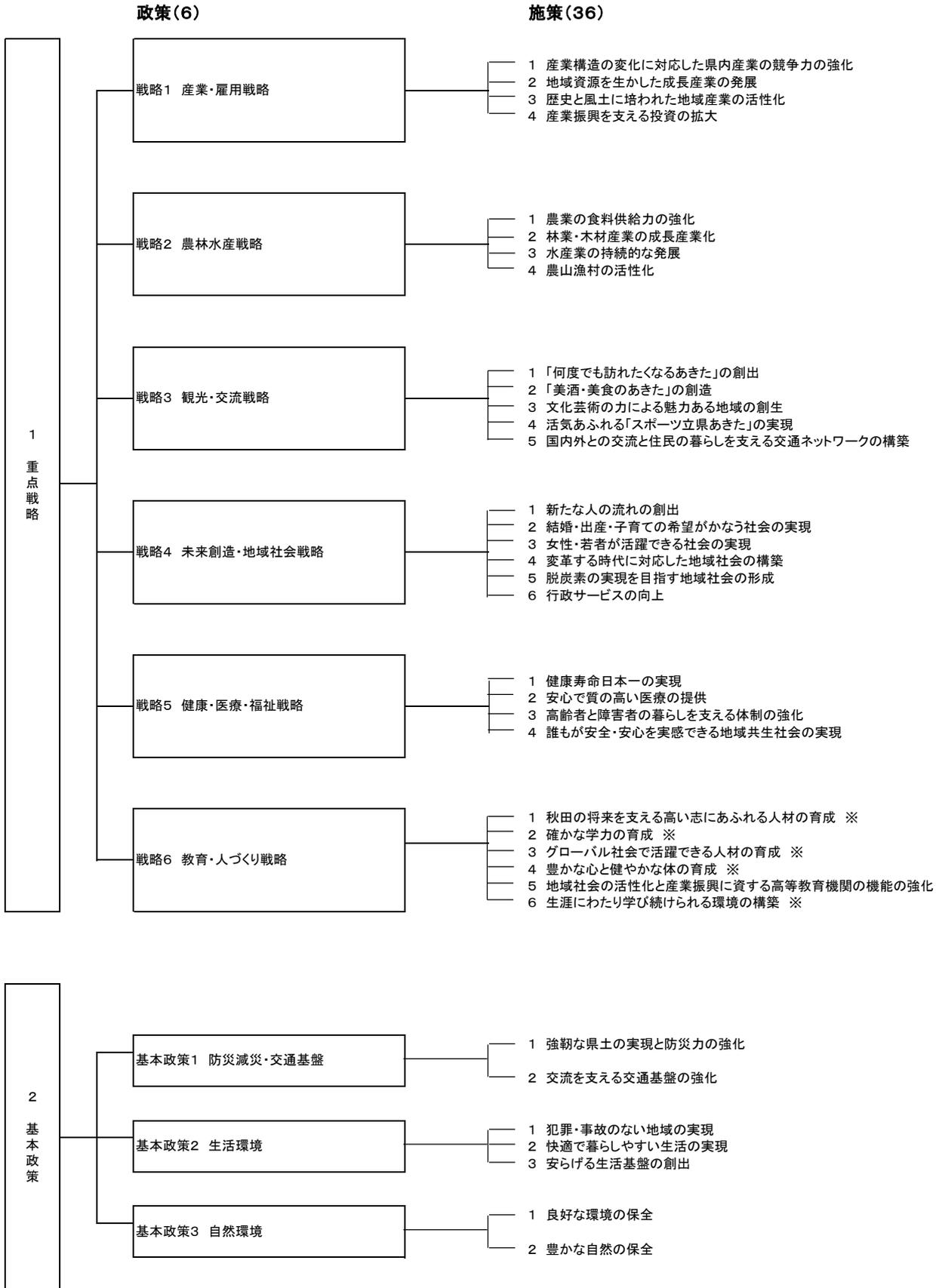
【経営評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■経営評価</p>	<p>○事業会計の経営状況について、計画的・効率的な経営を行うための情報提供を行う。</p>	<p>○産業労働部長、建設部長 (評価) (6月末日まで)</p>	<p>○企業会計により実施している事業会計 (電気事業、工業用水道事業、下水道事業)</p>	<p>○公益性 (必要性) ・社会経済情勢の変化等を踏まえた ・公益性 (必要性) ○経済性 ・経営目標の達成状況 ○総合評価 ・事業の経営状況などから基準により決定</p>	<p>(反映) ○産業労働部長、建設部長 ・令和7年度の事業会計の推進方向等 (活用) ○産業労働部長、建設部長 ・令和7年度の予算編成方針等</p>	

令和6年度 教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

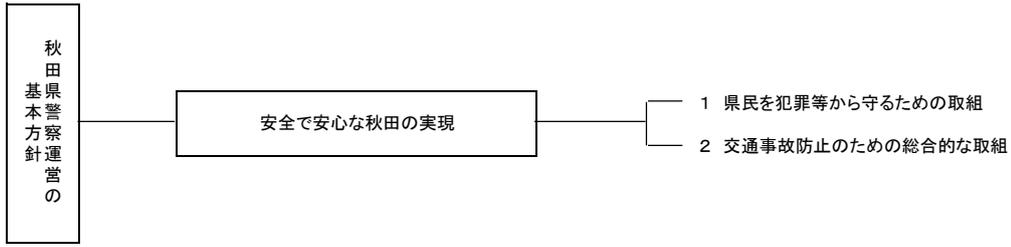
評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月末日まで)	○新秋田元氣創造プランの六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「新秋田元氣創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○教育委員会 (7月の教育委員会会議で実施)	○新秋田元氣創造プランの重点戦略に掲げる29の施策・施策体系に掲げる36の施策のうち、教育委員会が所掌する五つの施策 ・秋田の育成 ・確かな学力の育成 ・グローバル社会で活躍できる人材の育成 ・豊かな心と健やかな体の育成 ・生涯にわたる学びを続けられる環境の構築	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「新秋田元氣創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手続の妥当性を考察し、事業実施による達成すべき状態を明らかにする。	○新翔事業所管課長 (別途通知)	○令和6年度の補正予算要求及び令和7年度の当初予算に新たに新年度事業及び災害復旧事業、災害復旧事業の維持修繕事業(老朽化や事故等により当初の施設機能を維持する原状回復するため実施する必要がある事業)及び解体撤去のみならず、委託事業等で負担を伴わない事業や法律により実施が定めない事業、計画立案、調査・統計事業、他会計繰入金、公債償還を除く)	○必要性 ・現状性の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新翔事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の目直し・改善を図り、効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (総務課長が別に通知する日마다)	○当初予算に計上されている継続事業であつたが、目的設定の対象外事業及び次に掲げられた事業を除く。 一 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 二 その他、基礎・施設整備事業、ファイア決定済みの補助金交付事業	○必要性 ・現状性の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、施設等の効果的・効率的な利活用による効果的な情報を提供する。	○終了事業所管課長 (総務課長が別に通知する日마다)	○次のいずれか該当する事業を対象として実施する。 一 大規模事業 ・事業費が10億円以上の基礎・施設整備事業で、平成29年度又は令和4年度に完了したものの事業 二 ソフトウェア事業 ・最終年度決算額が1千万円以上の事業で、令和5年度に終了したもの	○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を包含する基本方針や計画策定の際の検討資料	

政策及び施策の体系(新秋田元気創造プラン)



政策(1)

施策(2)



■ 秋田県政策評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
池 村 好 道	秋田大学 名誉教授 白鷗大学 名誉教授	・ 委員長 ・ 政策等評価制度調査検討会議 委員
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 教授	・ 政策等評価制度調査検討会議 委員
木 村 まゆみ	食naviステーション 代表	
佐 藤 雅 彦	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事兼所長	・ 公共事業評価専門委員会委員
曾 我 章 生	日本労働組合総連合会秋田県連合会 事務局長	
中 村 浩 三	秋田県社会保険労務士会 副会長	
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長	・ 政策等評価制度調査検討会議 委員
綿 引 かおる	フリーアナウンサー	

■ 秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
一 色 順 子	日本防災士会 秋田県支部 副支部長
荻 野 俊 寛	秋田大学大学院理工学研究科 准教授
込 山 敦 司	秋田県立大学システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
酒 井 浩	秋田県森林インストラクター会 会長
佐 藤 利 規	セイコーランドホテル 代表
佐 藤 雅 彦	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事 所長
関 口 久美子	株式会社 トースト 常務取締役
徳 重 英 信	秋田大学大学院理工学研究科 教授
永 吉 武 志	秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授
名 取 洋 司	国際教養大学 准教授

■ 秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
青 山 亜起菜	株式会社青山精工 代表取締役
安 藤 大 輔	株式会社安藤醸造 代表取締役社長
寺 境 光 俊	国立大学法人秋田大学 大学院理工学研究科・研究科長
高 田 克 彦	秋田県立大学 木材高度加工研究所 所長
高 山 裕 子	聖霊女子短期大学 生活文化科 教授
中 沢 伸 重	秋田県立大学 生物資源科学部応用生物科学科 教授
宮 田 直 幸	秋田県立大学 生物資源科学部生物環境科学科 教授
若 生 忠 幸	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 研究推進部長

令和6年度
政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和6年9月

秋田県企画振興部総合政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1217

FAX 018-860-3873

E-mail seisaku@pref.akita.lg.jp